

令和2年度
包括外部監査の結果報告書

都市戦略部が所管する事業における財務事務の執行等について

令和3年3月

福井市包括外部監査人

藤井 宏澄

目次

第1章 包括外部監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件（テーマ）	1
3. 事件（テーマ）を選定した理由	1
4. 監査の着眼点	1
5. 監査対象年度	2
6. 監査対象所属	2
7. 監査の実施期間	2
8. 包括外部監査人の補助者	2
9. 利害関係	2
10. その他	2
第2章 監査対象の概要	3
1. 都市戦略部の概要	3
2. 第七次福井市総合計画の内容と都市戦略部の事業との関連	6
3. 都市戦略部が所管する事業と総合計画での位置づけ	11
第3章 総論	15
1. 部局マネジメント方針	15
2. 事業毎の数値目標の設定	23
3. 計画と実績（成果）の管理	29
4. 予算がない事業の管理	30
5. 財政再建と必要な歳出	31
6. 前金払方式における履行確認（検収）	34
7. 入手する請求書への押印について	35
第4章 各論	36
I. 各論まとめ	36
II. 各論（各課事業別）	39
1. 都市整備課	39
1-1. 景観推進事業	39
1-2. 景観事務諸経費	43
1-3. 彫刻維持管理事業	46
1-4. 景観支援事業	49
1-5. 民間活力をいかした県都の顔づくり事業	53
1-6. 都市整備室事務諸経費	58
1-7. 福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業	60
1-8. 市街地再開発推進事業	63
1-9. 中心市街地まちづくり推進事業	65

1-10. 市街地再開発事業等支援事業	67
1-11. ハピリン管理運営事業	71
1-12. ハピリンステップアップ事業	75
1-13. 高架下利活用事業	78
1-14. 高架下公衆トイレ管理事業	84
1-15. 中心市街地活性化推進事業	86
1-16. 福井城址周辺整備事業	91
1-17. 中心市街地活性化活動促進事業	94
2. 都市計画課	97
2-1. 都市計画企画事務諸経費	97
2-2. 都市計画決定事務諸経費	100
2-3. 土地利用適正化事業	102
2-4. 都市計画市民参画推進事業	105
2-5. 都市計画情報発信事業	108
2-6. 都市防災推進事業	111
2-7. 開発行為許可事務経費	114
2-8. 土地利用規制対策事業	117
2-9. 福井駅付近連続立体交差事業負担金	119
2-10. 福井駅付近連続立体交差関連事業	122
2-11. (都) 福井縦貫線等代替用地管理費	127
2-12. 県営街路事業負担金	129
2-13. 都市計画道路整備事業	132
3. 新幹線整備課	139
3-1. 福井駅周辺道路管理費	139
3-2. 福井駅前広場管理費	141
3-3. 並行在来線開業準備事業	144
3-4. 北陸新幹線建設促進事業	147
3-5. 北陸新幹線建設整備事業	150
4. 地域交通課	154
4-1. ファシリティマネジメント推進事業	154
4-2. 福井駅周辺道路管理費	156
4-3. 地域生活交通活性化会議運営事業	159
4-4. 公共交通機関活性化事業	161
4-5. 福井市鉄道駅対策協議会負担金	164
4-6. 福井鉄道関係協議会等支援事業	169
4-7. えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業	173
4-8. 交通活用中心市街地活性化事業	177

4-9.	地方バス路線等運行維持事業	180
4-10.	地域バス整備事業	187
4-11.	地域コミュニティバス運行支援事業	193
4-12.	自治会等輸送活動事業	199
4-13.	バス待ち環境整備事業	203
4-14.	えちぜん鉄道支援事業	205
4-15.	福井鉄道支援事業	208
4-16.	田原町駅活性化事業	210
4-17.	えちぜん鉄道高架化支援事業	214
4-18.	福井市都市交通戦略策定事業	216
4-19.	駐車場特別会計	218
5.	自転車利用推進課	222
5-1.	総合交通事務諸経費	222
5-2.	放置自転車対策事業	225
5-3.	駐輪場維持管理事業	229
5-4.	自転車利用推進事業	242
5-5.	交通安全教育推進事業	245
5-6.	交通安全普及啓発事業	249
5-7.	総合交通事務諸経費	253
6.	情報統計課	255
6-1.	情報システム事業	255
6-2.	情報機器整備事業	257
6-3.	庁内 LAN 伝送路整備事業	260
6-4.	地理情報システム整備事業	262
6-5.	電子自治体推進事業	265
6-6.	総合行政情報システム事業	269
6-7.	地域情報通信基盤整備事業	273
6-8.	産学官連携研究事業	276
6-9.	調査員確保事業	278
6-10.	調査員組織化支援事業	281
6-11.	経済産業省所管調査事業	283
6-12.	総務省所管調査事業	286
6-13.	その他統計調査事業	289
6-14.	マイナンバーカード活用消費活性化事業	292

第1章 包括外部監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査である。

2. 選定した特定の事件（テーマ）

都市戦略部が所管する事業における財務事務の執行等について

3. 事件（テーマ）を選定した理由

令和5年春※に予定されている北陸新幹線の福井開業を控え、福井市民にとって、福井駅周辺の再開発やまちづくりに対する関心は高い。福井市では、平成22年に目標年次を令和12年（計画より20年後）とする長期計画「【改訂】福井市都市計画マスタープラン」を策定し、都市づくりの総合的な指針を策定している。

また、「第七次福井市総合計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）では、「I 快適に暮らすまち」の実現を目指して、「1 まちなかの充実した都市機能により多彩な人が集まるまちをつくる」、「2 地域の特色を生かし魅力的で活力のあるまちをつくる」を政策に掲げている。この総合計画を推進するための取り組みの一つとして、「市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する」を掲げ、各種統計調査の活用やオープンデータの充実・提供を行っている。

以上より、都市計画、まちづくりと情報統計を所管している都市戦略部の実施事業について検証することは、住民の福祉の向上、福井市の行政の効果的、効率的な行財政運営にも資するものと判断し、本テーマを選定した。

※ 令和2年5月に実施したテーマ選定時

4. 監査の着眼点

都市戦略部が所管する事業における財務事務の執行について、法令等に準拠した上で効果的、効率的かつ経済的に実施されているかを検討する。また、実施事業が長期計画である「【改訂】福井市都市計画マスタープラン」や「第七次福井市総合計画」に従い適切に実施されているかを併せて検討する。具体的な着眼点は以下のとおりである。

（1）福井市総合計画等との整合性

・検証対象とした各事業について、福井市総合計画での位置づけを確認するとともに、事業の内容や目標が総合計画等など福井市の方針と整合しているか

（2）3Eの観点

・各事業について、経済性、効率性、有効性の観点から適切に実施されているか

(3) 合规性

- ・法令、規則、会計事務の手引き等の内規に沿って、適切に手続きが実施されているか

(4) 成果の把握と PDCA

- ・各事業について事業目標が設定されているか
- ・事業目標は総合計画と整合しているか

5. 監査対象年度

令和元年度（必要に応じその他の年度も対象とした。）

6. 監査対象所属

都市戦略部

7. 監査の実施期間

令和2年6月1日から令和3年3月31日

8. 包括外部監査人の補助者

武田 敦（公認会計士）、斎藤 栄慶（公認会計士）、高島 悠輝（公認会計士）
木野 仁彦（公認会計士）、木綿 小矢佳（事務補助者）

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人と福井市との間には、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

10. その他

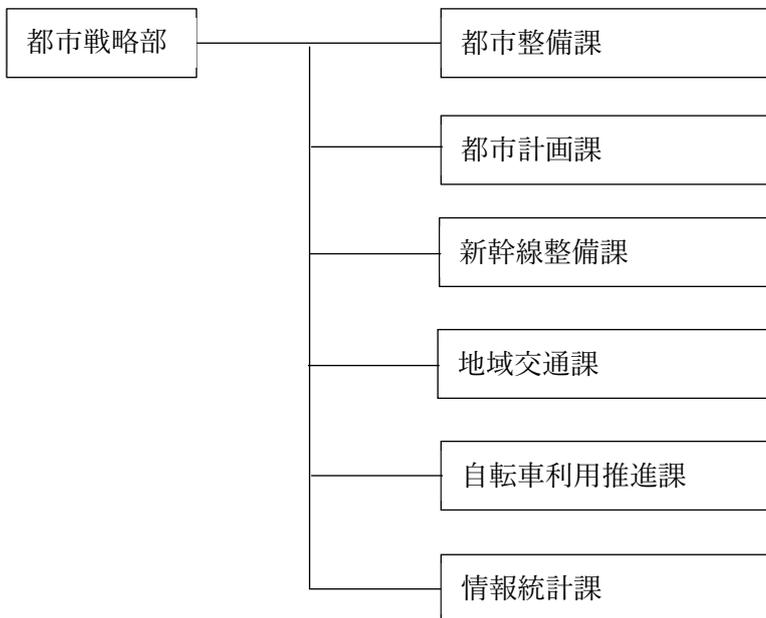
(1) 用語について

- ①指摘事項：法令や規則に対する逸脱事項（軽微なものを除く）や重大な不効率、不経済な事象に対する外部監査人の意見である。
- ②意見：指摘事項とはならない法令や規則に対する軽微な逸脱事項や軽微な不効率、不経済な事象に対する外部監査人の意見もしくは提案や所感である。
- ③3E：Economy（経済性）、Efficiency（効率性）、Effectiveness（有効性）を示した用語であり、包括外部監査において最も重視している視点である。

(2) 金額については、千円未満については原則切り捨てとしている。しかし、一部福井市が作成した資料をそのまま利用しているため、その他の方法となっている箇所もあるが重要性はないと判断し修正は行っていない。そのため、合計金額が一致しない場合がある。

第2章 監査対象の概要

1. 都市戦略部の概要



(1) 都市整備課

①職員数（令和2年3月31日現在）

18名

②令和元年度歳入歳出決算額

（単位：千円）

	現年※	繰越※	合計
歳入決算額	32,714	222,003	254,717
歳出決算額	196,252	294,772	491,024

※ 現年とは令和元年度予算で令和元年度に歳入、歳出があった金額。繰越とは平成30年度以前の子算で令和元年度に歳入、歳出があった金額。以下同じ。なお、第4章各論では現年、繰越を分けずに合計金額で記載している。

③所管する業務（福井市ホームページ（以下福井市HP）より）

人口減少や少子高齢化社会、環境問題等に対応するため、車に過度に依存した広がりすぎたまちから、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。また、県都の顔である福井駅周辺をより楽しく、より魅力的にするために『再開発事業』や『優良建築物等整備事業』のお手伝いをします。

さらに、福井らしい良好な景観を形成し、誇りをもって、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを支援しています。

(2) 都市計画課

①職員数 (令和2年3月31日現在)

14名 (うち育休代替1名)

②令和元年度歳入歳出決算額

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額	192,478	125,100	317,578
歳出決算額	193,421	136,899	330,320

③所管する業務 (福井市 HP より)

「まち」を快適で魅力あるものにするため、土地の利用や建物の建て方のルール、道路・公園などの計画を定めています。また都市計画道路の整備や、大規模な土地取引の届出の受理、地価に関する情報の提供も行っています。

(3) 新幹線整備課

①職員数 (令和2年3月31日現在)

10名

②令和元年度歳入歳出決算額

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額	111,692	111,493	223,185
歳出決算額	78,830	119,530	198,361

③所管する業務 (福井市 HP より)

北陸新幹線の早期開業に向けた取組みを行っています。
北陸新幹線開業に伴う並行在来線開業に向けた取組みを行っています。
福井駅西口広場、自由通路の維持管理を行っています。

(4) 地域交通課

①職員数 (令和2年3月31日現在)

12名 (ほか嘱託職員1名)

②令和元年度歳入歳出決算額

一般会計

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額※	36,415	400	36,815

歳出決算額※	444,788	712	445,500
--------	---------	-----	---------

※ 令和2年度より自転車利用推進課へ所管替えがあった交通安全関係の歳入、歳出については、自転車利用推進課で検証を実施しているため決算額から除いている。

駐車場特別会計

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額	56,305	—	56,305
歳出決算額	47,835	—	47,835

③所管する業務（福井市 HP より）

公共交通に係る企画・調整、公共交通の維持、活性化及び利用促進に関する業務を所管します。
 駐車場法の施行に関する業務を所管します。

(5) 自転車利用推進課

①職員数（令和2年3月31日現在）

6名

②令和元年度歳入歳出決算額

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額※	5,036	—	5,036
歳出決算額※	45,340	—	45,340

※ 令和2年度より地域交通課から所管替えがあった交通安全関係の歳入、歳出については、自転車利用推進課で検証を実施しているため決算額に含めている。

③所管する業務（福井市 HP より）

人やまちにやさしい自転車利用の推進を図るため、自転車利用環境整備計画を策定し、自転車を快適に利用できる環境の整備に取り組みます。
 また、自転車駐車場施設の維持管理、放置自転車対策に関する業務も所管しています。

(6) 情報統計課

①職員数（令和2年3月31日現在）

18名（うち再任用1名）

②令和元年度歳入歳出決算額

(単位：千円)

	現年	繰越	合計
歳入決算額	90,184	—	90,184

歳出決算額	826,263	3,831	830,095
-------	---------	-------	---------

③所管する業務（福井市 HP より）

市役所で行う、手続きに関するコンピュータシステムの運用管理 市役所を運営するための業務に関するコンピュータシステムの開発及び運用管理 福井市が情報化の進んだまちとなるような施策の企画及び運営 国・県・市の施策立案の参考となる、統計調査の実施

2. 第七次福井市総合計画の内容と都市戦略部の事業との関連

(1) 第七次福井市総合計画の概要

【期間】平成 29 年度から令和 3 年度

社会情勢の変化に弾力的に対応できるよう、計画期間を 5 年としている。

【構成】「将来都市像」、「重点方針」、「政策、施策」で構成している。

総 合 計 画	
将来都市像	長期的な取組により実現を目指す、福井市の将来のまちの姿。 →「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」
重点方針	将来都市像の実現を図るための、重点的な方針。 →「豊かな地域づくり」、「輝く未来への挑戦」
政策	基本的な取組の方向性
施策	政策をより具体的に表した取組内容。
実施計画※	総合計画に示された体系に基づき実施する、具体的な事業計画 →実施計画において主要な事業が示されている。

※ 正式には「第七次福井市総合計画実施計画」であるが、本報告書では実施計画とする。

(2) 都市戦略部が関連する政策、施策の体系図

I 快適に暮らすまち	
政策 1	まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる
施策 1	まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
施策 2	にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
施策 3	北陸新幹線の整備を進める

政策 2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる	
施策 1	地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
施策 2	地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
II 住みよいまち	
政策 6 環境にやさしい持続可能なまちをつくる	
施策 2	環境負荷低減の取組を推進する
政策 7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる	
施策 5	交通安全対策を推進する
IV 学び成長するまち	
政策 1 2 健やかで自立心をもった感性豊かな子どもを育むまちをつくる	
施策 4	学びの場としての学校環境を整備する
総合計画を推進するために	
取組 2	市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
取組 3	効率的で持続可能な行財政運営を行う

(3) 都市戦略部が関連する政策、施策の実施計画と目標値

I 快適に暮らすまち	
政策 1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる	

施策 1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる	
予算金額	6,878,115 千円
1 市民が利用しやすい空間の形成 [都市整備室 (現所属 都市整備課)、おもてなし観光推進課、自然史博物館、公園課]	
足羽山魅力向上事業 該当する事業なし	
中央公園周辺再整備事業 平成 30 年度完了済み	
数値	足羽山公園遊園地の入園者数 12 万人→14 万人 (令和 3 年度)
目標	中央公園で行われるイベント数 3 回→7 回 (令和 3 年度)
2 魅力的な都市基盤の整備 [都市整備室 (現所属 都市整備課)、都市計画課]	
民間活力を活かした県都の顔づくり事業 1-5. 民間活力をいかした県都の顔づくり事業	
福井城址周辺整備事業 1-16. 福井城址周辺整備事業	
県都デザイン戦略推進 ゼロ予算のため対象外	
フェニックス通り環境整備事業 2-12. 県営街路事業負担金	
数値	民間活力を活かした県都の顔づくり事業による補助件数 3 件→33 件 (令和 3 年)
目標	

3 福井駅周辺の整備 [駅周辺整備課 (現所属 都市計画課)、地域交通課]		
福井駅付近連続立体交差事業 (令和元年度より都市計画課所管)		2-9. 福井駅付近連続立体交差事業負担金
西開発周辺道路整備事業 (令和元年度より都市計画課所管)		2-10. 福井駅付近連続立体交差関連事業
福井駅周辺土地地区画整理事業		平成30年度で終了
数値 目標	福井駅周辺土地地区画整理事業進捗率	91.5%→100% (平成30年度)
4 民間主体のまちづくり支援 [都市整備室 (現所属 都市整備課)]		
市街地再開発事業等支援事業		1-10. 市街地再開発事業等支援事業
数値 目標	民間主体によるまちづくりへの補助件数 (平成24年度からの累計)	1件→3件 (令和3年度)

施策2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る		
予算金額		1,803,153 千円
1 まちなかのにぎわい創出 [都市整備室 (現所属 都市整備課)、商工振興課]		
にぎわい交流施設管理運営事業		1-11. ハピリン管理運営事業
まちなか賑わい創出事業		商工振興課のため対象外
民間によるまちなか活性化活動支援事業		商工振興課のため対象外
コミュニティバス事業		商工振興課のため対象外
数値 目標	ハピリン入込客数	ゼロ人→200万人 (令和3年度)
2 まちなかの出店・開業支援 [商工振興課] →対象外		
3 まちなかの居住環境整備 [住宅政策課] →対象外		
4 まちなかの交通アクセス向上 [地域交通課、自転車利用推進課]		
地方バス路線等運行維持事業		4-9. 地方バス路線等運行維持事業
まちなかレンタサイクル事業		5-4. 自転車利用推進事業
数値 目標	福井駅発着のバスにおける一人当たりの利用回数	17.28回→17.45回 (令和3年度)

施策3 北陸新幹線の整備を進める		
予算金額		3,293,468 千円
1 北陸新幹線の早期開業促進 [新幹線推進室 (現所属 新幹線整備課)]		
北陸新幹線建設整備事業		3-4. 北陸新幹線建設促進事業 3-5. 北陸新幹線建設整備事業

数値 目標	なし	
2 並行在来線の開業準備 [新幹線推進室 (現所属 新幹線整備課)]		
並行在来線開業準備事業		3-3. 並行在来線開業準備事業
数値 目標	並行在来線の令和4年度開業準備	並行在来線の令和4年度開業準備

政策2 地域の特徴を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる

施策1 地域の特徴と資源を活かした個性豊かな地域をつくる		
予算金額		618,095 千円
1 日常生活機能が集約した地域拠点づくりの促進 [都市計画課、地域交通課、地域包括ケア推進課]		
都市計画マスタープラン推進事業		令和元年度はゼロ予算のため対象外
都市計画道路整備事業		2-13. 都市計画道路整備事業
えちぜん鉄道施設改善事業		平成29年度で終了
多機能よろず茶屋設置事業		地域包括ケア推進課のため対象外
数値 目標	多機能よろず茶屋で生活支援に取り組むボランティア数 (累計)	ゼロ人→51人 (令和3年度)
2 地域の景観形成 [都市整備室 (現所属 都市整備課)]		
景観推進事業		1-1. 景観推進事業
景観支援事業		1-4. 景観支援事業
数値 目標	特定景観計画区域の地区 (ゾーン) の指定数 (平成4年からの累計)	6ゾーン→9ゾーン (令和3年度)
3 移住定住の促進 [東京事務所、まち未来創造室、住宅政策課] →対象外		
4 里地・里山・里海の活性化 [農政企画室] →対象外		

施策2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する		
予算金額		1,161,531 千円
1 地域の交通システム構築 [地域交通課]		
地域コミュニティバス運行支援事業、地域バス整備事業		4-10. 地域バス整備事業 4-11. 地域コミュニティバス運行支援事業
バス利用促進事業		4-13. バス待ち環境整備事業
えちぜん鉄道支援事業		2 まちなかと地域を結ぶ交通の円滑化に記載
福井鉄道支援事業		

数値 目標	地域バス運行地区住民一人当たり の地域バス利用回数	1.18回→1.19回（令和3年度）
2 まちなかと地域を結ぶ交通の円滑化〔新幹線推進室（現所属 新幹線整備課）、地域交通課〕		
えちぜん鉄道・福井鉄道相互乗入関連施設 整備事業		平成29年度に完了
えちぜん鉄道支援事業		4-14. えちぜん鉄道支援事業
福井鉄道支援事業		4-15. 福井鉄道支援事業
数値 目標	えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数	544万人→563万人（令和3年度）

政策6 環境にやさしい持続可能なまちをつくる

施策2 環境負荷低減の取組を推進する		
予算金額		7,448,071千円
1 環境負荷低減の取組を推進する〔自転車利用推進課、環境課〕		
サイクルアンドライド推進事業		5-3. 駐輪場維持管理事業
低炭素まちづくり事業		環境課のため対象外
数値 目標	温室効果ガス排出量（CO ₂ ）	2,368千t→2,130千t（令和3年度）

政策7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる

施策5 交通安全対策を推進する		
予算金額		150,907千円
1 交通安全の指導・啓発〔地域交通課（現所属 自転車利用推進課）〕		
交通安全普及啓発事業 （令和2年度より自転車利用推進課）		5-5. 交通安全教育推進事業 5-6. 交通安全普及啓発事業
数値 目標	高齢者運転免許証自主返納者数	377人→680人（令和3年度）

政策12 健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育むまちをつくる

施策4 学びの場としての学校環境を整備する		
予算金額		2,978,639千円

1 学校環境の整備・維持管理 [教育総務課、学校教育課] →対象外	
2 通学環境の整備 [自転車利用推進課、保健給食課]	
自転車走行空間整備事業	令和元年度はゼロ予算のため対象外
通学路環境整備事業	保健給食課のため対象外
数値 目標	通学路照明等の設置率 88.0%→100% (令和3年度)

総合計画を推進するために

注：「総合計画を推進するために」については、実施計画において予算金額の記載がなく、担当課や具体的な事業の記載、目標値の記載などもないため、考えられる事業を包括外部監査人が割り当てている。

取組2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する	
4 統計調査の充実・活用	6-9. 調査員確保事業

取組3 効率的で持続可能な行財政運営を行う	
1 効率的で効果的な行政運営	6-6. 総合行政情報システム事業

3. 都市戦略部が所管する事業と総合計画での位置づけ

(1) 都市整備課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
1-1	景観推進事業	政策：2、施策：1
1-2	景観事務諸経費	政策：2、施策：1
1-3	彫刻維持管理事業	政策：2、施策：1
1-4	景観支援事業	政策：2、施策：1
1-5	民間活力をいかした県都の顔づくり事業	政策：1、施策：1
1-6	都市整備室事務諸経費	政策：1、施策：1
1-7	福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業	政策：1、施策：1
1-8	市街地再開発推進事業	政策：1、施策：1
1-9	中心市街地まちづくり推進事業	政策：1、施策：1
1-10	市街地再開発事業等支援事業	政策：1、施策：1
1-11	ハピリン管理運営事業	政策：1、施策：2
1-12	ハピリンステップアップ事業	政策：1、施策：2
1-13	高架下利活用事業	政策：1、施策：1
1-14	高架下公衆トイレ管理事業	政策：1、施策：1

1-15	中心市街地活性化推進事業	政策：1、施策：2
1-16	福井城址周辺整備事業	政策：1、施策：1
1-17	中心市街地活性化活動促進事業	政策：1、施策：2

(2) 都市計画課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
2-1	都市計画企画事務諸経費	政策：2、施策：1
2-2	都市計画決定事務諸経費	政策：2、施策：1
2-3	土地利用適正化事業	政策：2、施策：1
2-4	都市計画市民参画推進事業	政策：2、施策：1
2-5	都市計画情報発信事業	政策：2、施策：1
2-6	都市防災推進事業	政策：2、施策：1
2-7	開発行為許可事務経費	政策：2、施策：1
2-8	土地利用規制対策事業	政策：2、施策：1
2-9	福井駅付近連続立体交差事業負担金	政策：1、施策：1
2-10	福井駅付近連続立体交差関連事業	政策：1、施策：1
2-11	(都) 福井縦貫線等代替用地管理費	政策：2、施策：1
2-12	県営街路事業負担金	政策：1、施策：1
2-13	都市計画道路整備事業	政策：2、施策：1

(3) 新幹線整備課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
3-1	福井駅周辺道路管理費	政策：1、施策：1
3-2	福井駅前広場管理費	政策：1、施策：1
3-3	並行在来線開業準備事業	政策：1、施策：3
3-4	北陸新幹線建設促進事業	政策：1、施策：3
3-5	北陸新幹線建設整備事業	政策：1、施策：3

(4) 地域交通課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
4-1	ファシリティマネジメント推進事業	政策：1、施策：2
4-2	福井駅周辺道路管理費	政策：1、施策：1
4-3	地域生活交通活性化会議運営事業	政策：2、施策：2
4-4	公共交通機関活性化事業	政策：2、施策：2
4-5	福井市鉄道駅対策協議会負担金	政策：2、施策：2
4-6	福井鉄道関係協議会等支援事業	政策：2、施策：2

4-7	えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業	政策：2、施策：2
4-8	交通活用中心市街地活性化事業	政策：2、施策：2
4-9	地方バス路線等運行維持事業	政策：1、施策：2
4-10	地域バス整備事業	政策：2、施策：2
4-11	地域コミュニティバス運行支援事業	政策：2、施策：2
4-12	自治会等輸送活動事業	政策：2、施策：2
4-13	バス待ち環境整備事業	政策：2、施策：2
4-14	えちぜん鉄道支援事業	政策：2、施策：2
4-15	福井鉄道支援事業	政策：2、施策：2
4-16	田原町駅活性化事業	政策：2、施策：2
4-17	えちぜん鉄道高架化支援事業	政策：1、施策：2
4-18	福井市都市交通戦略策定事業	政策：2、施策：2
4-19	駐車場特別会計	政策：1、施策：2

(5) 自転車利用推進課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
5-1	総合交通事務諸経費	政策：7、施策：5
5-2	放置自転車対策事業	政策：7、施策：5
5-3	駐輪場維持管理事業	政策：6、施策：2
5-4	自転車利用推進事業	政策：1、施策：2
5-5	交通安全教育推進事業	政策：7、施策：5
5-6	交通安全普及啓発事業	政策：7、施策：5
5-7	総合交通事務諸経費	政策：7、施策：5

(6) 情報統計課

事業 No	事業名	総合計画での位置づけ
6-1	情報システム事業	※、取組：2
6-2	情報機器整備事業	※、取組：3
6-3	庁内LAN伝送路整備事業	※、取組：2
6-4	地理情報システム整備事業	※、取組：2
6-5	電子自治体推進事業	※、取組：2
6-6	総合行政情報システム事業	※、取組：3
6-7	地域情報通信基盤整備事業	※、取組：2
6-8	産学官連携研究事業	※、取組：2
6-9	調査員確保事業	※、取組：2
6-10	調査員組織化支援事業	※、取組：2

6-1-1	経済産業省所管調査事業	※ 、取組：2
6-1-2	総務省所管調査事業	※ 、取組：2
6-1-3	その他統計調査事業	※ 、取組：2
6-1-4	マイナンバーカード活用消費活性化事業	※ 、取組：2

※ 総合計画での位置づけは「総合計画を推進するために」となっている。また、施策ではなく、「取組」となっている。

全ての事業において、総合計画の政策、取組と関連付けが出来ており、各事業は総合計画を実行に移すために実施されていることがわかる。

第3章 総論

1. 部局マネジメント方針

(1) 定義

部局マネジメント方針について、以下のとおり定められている（福井市 HP より）。

市役所の責任ある立場の部局長等が、市長との政策協議を経て、1年間の仕事の目標や課題への対応方針を明らかにしたもので、部局の基本方針、組織目標、行動目標で構成されています。

基本方針は各部局の方針・方向性を示したもので、組織目標はその基本方針を達成するために実現すべきこと、行動目標は組織目標を実現するための事業等です。

進行管理については各部局で行い、年度の終了後には、その達成度を公表します。

部局マネジメント方針は単年度ごとに定められた目標であり、福井市全体の管理マネジメントシステムの中では総合計画を年度ごとに区分したものと見える。

(2) 都市戦略部の部局マネジメント方針成果

都市戦略部における令和元年度の部局マネジメント方針の部局達成度は以下のとおりである。なお、達成度は行動目標毎に測定されている。

快晴	晴れ	くもり	雨
—	15	—	5

注：達成度については以下のとおりである（福井市 HP より）

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため「快晴」「晴れ」「くもり」「雨」の4種類の記号にしています。

- ・「快晴」は、指標を達成したもののうち、特に成果があったものです。
- ・「晴れ」は、期限内に指標を達成したものです。
- ・「くもり」は、設定期限内未達成でしたが、年度内に達成したものです。
- ・「雨」は、今年度達成できなかったものです。

目標の設定状況

行動目標	達成度	目標数 (うち数値)	目標達成数 (うち数値)
1 民間主体のまちづくりへの支援	晴れ	3 (3)	3 (3)
2 中心市街地の賑わい創出	雨	4 (4)	1 (1)
3 新たなまちの魅力と回遊性の向上	晴れ	3 (-)	3 (-)
4 県都にふさわしい良好な景観形成	雨	3 (2)	2 (1)
5 適正な土地利用の推進	晴れ	2 (-)	2 (-)
6 街路整備の推進	晴れ	2 (2)	2 (2)

7 地域鉄道の利用促進と利便性の向上	雨	1 (1)	- (-)
8 バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保	雨	1 (1)	- (-)
9 連携中枢都市圏における広域的交通ネットワークの構築と公共交通利用促進	晴れ	1 (-)	1 (-)
10 市営駐車場の適正な運営	雨	1 (1)	- (-)
11 交通安全対策の推進	晴れ	1 (1)	1 (1)
12 高齢者の交通事故縮減	晴れ	1 (1)	1 (1)
13 北陸新幹線の建設促進	晴れ	1 (-)	1 (-)
14 並行在来線開業準備	晴れ	2 (-)	2 (-)
15 自転車の利用促進と利便性の向上	晴れ	2 (2)	2 (2)
16 分散型自転車駐車場整備の推進	晴れ	1 (1)	1 (1)
17 統計調査等の分析	晴れ	3 (3)	3 (3)
18 オープンデータの充実・提供	晴れ	1 (1)	1 (1)
19 Access 等を活用した業務効率化の推進	晴れ	2 (2)	2 (2)
20 公共工事の品質確保	晴れ	1 (1)	1 (1)
合計		36 (26)	29 (19)

注：「うち数値」としたものは、目標のうち「件数」や「率」など数値目標である目標の数をうち書きしたものである。なお、「〇月に実施」など事業の実施時期を目標としたものは数値目標には含んでいない。

(3) 行動目標と事業の状況

1 民間主体のまちづくりへの支援（達成度：晴れ）

関連する事業	1-8. 市街地再開発推進事業 1-9. 中心市街地まちづくり推進事業 1-10. 市街地再開発事業等支援事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	民間主体によるまちづくりへの支援	活動目標	3件	3件
	優良建築物等整備への支援	活動目標	1件	1件
	再開発事業等連絡調整会議の開催	活動目標	2回	2回

2 中心市街地の賑わい創出（達成度：雨）

関連する事業	1-11. ハピリン管理運営事業 1-12. ハピリンステップアップ事業 1-15. 中心市街地活性化推進事業
--------	---

目標	目標種別	目標値	結果
ハピリン入込客数	成果目標	280 万人	268 万人
ハピリン来場者数	成果目標	53 万人	48 万人
歩行者・自転車通行量（中央 1 丁目）	成果目標	40,000 人	35,781 人
ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催	成果目標	3 件	3 件

3 新たなまちの魅力と回遊性の向上（達成度：晴れ）

関連する事業	1-16. 福井城址周辺整備事業		
	1-17. 中心市街地活性化活動促進事業		
目標	目標種別	目標値	結果
福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計）	活動目標	3 月	3 月
新幹線開業に向けたWi-Fi（公衆無線 LAN）運用の検討	活動目標	3 月	3 月
中心拠点の賑わい事業の検討	活動目標	10 月	10 月

4 県都にふさわしい良好な景観形成（達成度：雨）

関連する事業	1-1. 景観推進事業		
	1-2. 景観事務諸経費		
	1-4. 景観支援事業		
	1-5. 民間活力をいかした県都の顔づくり事業		
目標	目標種別	目標値	結果
民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援	活動目標	6 件	3 件
自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導	活動目標	1 ゾーン	1 ゾーン
広域景観形成の可能性調査の実施	活動目標	10 月	10 月

5 適正な土地利用の推進（達成度：晴れ）

関連する事業	2-3. 土地利用適正化事業		
	2-7. 開発行為許可事務経費		
目標	目標種別	目標値	結果
福井駅周辺及び森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等	活動目標	-※	-※
市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し	活動目標	-※	-※

※ 目標値について具体的な記載はないが、その場合は年度内実施が目標であり、実際に年度内に実施完了している。

6 街路整備の推進（達成度：晴れ）

関連する事業	2-10. 福井駅付近連続立体交差関連事業			
	2-12. 県営街路事業負担金			
	2-13. 都市計画道路整備事業			
目標		目標種別	目標値	結果
都市計画道路整備率		成果目標	83.8%	83.9%
志比口開発線の道路整備延長（累計）		成果目標	220m	230m

7 地域鉄道の利用促進と利便性の向上（達成度：雨）

関連する事業	4-6. 福井鉄道関係協議会等支援事業			
	4-7. えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業			
	4-14. えちぜん鉄道支援事業			
	4-15. 福井鉄道支援事業			
	4-16. 田原町駅活性化事業			
	4-17. えちぜん鉄道高架化支援事業			
目標		目標種別	目標値	結果
えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数		成果目標	576万人	561万人

8 バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保（達成度：雨）

関連する事業	4-3. 地域生活交通活性化会議運営事業			
	4-9. 地方バス路線等運行維持事業			
	4-10. 地域バス整備事業			
	4-11. 地域コミュニティバス運行支援事業			
	4-12. 自治会等輸送活動事業			
	4-13. バス待ち環境整備事業			
目標		目標種別	目標値	結果
バス乗車人数		成果目標	302万人	292万人

9 連携中枢都市圏における広域的交通ネットワークの構築と公共交通利用促進（達成度：晴れ）

関連する事業	4-8. 交通活用中心市街地活性化事業			
	4-18. 都市交通戦略策定事業			
目標		目標種別	目標値	結果
二次交通の機能強化のための研究		活動目標	-※	-※

※ 目標値について具体的な記載はないが、その場合は年度内実施が目標であり、実際に年度内に実施完了している。

10 市営駐車場の適正な運営（達成度：雨）

関連する事業	4－8．交通活用中心市街地活性化事業 4－19．駐車場特別会計			
	目標	目標種別	目標値	結果
	大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数	成果目標	59.0万台	53.9万台

11 交通安全対策の推進（達成度：晴れ）

関連する事業	5－5．交通安全教育推進事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	体験型交通安全教室回数	活動目標	110回	111回

12 高齢者の交通事故縮減（達成度：晴れ）

関連する事業	5－6．交通安全普及啓発事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	高齢者運転免許証自主返納者数	成果目標	900人	990人

13 北陸新幹線の建設促進（達成度：晴れ）

関連する事業	3－4．北陸新幹線建設促進事業 3－5．北陸新幹線建設整備事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	新幹線福井駅舎との合築に関する協定締結	活動目標	－※	－※

※ 目標値について具体的な記載はないが、その場合は年度内実施が目標であり、実際に年度内に実施完了している。

14 並行在来線開業準備（達成度：晴れ）

関連する事業	3－3．並行在来線開業準備事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	経営計画（案）の策定	活動目標	－※	－※
	利用促進策の検討	活動目標	－※	－※

※ 目標値について具体的な記載はないが、その場合は年度内実施が目標であり、実際に年度内（2月）に実施完了している。

15 自転車の利用促進と利便性の向上（達成度：晴れ）

関連する事業	5－4．自転車利用推進事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	ふくチャリの自転車利用回数	成果目標	6,700回	7,240回

サイクルイベントの開催	活動目標	3回	3回
-------------	------	----	----

16 分散型自転車駐車場整備の推進（達成度：晴れ）

関連する事業	5-3. 駐輪場維持管理事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	再開発事業での自転車駐車場設置の検討	活動目標	3カ所	3カ所

17 統計調査等の分析（達成度：晴れ）

関連する事業	6-4. 地理情報システム整備事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	GISを活用した統計データ分析研修会	活動目標	2回	2回
	新採用職員への統計基礎研修	活動目標	1回	1回
	総務省統計局のオンライン講座を活用した研修の開催	活動目標	3回	3回

18 オープンデータの充実・提供（達成度：晴れ）

関連する事業	6-6. 総合行政情報システム事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	オープンデータ件数	活動目標	110件	111件

19 Access等を活用した業務効率化の推進（達成度：晴れ）

関連する事業	6-6. 総合行政情報システム事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	Access等を活用するための研修会	活動目標	2回	2回
	研修を受けAccess等を作成している職員へのフォローアップ支援	活動目標	10所属	10所属

20 公共工事の品質確保（達成度：晴れ）

関連する事業	2-10. 福井駅付近連続立体交差関連事業			
	目標	目標種別	目標値	結果
	工事監察指摘率	成果目標	0%	0%

各行動目標には個別の事業を関連付けることができたが、予算要求資料上は関連付けがルール化されているわけではない。

(4) 部局マネジメント方針の目標について

部局マネジメント方針における目標値の設定と達成状況を見ると未達成となっているのは数値目標のみである。これは、数値以外の目標については、「〇〇〇を実施する」など、活動目標（行動目標ともいうが以下活動目標とする）であることがほとんどである一方で、数値目標の場合は成果目標が多く含まれているためである。ここで、活動目標とは「何を実施するかに対する目標」であり、成果目標とは「求める結果に対する目標」である。

一般的に目標管理は「活動目標」と「成果目標」に分けて考える必要がある。「活動目標」は具体的な行動や事業の遂行状況に関する目標であり、実際に事業を実施する職員、構成員が責任を有していると考えられる一方で、「成果目標」については実施する事業自体の内容や規模に大きく影響される目標であり、実際に事業を遂行する職員、構成員ではなく、企画、計画を作成したより上位の職員の責任となるためである。

また、「活動目標」は毎年の職員行動の目標となるものであり、目標は毎年見直される必要があるが、「成果目標」は、事業の区切毎、総合計画毎など一定の区切りごとに目標が設定されるものであり、目標達成年度までの年はあくまで中間報告となる。

【意見】

都市戦略部の20の「行動目標」には全部で36の目標が設定されている。そのうち数値で示されているものは26であった。また、20の行動目標のうち「成果目標」が設定されているものが8であった。

「部局マネジメント方針 作成要領」には「数値指標は、行動目標の達成度を計るのに適切で、市民にとってわかりやすい成果目標または活動目標を設定してください（できる限り成果目標を設定するのが望ましい）」と記載されており、目標には「活動目標」と「成果目標」があること、またできる限り「成果目標」が望ましいことが明記されている。

出来る限り数値での「成果目標」を設定すべきとしている点について評価できる。都市戦略部においても引き続きできる限り数値での「成果目標」を設定すべきである。なお、福井市としては市民へのわかりやすさを重視し、「成果目標」が望ましいとしているが、「活動目標」と「成果目標」の両方を設定すべきとした方が良いと考える。「活動目標」と「成果目標」はそれぞれに意義があり、代替的なものではないためである。

(5) 部局マネジメント方針の達成度

部局マネジメント方針についての達成度は「快晴」、「晴れ」、「くもり」、「雨」の4区分に分けられており、一目でわかりやすい。わかりやすさは非常に重要である。一方で、「雨」とされた行動目標の中には目標をかなり下回っているものから概ね達成といってよいものまで多種多様である。また、「くもり」とされている行動目標は都市戦略部にはなかったが、福井市全体でも1件とかなり少数である。そのため、事実上「達成」か「未達成」で色分けされていると言ってよく、未達成の場合（「雨」の場合）にどの程度未達成であったかは不明である。

都市戦略部の達成度において雨とされている行動目標は5つである。これら5つの行動

目標の達成度合いを示すと以下のとおりであり、同じ「雨」でも達成度は 50.0%から 97.3%まで幅広いことがわかる。

2 中心市街地の賑わい創出			
目標	目標値	結果	達成度
ハピリン入込客数	280 万人 (+3 万人)	268 万人 (△9 万人)	95.7%
ハピリン来場者数	53 万人 (+2 万人)	48 万人 (△3 万人)	90.6%
歩行者・自転車通行量（中央 1 丁目）	40,000 人 (+4,710 人)	35,781 人 (+491 人)	89.5%
ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催	3 件	3 件	達成

4 県都にふさわしい良好な景観形成			
目標	目標値	結果	達成度
民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援	6 件	3 件	50.0%
自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導	1 ゾーン	1 ゾーン	達成
広域景観形成の可能性調査の実施	10 月	10 月	達成

7 地域鉄道の利用促進と利便性の向上			
目標	目標値	結果	達成度
えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数	576 万人 (+2 万人)	561 万人 (△13 万人)	97.4%

8 バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保			
目標	目標値	結果	達成度
バス乗車人数	302 万人 (増減なし)	292 万人 (△10 万人)	96.7%

10 市営駐車場の適正な運営			
目標	目標値	結果	達成度
大手・大手第 2・本町通り地下駐車場の利用台数	59 万台 (+3.4 万台)	53.9 万台 (△1.7 万台)	91.4%

【意見】

達成度の区分について、4区分としてわかりやすさを重視している。わかりやすさは非常に重要である。一方で、「雨」とされた行動目標の中には目標をかなり下回っているものから概ね達成といってよいものまで多種多様である。また、「くもり」とされている行動目標は都市戦略部にはなかったが、福井市全体でも1件とかなり少数である。そのため、事実上「達成」か「未達成」で色分けされており、未達成の場合にどの程度未達成であったかは不明である。

市民へのわかりやすさの考え方はいろいろあるが、一目でわかるという意味では今の評価方法は優れている。大きく未達成となってしまった場合に、「大雨」や「嵐」のような表現があっても良いし、ぎりぎり未達成のものを「少雨」とすることも意味では分かりやすいかもしれない。

「くもり」の定義は「設定期限内未達成でしたが、年度内に達成したものです」となっている。この場合、目標達成時点が年度内の「いつか」が重要となる。都市戦略部の部局マネジメント方針を見ると、「いつまでに」を明記していない「活動目標」がいくつもある。「明記していないものはすべて年度末まで」とのことであるが、市民へのわかりやすさを考えればやはり明記すべきである。

なお、ほとんどの行動目標の目標達成時期が年度末という事になっている。これは、年度の目標として具体的な期限を設けているとはいえない。「くもり」を評価基準として設けている以上、「〇〇する」という目標の場合は期限を具体的に設けるべきである。

2. 事業毎の数値目標の設定

(1) 経常経費と政策経費の違い

予算編成時において、政策経費の場合は「予算要求概要書（様式7）」へ「事業目的、事業実施の背景」、「事業の対象」とともに「事業の結果、成果」を記載することとなっている。しかし、「事業の結果、成果」を記載していても事業の数値目標（目標値）を設定していない事業が多数あった。ここで、「予算要求概要書（様式7）」とは予算編成方針に基づき各課が財政課に提出する書類である。

(2) 監査対象とした事業における「予算要求概要書（様式7）」の成果と目標値（目標とする指標）の設定状況

①都市整備課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
1-1	景観推進事業	政策	特定景観計画区域指定数を事業効果として記載	無
1-2	景観事務諸経費	経常	—	無

1-3	彫刻維持管理事業	経常	—	無
1-4	景観支援事業	政策	百景団体数を事業効果として記載	無
1-5	民間活力をいかした県都の顔づくり事業	政策	補助件数と金額を事業効果として記載	有
1-6	都市整備室事務諸経費	経常	—	無
1-7	福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業	政策	数値としての成果の記載はない。福井城址周辺の整備、商工や観光といった回遊性の向上を成果として記載	無
1-8	市街地再開発推進事業	経常	—	無
1-9	中心市街地まちづくり推進事業	政策	数値としての成果の記載はない。アドバイザー派遣を実施した協議会の事業化への動きを成果として記載	無
1-10	市街地再開発事業等支援事業	政策	数値としての成果の記載はない。優良建築物等整備事業補助の実施と事業の進捗を成果として記載	有
1-11	ハピリン管理運営事業	経常	—	有
1-12	ハピリンステップアップ事業	政策	ハピリン入込客数、バックステージツアー参加者数、プロジェクトマップ来場者数を事業効果として記載	有
1-13	高架下利活用事業	経常	—	無
1-14	高架下公衆トイレ管理事業	経常	—	無
1-15	中心市街地活性化推進事業	政策	歩行者・自転車通行量を事業効果として記載	有
1-16	福井城址周辺整備事業	政策	数値としての成果の記載はない。歩行者の増加、を事業成果として記載	無
1-17	中心市街地活性化活動促進事業	政策	数値としての成果の記載はない。中心拠点への来街、交流人口の増加を事業成果として記載	無

②都市計画課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
2-1	都市計画企画事務諸経費	経常	—	無
2-2	都市計画決定事務諸経費	経常	—	無
2-3	土地利用適正化事業	政策	数値としての成果の記載はない。まちづくりに関するルール(素案)の作成実績を事業効果として記載	無
2-4	都市計画市民参画推進事業	政策	地区の組織認定数、まちづくり計画認定数を事業効果として記載	無
2-5	都市計画情報発信事業	経常	—	無
2-6	都市防災推進事業	政策	令和元年度に開始した事業であるため、「予算要求概要書(様式7)」における事業効果の記載はない	有
2-7	開発行為許可事務経費	経常	—	無
2-8	土地利用規制対策事業	経常	—	無
2-9	福井駅付近連続立体交差事業負担金	政策	連続立体交差事業の進捗率を事業効果として記載	無
2-10	福井駅付近連続立体交差関連事業	政策	用地取得の進捗率を事業効果として記載	有
2-11	(都)福井縦貫線等代替用地管理費	経常	—	無
2-12	県営街路事業負担金	政策	工事が完成した道路の距離と事業進捗率を事業効果として記載	無
2-13	都市計画道路整備事業	政策	都市計画道路整備率を事業効果として記載	有

③新幹線整備課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
3-1	福井駅周辺道路管理費	政策	数値としての成果の記載はない。公共交通機関の利用者増加、東西交通の利便性向上を事業成果として記載	無

3-2	福井駅前広場管理費	政策	数値としての成果の記載はない。公共交通機関の利用者増加を事業成果として記載	無
3-3	並行在来線開業準備事業	政策	数値としての成果の記載はない。経営・運行に関する基本方針の策定を事業成果として記載	無
3-4	北陸新幹線建設促進事業	政策	数値としての成果の記載はない。東京・大阪などへのアクセス時間の短縮、県都としてのまちづくりの実現などを事業成果として記載	無
3-5	北陸新幹線建設整備事業	政策	数値としての成果の記載はない。早期の用地取得・工事着手、沿線住民の協力体制構築などを事業成果として記載	無

④地域交通課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
4-1	ファシリティマネジメント推進事業	政策	配当替えによる事業のため予算要求概要書の作成なし	無
4-2	福井駅周辺道路管理費	政策	数値としての成果の記載はない。福井駅周辺のバリアフリー化、公共交通機関の利用者増、東西交通の利便性向上を成果として記載	無
4-3	地域生活交通活性化会議運営事業	政策	会議開催数を事業効果として記載	無
4-4	公共交通機関活性化事業	経常	—	無
4-5	福井市鉄道駅対策協議会負担金	政策	JR 森田駅利用者数を事業効果として記載	有
4-6	福井鉄道関係協議会等支援事業	政策	福武線年間利用者数を事業効果として記載	有
4-7	えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業	政策	えちぜん鉄道年間利用者数を事業効果として記載	有

4-8	交通活用中心市街地活性化事業	政策	大手、大手第2、本町通り地下駐車場利用台数を事業効果として記載	有
4-9	地方バス路線等運行維持事業	政策	福井駅発着のバスにおける1人当たりの年間利用回数を事業効果として記載	有
4-10	地域バス整備事業	政策	地域人口1人当たり利用回数を事業効果として記載	有
4-11	地域コミュニティバス運行支援事業	政策	地域コミュニティバス運行地域数を事業効果として記載	有
4-12	自治会等輸送活動事業	政策	年間利用者数、運行回数、1便当たり利用者数を事業効果として記載	無
4-13	バス待ち環境整備事業	経常	—	無
		政策	バス停新設及び更新箇所を事業効果として記載	無
4-14	えちぜん鉄道支援事業	経常	—	無
		政策	えちぜん鉄道年間利用者数を事業効果として記載	有
4-15	福井鉄道支援事業	政策	福武線年間利用者数を事業効果として記載	有
4-16	田原町駅活性化事業	経常	—	無
		政策	鉄道利用者数を事業効果として記載	有
4-17	えちぜん鉄道高架化支援事業	政策	連続立体交差事業の進捗率を事業効果として記載	有
4-18	福井市都市交通戦略策定事業	政策	予算流用による事業のため予算要求概要書の作成なし	無
4-19	駐車場特別会計	政策	大手、大手第2、本町通り地下駐車場利用台数を事業効果として記載	有

⑤自転車利用推進課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
5-1	総合交通事務諸経費	経常	—	無

5-2	放置自転車対策事業	経常	—	無
5-3	駐輪場維持管理事業	経常	—	無
5-4	自転車利用推進事業	政策	まちなかレンタサイクルの自転車利用回数を事業効果として記載	有
5-5	交通安全教育推進事業	経常	—	無
5-6	交通安全普及啓発事業	政策	高齢者運転免許返納数を事業効果として記載	有
5-7	総合交通事務諸経費	経常	—	無

⑥情報統計課

事業 No	事業名	種類	成果	目標値
6-1	情報システム事業	経常	—	無
6-2	情報機器整備事業	経常	—	無
6-3	庁内LAN伝送路整備事業	経常	—	無
6-4	地理情報システム整備事業	政策	年間システム利用者数を事業効果として記載	無
6-5	電子自治体推進事業	経常	—	無
		政策	数値としての成果の記載はない。市民の利便性向上や行政運営の簡素化及び効率化を事業効果として記載	無
6-6	総合行政情報システム事業	政策	数値としての成果の記載はない。事務の効率化や行政サービスの向上を事業効果として記載	無
6-7	地域情報地域基盤整備事業	経常	—	無
6-8	産学官連携研究事業	経常	—	無
6-9	調査員確保事業	経常	—	有
6-10	調査員組織化支援事業	経常	—	無
6-11	経済産業省所管調査事業	経常	—	無
6-12	総務省所管調査事業	政策	数値としての効果の記載はない。効率的かつ円滑な基幹統計調査事務の実施や調査対象の把握を事業効果として記載	無

6-13	その他統計調査事業	経常	—	無
6-14	マイナンバーカード活用消費活性化事業	政策	数値としての効果の記載はない。マイナンバーカードを活用した消費活性化事業の促進を事業効果として記載	無

(3) 数値目標の設定状況

都市戦略部の各課における政策経費での数値目標の設定状況は以下のとおりである。

課	検証対象とした事業数 (政策経費)	数値目標	
		設定数	設定割合
都市整備課	10	4	40.0%
都市計画課	7	3	42.9%
新幹線整備課	5	—	0.0%
地域交通課 ※	18	12	66.7%
自転車利用推進課	2	2	100.0%
情報統計課	5	—	0.0%
合計	47	21	44.7%

※ 地域交通課における検証対象事業数は 19 事業。うち政策経費のみが 15 事業と経常経費のみが 1 事業、政策経費と経常経費両方ある事業が 3 事業ある。

【意見】

福井市などの地方公共団体が提供する公共財・サービスは、民間企業のように成果を数字で示せないものも多く、政策経費であっても、数値目標を設定することが困難な事業も当然多くある。しかし、「事業の結果、成果」を明確に示せるものはやはり数値目標である。福井市民への説明責任を果たすためには、数値目標を示すことがどうしても困難である事業以外はすべて数値目標を設定することが望ましい。

また、「1. 部局マネジメント方針」でも記載したとおり、数値目標においても活動目標と成果目標の 2 つを設定すべきである。

3. 計画と実績（成果）の管理

福井市では「市の特性に応じた目指すべき将来像及び、将来像を実現するための基本的な方針を明らかにし、市民、関係団体、行政などが協力して福井市のまちづくりを進めるための指針」として福井市総合計画を策定しており、現在は平成 29 年度からの 5 年間の対象とした「第七次福井市総合計画」（以下「総合計画」）が策定されている。

包括外部監査では「第2章 監査対象の概要」で記載したとおり、「総合計画」の具体的な事業計画である「実施計画」に記載された「主要な事業」と今回監査対象とした各事業との関連付けを行うとともに、各事業が「総合計画」のどの政策取組に該当するかについて検討を行った。その結果、すべての事業において関連付けができた。

【意見】

「第七次福井市総合計画」（以下「総合計画」）や「総合計画に示された体系に基づき実施する具体的な事業計画」である「実施計画」は市政運営の基本であり、民間で言えば中期事業計画である。「総合計画」を達成するために各事業が実施され、各事業の目的や目標は「総合計画」及び「実施計画」に記載された目標と合致してなければならない。

都市戦略部において実施されている事業は「歳出予算要求書（事業説明）（様式6）」において実施計画区分が記載されており、「総合計画」及び「実施計画」の方針と合致している。一方で年度ごとの目標管理は「部局マネジメント」において行われているが、その「部局マネジメント」と「総合計画」及び「実施計画」との関連は見えにくいものとなっている。

「総合計画」及び「実施計画」（中期計画）→「部局マネジメント」（年度計画）→「事業」と関連が見えるとわかりやすい。

なお、「歳出予算要求書（事業説明）（様式6）」において、実施計画区分は記載されており、各事業と「総合計画」及び「実施計画」については明確に関連付けられている。

4. 予算がない事業の管理

地方公共団体における事業の管理は予算管理を通じて行われている。予算管理は事業における歳入と歳出の金額を管理することにより行われている。そのため、予算がついていない事業、いわゆる「ゼロ予算」の事業については実際には事業が行われているにもかかわらず、予算の執行管理としては対象外となってしまう。今回の包括外部監査においても、歳出がある事業から監査対象となる事業を抽出しているため、ゼロ予算の事業については検討の対象としてない。

【意見】

「ゼロ予算」の事業であっても、予算要求される事業であれば「歳出予算要求書（事業説明書）（様式6）」や「予算要求概要書（様式7）」は作成されており、事業の成果や効果は記載することとなっている。「ゼロ予算」の事業であっても人的コストは発生しており、管理の対象とすべきである。予算要求しない事業であっても、予算要求される事業に準じて管理することが適当である。

なお、事業ごとの人的コストを集計する仕組みがさらに良いが、そのためには職員の勤怠管理システムを大幅に見直す必要もあり、現時点では困難である。

5. 財政再建と必要な歳出

福井市では「平成 29 年度決算において一般会計の実質収支が赤字となったことを受け、収支均衡した財政構造の確立と、計画的な財政調整基金の積立を目指すための具体的取組をまとめた福井市財政再建計画を策定（福井市 HP より）」している。

平成 30 年度から令和 5 年度を対象に様々な取り組みを実施しており、福井市財政再建計画によると令和元年度の具体的取り組みとして「事業費の縮減」、「総人件費の縮減」、「施設管理経費の縮減」、「投資的経費の抑制」、「公債費の縮減」、「歳入の確保」の実施を計画している。そのため、多くの事業で予算が減額となっている。

都市戦略部での予算要求額と査定額を比較すると以下ようになる。

予算要求額と査定額 (単位：千円)

事業 No	事業名	A	B	B-A
		予算 要求額	査定額 ※1	差額
1-1	景観推進事業	1,126	871	△255
1-2	景観事務諸経費	192	136	△56
1-3	彫刻維持管理事業	185	0	△185
1-4	景観支援事業	600	400	△200
1-5	民間活力をいかした県都の顔づくり事業	10,589	10,573	△16
1-6	都市整備室事務諸経費	806	666	△140
1-7	福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業	99	86	△13
1-8	市街地再開発推進事業	80	80	-
1-9	中心市街地まちづくり推進事業	360	300	△60
1-10	市街地再開発事業等支援事業	2,855,986	2,711,619	△144,367
1-11	ハピリン管理運営事業	150,642	150,414	△228
1-12	ハピリンステップアップ事業	1,943	1,724	△219
1-13	高架下利活用事業	19,589	19,566	△23
1-14	高架下公衆トイレ管理事業	5,982	5,425	△557
1-15	中心市街地活性化推進事業	1,300	1,100	△200
1-16	福井城址周辺整備事業	10,741	10,542	△199
1-17	中心市街地活性化活動促進事業	994	800	△194
都市整備課合計		3,061,214	2,914,302	△146,912
2-1	都市計画企画事務諸経費	1,931	1,774	△157
2-2	都市計画決定事務諸経費	181	181	-
2-3	土地利用適正化事業	2,669	2,300	△369
2-4	都市計画市民参画推進事業	229	69	△160

2-5	都市計画情報発信事業	288	288	-
2-6	都市防災推進事業	1,900	4,000	2,100
2-7	開発行為許可事務経費	450	432	△18
2-8	土地利用規制対策事業	68	68	-
2-9	福井駅付近連続立体交差事業負担金	3,574	3,574	-
2-10	福井駅付近連続立体交差関連事業	199,266	188,440	△10,826
2-11	(都) 福井縦貫線等代替用地管理費	130	128	△2
2-12	県営街路事業負担金	123,450	42,918	△80,532
2-13	都市計画道路整備事業	19,100	16,900	△2,200
都市計画課合計		353,236	261,072	△92,164
3-1	福井駅周辺道路管理費	580	178	△402
3-2	福井駅前広場管理費	20,019	12,827	△7,192
3-3	並行在来線開業準備事業	1,129	941	△188
3-4	北陸新幹線建設促進事業(経常経費)	1,264	1,015	△249
	北陸新幹線建設促進事業(政策経費)	948	181	△767
3-5	北陸新幹線建設整備事業 ※2	-	-	-
新幹線整備課合計		23,940	15,142	△8,798
4-1	ファシリティマネジメント推進事業 ※3	-	-	-
4-2	福井駅周辺道路管理費	2,396	2,193	△203
4-3	地域生活交通活性化会議運営事業	189	182	△7
4-4	公共交通機関活性化事業	685	685	-
4-5	福井市鉄道駅対策協議会負担金	2,595	2,595	-
4-6	福井鉄道関係協議会等支援事業	910	910	-
4-7	えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業	100	100	-
4-8	交通活用中心市街地活性化事業	3,062	3,262	200
4-9	地方バス路線等運行維持事業	226,627	226,627	-
4-10	地域バス整備事業	48,945	46,576	△2,369
4-11	地域コミュニティバス運行支援事業	35,283	35,283	-
4-12	自治会等輸送活動事業	307	307	-
4-13	バス待ち環境整備事業(経常経費)	47	47	-
	バス待ち環境整備事業(政策経費)	97	63	△34
4-14	えちぜん鉄道支援事業(経常経費)	1,000	1,000	-
	えちぜん鉄道支援事業(政策経費)	58,049	58,000	△49
4-15	福井鉄道支援事業	58,350	58,350	-
4-16	田原町駅活性化事業(経常経費)	157	133	△24
	田原町駅活性化事業(政策経費)	2,000	1,500	△500

4-17	えちぜん鉄道高架化支援事業	217	217	-
4-18	福井市都市交通戦略策定事業 ※4	-	-	-
4-19 ※5	大手駐車場管理事業	1,232	854	△378
	駐車場一般管理事業	4,404	4,404	-
	大手第2駐車場管理事業	26,912	26,704	△208
	本町通り地下駐車場管理事業	24,743	10,261	△14,482
	駐車場事業基金積立金	24	24	-
	元金償還金	12,880	12,880	-
	利子償還金	767	773	△6
	予備費	100	100	-
地域交通課合計		512,078	494,030	△18,060
5-1	総合交通事務諸経費	218	202	△16
5-2	放置自転車対策事業	7,925	6,497	△1,428
5-3	駐輪場維持管理事業	16,034	15,938	△96
5-4	自転車利用推進事業	7,109	3,000	△4,109
5-5	交通安全教育推進事業	673	610	△63
5-6	交通安全普及啓発事業（経常経費）	19,756	19,636	△120
	交通安全普及啓発事業（政策経費）	2,141	1,672	△469
5-7	総合交通事務諸経費	4,918	4,918	-
自転車利用推進課合計		58,774	52,473	△6,301
6-1	情報システム事業	2,576	1,961	△615
6-2	情報機器整備事業	38,057	44,307	6,250
6-3	庁内LAN伝送路整備事業	13,847	13,847	-
6-4	地理情報システム整備事業	40,779	4,721	△36,058
6-5	電子自治体推進事業（経常経費）	1,528	1,526	△2
	電子自治体推進事業（政策経費）	100	100	-
6-6	総合行政情報システム事業	750,485	745,830	△4,655
6-7	地域情報地域基盤整備事業	9,000	5,412	△3,588
6-8	産学官連携研究事業	46	46	-
6-9	調査員確保事業	147	147	-
6-10	調査員組織化支援事業	200	200	-
6-11	経済産業省所管調査事業	2,212	2,212	-
6-12	総務省所管調査事業	19,320	19,320	-
6-13	その他統計調査事業	106	106	-
6-14	マイナンバーカード活用消費活性化事業	2,273	2,273	-
情報統計課合計		880,676	842,008	△38,668

- ※1 当初予算要求に対する査定額である。
- ※2 「3-5. 北陸新幹線建設整備事業」については、国の事業方針により福井市の予算管理の範疇を超える影響が及ぶと考えられるため除いている。
- ※3 配当替えによる事業のため予算要求概要書の作成はない。
- ※4 予算流用による事業のため予算要求概要書の作成はない。
- ※5 駐車場特別会計による。

歳出削減でもっとも容易なのは、福井市がコントロールできる歳出である。代表的なものをいえば「旅費」(=出張しない)である。

【意見】

財政再建は最重要課題である。また、各部局・各課の予算要求どおりにすべて認めてしまえば財源は当然不足する。予算要求どおりとならないことはある意味で当然である。

一方、出張経費などの旅費は出張を減らせば容易に削減できるため、削減の対象としやすい。また、コロナ禍の中で、リモートでの会議なども増加し以前ほど出張の必要がなくなっていることもある。しかし、新しい知識や知見は福井市役所の中にも得られないことが多々ある。他市の状況や先進的な取り組みなど、実際に行かなければ学べないものも当然あるはずである。また、実際に他の組織の人間と交流することで非公式な人的ネットワークが得られることも考えられる。

歳出削減は容易なものから始めることは重要であるが、長期的な視点から必要なものまで削減しないよう留意する必要がある。

6. 前金払方式における履行確認（検収）

歳出の一部支出について、「前金払」方式となっているものがある。この点、前金払の支出方式による場合、出納課における「会計事務の手引き」において「履行確認前なので検収印は不要。」としつつも、福井市財務会計規則第70条の3において「支出命令権者は、前金払をした経費について履行の確認をしなければならない。」と履行確認（検収）を行うべき旨を定めている。

【意見】

通常払の支出区分と異なり、前金払の支出区分においては、支出前の検収を行うことができず、役務提供後の検収は各所管課の下で行われることとなり出納課の決裁を伴わないことから失念するリスクが生じる。なお、検収（履行確認）はその役務の提供が完了することを確認することによって事業の進捗、成果を測定するために重要な行為である。前金払においても、規則どおり検収を実施することは原則必要であると考えられる。但し、前金払には借地料、保険料など、履行確認が実質的に不要（又は困難）な取引も含まれており、その履行確認手続については取引内容に応じて限定的に検収手続を簡素化する等、再度検討する必要がある。

7. 入手する請求書への押印について

福井市では入手する請求書への押印について、福井市財務会計規則第 56 条で以下のよう
に定められている。

第 3 項 請求書には、債権者の記名押印がなければならない。この場合において請求者が代表者又は代理人名義のものであるときは、その資格権限の表示があり、かつ職務上にかかるものについては職印、その他のものについては認印の押印がなければならない。

第 4 項 法人又は組合その他の団体にあつては、前項の押印のほか、その団体の印鑑の押印がなければならない。ただし、団体印のもたないものにあつてはこの限りでない。

【意見】

請求書への押印について、法人や団体の角印と代表者印・認め印の 2 種類が必要となっており、実際に可能な限りそのように運用されている。すべてのケースにおいて本当に必要か検討が必要である。相手先が、福井市の入札登録業者であれば、請求に用いる登録印鑑が定められているため、それがあればよいとすることも考えられる。本当に必要な押印か今一度検討が必要である。

なお、実体のない請求に対して支払ってしまう事の防止という観点の場合、請求書への押印は非常に形式的であり、支払口座の登録・確認がより重要である。

第4章 各論

I. 各論まとめ

検証対象とした都市戦略部の事業に対する指摘事項及び意見の数は次のとおりである。

1. 都市整備課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
1-1	景観推進事業	-	1	1
1-2	景観事務諸経費	-	2	2
1-3	彫刻維持管理事業	-	1	1
1-4	景観支援事業	-	2	2
1-5	民間活力をいかした県都の顔づくり事業	1	1	2
1-6	都市整備室事務諸経費	-	-	-
1-7	福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業	-	2	2
1-8	市街地再開発推進事業	-	-	-
1-9	中心市街地まちづくり推進事業	-	1	1
1-10	市街地再開発事業等支援事業	-	1	1
1-11	ハピリン管理運営事業	-	1	1
1-12	ハピリンステップアップ事業	-	1	1
1-13	高架下利活用事業	-	3	3
1-14	高架下公衆トイレ管理事業	-	1	1
1-15	中心市街地活性化推進事業	-	3	3
1-16	福井城址周辺整備事業	-	1	1
1-17	中心市街地活性化活動促進事業	-	1	1
都市整備課合計		1	22	23

2. 都市計画課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
2-1	都市計画企画事務諸経費	-	-	-
2-2	都市計画決定事務諸経費	-	-	-
2-3	土地利用適正化事業	-	1	1
2-4	都市計画市民参画推進事業	-	1	1
2-5	都市計画情報発信事業	-	-	-
2-6	都市防災推進事業	-	1	1
2-7	開発行為許可事務経費	-	-	-
2-8	土地利用規制対策事業	-	-	-
2-9	福井駅付近連続立体交差事業負担金	-	-	-

2-10	福井駅付近連続立体交差関連事業	-	2	2
2-11	(都) 福井縦貫線等代替用地管理費	-	-	-
2-12	県営街路事業負担金	-	-	-
2-13	都市計画道路整備事業	-	1	1
都市計画課合計		-	6	6

3. 新幹線整備課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
3-1	福井駅周辺道路管理費	-	-	-
3-2	福井駅前広場管理費	-	1	1
3-3	並行在来線開業準備事業	-	-	-
3-4	北陸新幹線建設促進事業	-	-	-
3-5	北陸新幹線建設整備事業	-	-	-
新幹線整備課合計		-	1	1

4. 地域交通課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
4-1	ファシリティマネジメント推進事業	-	-	-
4-2	福井駅周辺道路管理費	-	2	2
4-3	地域生活交通活性化会議運営事業	-	-	-
4-4	公共交通機関活性化事業	-	1	1
4-5	福井市鉄道駅対策協議会負担金	-	3	3
4-6	福井鉄道関係協議会等支援事業	-	2	2
4-7	えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業	-	2	2
4-8	交通活用中心市街地活性化事業	-	1	1
4-9	地方バス路線等運行維持事業	-	3	3
4-10	地域バス整備事業	-	3	3
4-11	地域コミュニティバス運行支援事業	-	3	3
4-12	自治会等輸送活動事業	-	3	3
4-13	バス待ち環境整備事業	-	1	1
4-14	えちぜん鉄道支援事業	1	-	1
4-15	福井鉄道支援事業	-	-	-
4-16	田原町駅活性化事業	-	3	3
4-17	えちぜん鉄道高架化支援事業	-	-	-
4-18	福井市都市交通戦略策定事業	-	-	-
4-19	駐車場特別会計	-	-	-

地域交通課合計	1	27	28
---------	---	----	----

5. 自転車利用推進課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
5-1	総合交通事務諸経費	-	1	1
5-2	放置自転車対策事業	-	2	2
5-3	駐輪場維持管理事業	-	2	2
5-4	自転車利用推進事業	-	1	1
5-5	交通安全教育推進事業	-	2	2
5-6	交通安全普及啓発事業	-	1	1
5-7	総合交通事務諸経費	-	1	1
自転車利用推進課合計		-	10	10

6. 情報統計課

事業 No	事業名	指摘事項	意見	計
6-1	情報システム事業	-	-	-
6-2	情報機器整備事業	-	-	-
6-3	庁内LAN伝送路整備事業	-	-	-
6-4	地理情報システム整備事業	-	1	1
6-5	電子自治体推進事業	-	1	1
6-6	総合行政情報システム事業	-	-	-
6-7	地域情報通信基盤整備事業	-	1	1
6-8	産学官連携研究事業	-	-	-
6-9	調査員確保事業	-	1	1
6-10	調査員組織化支援事業	-	-	-
6-11	経済産業省所管調査事業	-	-	-
6-12	総務省所管調査事業	-	-	-
6-13	その他統計調査事業	-	-	-
6-14	マイナンバーカード活用消費活性化事業	-	-	-
情報統計課合計		-	4	4

II. 各論（各課事業別）

1. 都市整備課

1-1. 景観推進事業

1. 事業の概況

事業目的	固有の景観を保全または演出し、本市のシンボル性やイメージを高め、福井らしい景観の形成の推進を図るため、景観に関する意識啓発やデザイン調整を行う。
事業内容	1 景観デザイン調整事業 ・景観デザイン調整の対象エリアで行われる公共事業および行政が補助を行う民間事業等に対し、質の高い調和の取れたデザインとするため、専門家で構成された景観デザイン調整委員会（委員4名）の助言を基にデザイン調整を行う。 ・景観アドバイザー（景観審議会委員13名及び市長が適当と認めた者）を派遣し景観に関する助言を行う。 2 福井ふるさと広域景観形成事業 ・ふくい嶺北連携中枢都市圏の関係市町（鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、越前町、南越前町）により、「福井ふるさと広域景観ガイドライン」に定める広域景観軸において景観形成に取り組む。 <場所>北陸新幹線沿線景観軸、旧北陸道景観軸、越前海岸景観軸
根拠法令等	－
実施要綱等	福井市景観デザイン調整実施要綱、福井市景観デザイン調整委員会設置要綱 福井ふるさと広域景観形成事業補助金交付要領、連携中枢都市圏構想推進要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成元年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

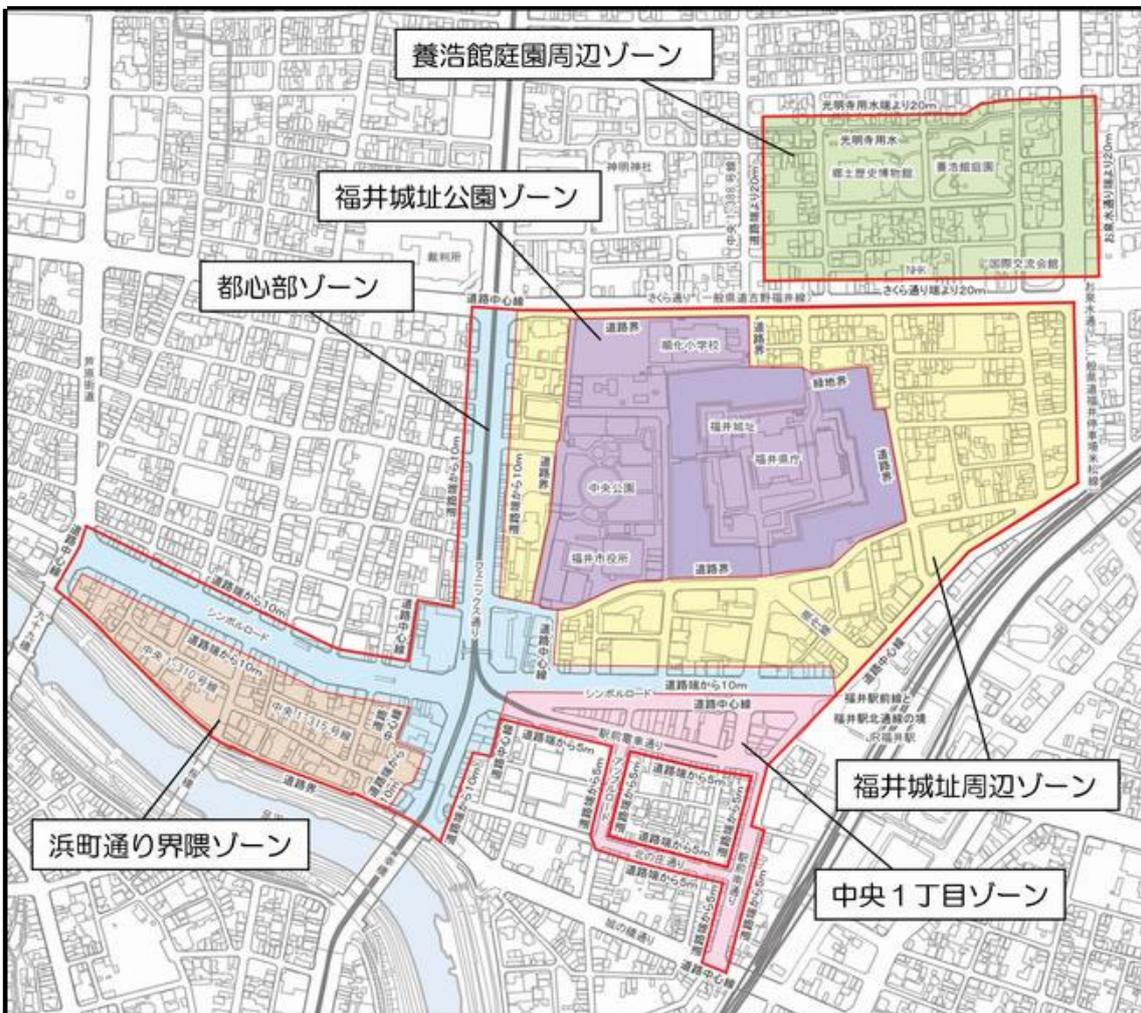
(1) 事業目的の達成状況

景観に関する意識啓発やデザイン調整を行うとともに、嶺北連携中枢都市圏の関係市町と連携した景観形成に取り組んでおり、福井らしい景観の形成の推進に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

福井都心地区特定景観計画区域



3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	1,452	742	883
決算額 (支出済額)	232	160	809
繰越額	—	—	—
不用額	1,220	582	74

増減の内容

令和元年度の決算額の増加について、広域景観軸における景観形成に令和2年度から取り組むにあたり、令和元年度に各景観軸にかかる事業の可能性調査を実施したため。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
8 報償費	20	景観デザイン調整委員会委員への報償費
9 旅費	27	文化庁協議に係る旅費
11 需用費	19	消耗品費
13 委託料	742	広域景観に関する調査に係る委託料
合計	809	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
9 旅費	27	2019/06/28	個人のため省略	「えちぜん水仙畑」重要文化的景観の選定申し出にかかる文化庁協議
13 委託料	742	2019/12/16	株式会社サンワコン	ふくい嶺北連携中枢都市圏形成に向けた高次都市機能の集積・強化に係る調査業務
8 報償費	5	2020/01/27	個人のため省略	第1回福井市景観デザイン調整委員会委員報償費

7. 監査の結果と意見

（1）目標値の設定

当該事業の目的は「固有の景観を保全または演出し、本市のシンボル性やイメージを高め、福井らしい景観の形成の推進を図るため、景観に関する意識啓発やデザイン調整を行う。」こととされており、事業の評価は困難である。京都を例に挙げるまでもなく、都市の景観は住民にとっては安らぎや毎日の活力につながるとともに、観光資源としての役割を持つため非常に重要である。

当該事業について、「予算要求概要書（様式7）」において「特定景観計画区域指定数」が事業効果として記載されているものの、事業としての具体的な数値目標は定められていない。

【意見】

「予算要求概要書（様式7）」に事業効果として記載のある「特定景観計画区域指定数」はどちらかという活動目標と言える。ほかに活動目標として、「景観デザイン調整委員会（委員4名）の助言の件数」や「景観アドバイザーの利用実績」を設定するとよい。

成果目標としては「観光客の福井市の街並み（特に特定景観計画区域）に対するアンケート結果」、「市民の景観に対する意識調査結果」、「特定景観計画区域に指定されている地域の事業者や住民の評価や意見」、「専門家（建築士など）の景観に対する評価や意見」が良いと考える。景観は数値化しにくいものではあるが、景観の維持向上が長期的に住民や利用者の満足度を高めることは間違いないと考えられ、事業成果の説明責任を果たすためにも数値での成果目標を定めるべきである。

1-2. 景観事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	福井市景観条例に基づき、専門家の意見を聞きながら景観行政を進めるため、良好な景観の形成に必要な事項を調査し、審議する福井市景観審議会の運営を行う。 景観に関する職員の知見を深めるため、国が開催する研修会等に参加する。
事業内容	・景観やデザイン等の専門家 13 名の委員で構成する福井市景観審議会を開催し、景観計画や特定景観計画区域の指定等について審議する。 ・近畿地方都市美協議会に加入し、他都市の先進事例の調査や情報交換を行う。
根拠法令等	景観法、福井市景観条例、福井市景観計画
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成 3 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井市景観審議会の開催や近畿地方都市美協議会への加入により、地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域づくりに寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	718	138	136
決算額 (支出済額)	484	70	10

繰越額	—	—	—
不用額	234	68	126

増減の内容

平成 29 年度は、中央大通りに設置しているモニュメント時計が故障し、修繕を行ったため、歳出が増加している。令和元年度は、毎年定期的で開催している景観審議会について、審議会に諮る案件がなく開催しなかったため、歳出が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	10	近畿地方都市美協議会年会費
合計	10	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

（1）近畿地方都市美協議会への参加

令和元年度においては審議会へ諮る案件がないこともあり、当該事業の歳出は近畿地方都市美協議会の年会費 10 千円のみである。近畿地方都市美協議会については、福井県の 17 市町のうち 12 市町が加入しているが、加入は任意である。福井市における近畿地方都市美協議会への加入目的は他都市の先進事例の調査や情報交換である。令和元年度における近畿地方都市美協議会の主な活動は令和元年 10 月 17 日に兵庫県芦屋市にて開催された研修会であるが、福井市は参加していない。

【意見】

令和元年度において、近畿地方都市美協議会開催の研修へ参加していないが、必要と判断して加入している協議会であれば、年に 1 度しかない研修会には参加すべきである。参加が不要という事であれば、そもそも協議会への加入自体を検討すべきであろう。

なお、令和 2 年度はコロナ禍もあり、県外への出張が困難な状況となっている。今後は

どのように先進事例の調査や情報交換していくか検討が必要である。

(2) 審議会の開催

令和元年度においては福井市景観審議会へ諮る案件がないため、福井市景観審議会が開催されていない。審議会が開催されていなくとも、過去の審議会で協議された事項の進捗等については個別に報告し、意見を聴取している。福井市景観審議会は市長の諮問又は要請に応じて良好な景観形成に必要な事項を調査し、又は審議する市長の附属機関であり、景観計画を変更し特定景観計画区域を追加指定する際や、景観重要公共施設を指定する際に審議会を開催している。

【意見】

審議会へ諮る案件がない場合であっても、過去の審議会で協議された事項についてモニタリングは実施する必要がある。福井市では、個別に報告し意見を聴取しているが、個別報告では議事録も残らない。福井市景観審議会として過去の審議事項についてモニタリングを実施することを検討すべきである。

1-3. 彫刻維持管理事業

1. 事業の概況

事業目的	市民が身近に彫刻に触れ合えるようメンテナンスを行い、市民生活に潤いをもたらす。
事業内容	彫刻のあるまちづくり事業（平成2年度から平成9年度）で設置した彫刻（21体）のメンテナンス（所在地：フェニックス通り、福井城址周辺、下馬公園等）
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成10年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

適宜彫刻のメンテナンスを行うことで、市民が身近に彫刻に触れ合える環境をつくり、市民生活に潤いをもたらしている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

彫刻の一覧

作品名	設置場所	作家名	材質
LOVE IN SKY	下馬中央公園	常松大純	ステンレス・白御影石
風と少女'91	福井市美術館敷地内	山本正道	ブロンズ
詩人 愛と生を見つめて	順化小学校前緑地帯	綿引道郎	コールテン鋼
LOCUS IN THE SKY'92	御屋形再開発地区内都市広場	大隅秀雄	ステンレス・銅・真鍮・アルミニウム
my family	福井市美術館敷地内	中岡慎太郎	黒御影石
はじまりの形	西公園内植栽帯	伊藤知之	ブロンズ
記念撮影 一風と一	福井城址御本城橋東植栽帯	峯田敏郎	ブロンズ
母と子・この地に	和田公園	池田雅彦	ブロンズ
風の記憶	フェニックス通り東側	青野正	コールテン鋼

WATER OF LIFE	フェニックス通り東側	関 正 司	ステンレス・足羽川の石
夕べの花	フェニックス通り東側	津田裕子	ブロンズ
行列	フェニックス通り東側	三木俊治	ブロンズ・コールテン鋼
森に風	山奥公園	山本敏弘	コールテン鋼
ひな	フェニックス通り西側	西村文男	赤花崗岩
波に乗って	フェニックス通り西側	田 中 毅	黒花崗岩
循環・メビウス	フェニックス通り西側	後藤良二	ステンレス・アルミニウム・FRP
ひととき	西藤公園	中村セイ	ブロンズ
TRIPLE SPIRAL	森田公園	斎藤路子	ブロンズ
春	本町通り南側	黒川晃彦	ブロンズ
夏	本町通り北側	黒川晃彦	ブロンズ・花崗岩
5つの積層と並列	ちぐさ公園	前川義春	赤御影石

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	—	67
決算額 (支出済額)	—	—	66
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	1

増減の内容

平成 28 年度に彫刻のメンテナンスを行って以来、数年、彫刻に破損は見られなかったが、令和元年度に、彫刻 1 体が破損し、修理を行ったため歳出が発生している。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	66	彫刻修繕料
合計	66	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

（1）事業結果の活用

当該事業は過去の事業（彫刻のあるまちづくり事業（平成2～9年度））に対するメンテナンス経費であり、経常経費という扱いとなっている。そのため目標値の設定はない。平成28年度以降支出がなく、令和元年度に若干の修繕費用が発生している状況である。

【意見】

成果としては、彫刻の維持により、市民生活に潤いをもたらしているとの内容になるが、もう少し彫刻を活用した事業があってもよい。他市の事例では、彫刻ウォーキングマップの配布や彫刻清掃ボランティア、野外彫刻めぐり、野外彫刻写真コンテストなどの事業で彫刻を活用している。出来る限りコストをかけるべきではないが、せっかく設置したものはより有効に活用すべきであり、費用対効果を検討しながら事業推進を図る必要がある。

なお、福井市のホームページでキーワード「彫刻」と調べてみると37件の彫刻一覧が検索結果として示されるが、文化財としての彫刻しか表示されず、当該事業で設置された彫刻は検索結果には表示されなかった。設置している彫刻作品のテーマや作者の情報や同じ作者の作品がある他の市町村情報などがまとまったページがあっても面白い。

1-4. 景観支援事業

1. 事業の概況

事業目的	良好な景観の形成に努めようとする者に対して支援を行うことにより、福井らしい良好な景観の形成を図る。
事業内容	福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金（県補助100%） ・平成23年度に福井県が選定した百景選定地において「福井ふるさと百景活動団体」に認定された団体が行う景観の保全・活動に対して助成する。（1団体あたり限度額20万円/年、2年間限度）
根拠法令等	－
実施要綱等	(県)福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金交付要領 (市)福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成4年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

団体が行う景観の保全・活動に対する助成により、福井らしい良好な景観の形成を図っている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

過去の助成対象団体

対象年度	対象団体
平成24年度	社団法人朝倉氏遺跡保存協会
平成25年度	社団法人朝倉氏遺跡保存協会
	宝永まちづくり委員会
平成26年度	宝永まちづくり委員会
平成27年度	ふくい笏谷石の会
	東郷ふるさとおこし協議会
平成28年度	ふくい笏谷石の会
	東郷ふるさとおこし協議会
	清明まちづくり委員会

平成 29 年度	清明まちづくり委員会
	ふくい桜守の会
平成 30 年度	ふくい桜守の会
	木曜お堀の会
令和元年度	木曜お堀の会
	まちづくり宮ノ下地区委員会

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	400	400	400
決算額 (収入済額)	400	367	400
差額	－	33	－
<歳出>			
予算現額	600	400	400
決算額 (支出済額)	400	367	400
繰越額	－	－	－
不用額	200	33	－

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

款／項	決算額	主な内容
16 県支出金	400	福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金
2 県補助金		
合計	400	

5. 歳出の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	400	福井ふるさと百景活動団体として認定を受けた団体が実施する景観づくり活動に対する補助金
合計	400	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	400	福井県	福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金及び交付金	200	2020/3/16	木曜お堀の会	福井ふるさと百景をいかした景観づくり推進事業補助金
19 負担金、補助金及び交付金	200	2019/10/25	まちづくり宮ノ下地区委員会	福井ふるさと百景をいかした景観づくり推進事業補助金

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

良好な景観形成、景観誘導を実現するため、良好な景観形成に資する活動を行う「百景団体数」を「予算要求概要書（様式7）」において事業成果として記載している。

百景団体数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
百景団体数	7	8	9

【意見】

「百景団体数」について、事業成果としての記載はあるが、団体数の数値目標は掲げられていない。成果として記載するのであれば目標値も明確にすべきである。また、百景団体の活動状況（団体の活動への参加人数など）を成果指標として活用出来るとさらに良い。

成果指標としては本来「良好な景観の形成」が数値化できれば良いが困難であるため、「百景団体数」を活動指標、「百景団体の活動状況がわかる指標」を成果指標として示すことが考えられる。

(2) 助成後のモニタリング

過去に助成した団体の活動のモニタリングであるが、令和 2 年度に実施が予定されているものの、過去には実施されていない。

【意見】

当該事業のような補助事業は、補助金を出して終わりではない。補助対象の団体が期待

していた活動を実施していることを継続的に確認する必要がある。補助実施後 3 年後など一定のルールを決めて活動状況をモニタリングすべきである。

1-5. 民間活力をいかした県都の顔づくり事業

1. 事業の概況

事業目的	福井市中心部において、住民の景観形成・観光振興・地域振興のまちづくりに助成することにより、県都の玄関口にふさわしい都市環境へ発展させる。
事業内容	MINTO 機構の拠出金および福井市ふるさとづくり基金による拠出金を財源として、民間主体のハード・ソフト事業への補助を行う。対象事業を公募し選定委員会で選定する。主な対象事業は以下である。 <ハード事業> ・地域住民等による美しいまちなみづくり支援事業（景観に資する整備に補助） ・まちなか魅力アップ施設支援事業（来街者の快適な回遊空間の創出や、魅力的なまちづくりに資する施設整備に補助） <ソフト事業> ・まちなか魅力発信支援事業（地域の魅力向上や市内外へ発信するソフト事業）
根拠法令等	－
実施要綱等	福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業補助金交付要綱 福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業選定委員会運営要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度(予定)	令和 6 年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井市中心部において住民の景観形成・観光振興・地域振興のまちづくりに対して助成し、目標を達成している。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助件数（累計）（件）	目標	9	15	21
	実績	12	18	21

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	9,761	11,448	10,526
決算額（収入済額）	4,889	4,032	2,718
差額	4,872	7,416	7,808
<歳出>			
予算現額	9,831	11,496	10,589
決算額（支出済額）	4,953	4,079	2,779
繰越額	－	－	－
不用額	4,878	7,417	7,810

増減の理由

令和元年度は、補助金の申請件数が減少したため、歳出が減少している。また、市民公募型の補助金であるため、補助金の交付金額は公募次第となるが、以前より予算額に対して決算額は少額となっている。

・過去の補助実績の事業ごとの内訳

分類	事業名	平成 28 年度 以前累計	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ハード事業	地域住民等による美しい まちなみづくり支援事業	6 件 10,600 千円	1 件 2,188 千円	1 件 123 千円	1 件 1,015 千円
	賑わいの空間づくり支援 事業	－ －	－ －	－ －	－ －
	まちなか魅力アップ施設 支援事業	－ －	1 件 2,000 千円	1 件 1,807 千円	－ －
ソフト事業	あなたのまちづくりを応 援する事業	1 件 80 千円	－ －	－ －	－ －
	低未利用地を活用して県 都を元気にする事業	－ －	－ －	－ －	－ －
	まちなか魅力発信支援事 業	2 件 1,500 千円	1 件 540 千円	4 件 2,098 千円	2 件 1,700 千円

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
17 財産収入	3	ふるさとづくり基金利子（MINTO 拠出金分）
1 財産運用収入		
19 繰入金	2,715	ふるさとづくり基金繰入金
1 基金繰入金		
合 計	2,718	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
8 報償費	46	選定委員会委員への報償費
11 需用費	14	消耗品費
19 負担金、補助金及び交付金	2,715	民間団体や地域住民が実施する景観形成等のまちづくりに対する補助金
25 積立金	3	ふるさとづくり基金利子（MINTO 拠出金分）積立金
合 計	2,779	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
利子及び配当金	3	ふるさとづくり基金	ふるさとづくり基金利子
基金繰入金	2,715	ふるさとづくり基金	ふるさとづくり基金繰入金

注：1－15 中心市街地活性化推進事業、1－16 福井城址周辺整備事業と合計すると歳入金額が一致する。

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	14	2019/6/25	株式会社石森洋紙店	コピー用紙
8 報償費	5	2019/6/25	個人のため省略	第1回福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業選定委員会 委員報償費

8 報償費	5	2019/6/25	個人のため省略	第1回福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業選定委員会 委員報償費
8 報償費	5	2019/6/25	個人のため省略	第1回福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業選定委員会 委員報償費
19 負担金、補助及び交付金	1,015	2019/11/25	株式会社GANKYO	福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	993	2019/11/25	まちづくり福井株式会社	福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	707	2020/1/6	サンロード北の庄商店街振興組合	福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業補助金

7. 監査の結果と意見

(1) 源泉所得税の徴収

以下の歳出のサンプルにおいて、源泉所得税の徴収漏れがあった。

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
8 報償費	5	2019/6/25	個人のため省略	第1回福井市民間活力をいかした県都の顔づくり事業選定委員会 委員報償費

【指摘事項】

相手先はいわゆる屋号付き個人であり源泉所得税を徴収すべきであった。なお、令和2年度以降は訂正済みである。

歳出における処理ミスはどうしても発生する。それを防止するために相互牽制を基本とした内部統制を整備運用する必要がある。福井市でも書類上は多くの押印があり、内部統制は整備されていると言える。しかし、重要なことは何をどのような視点でチェックするかを検証者が理解しているかである。

(2) 目標値の設定

当該事業においては、補助件数（累計）を目標として定めており、令和元年度終了時に

いては目標を達成している。

【意見】

具体的な数値をもって目標値を設定しており評価できる。現在の目標指標である「補助件数（累計）」は活動指標であり、出来れば成果指標も一つあると良い。ハード事業においては、施設や設備の整備がまちなみの魅力向上にどの程度つながったかを示す指標が望ましいが設定は困難である。ソフト事業においては、補助対象とした事業や団体の来場者数や参加者数などが良い。なお、補助対象の事業、団体によって目標値が変わっても良く、計画段階で目標を定めておくことに意味がある。

1-6. 都市整備室事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	事務の円滑な推進
事業内容	事業全般に係る事務及び経費 ・被服貸与、定期刊行物購読、資料コピー等 ・日本海沿岸まちづくり会議出席（1名）
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

事業全般に係る適切な事務や関係会議への参加により、事務を円滑に行っている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	1,076	798	666
決算額（支出済額）	903	727	482
繰越額	－	－	－
不用額	173	71	184

増減の内容

毎年度の歳出決算額の減少は、消耗品費等の歳出の削減努力によるものである。令和元年度は新聞購読も削減している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	190	消耗品費
14 使用料及び賃借料	291	複合機、プリンターリース料
合計	482	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	19	2019/5/7	株式会社石森洋紙店	コピー用紙
11 需用費	25	2019/6/17	株式会社キャンピオ 辻万	冬用作業服、ズック靴
11 需用費	23	2019/6/17	株式会社ツバメユニ フォーム	夏用作業服、雨合羽
11 需用費	2	2019/10/7	有限会社カタオカ	朱肉、フィルム付箋
11 需用費	1	2019/12/5	有限会社ケイエスシ ステム	テープのり
14 使用料及び 賃借料	48	2020/1/27	株式会社オフィスサ ポートBP	デジタルカラー複合機リ ース料 10～12月分
14 使用料及び 賃借料	24	2020/1/27	株式会社オフィスサ ポートBP	カラーレーザープリンタ ーリース料 10～12月 分
11 需用費	1	2020/3/5	有限会社赤坂電機	乾電池
11 需用費	3	2020/4/6	ナカブン株式会社	名刺カード、イージース トックケース

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

1-7. 福井まちなか地区都市再生整備計画推進事業

1. 事業の概況

事業目的	福井市立地適正化計画に基づき、老朽化した公共施設等の整備や北陸新幹線福井開業に向けて官民連携のまちづくりを進めていく必要がある。国土交通省都市局所管の都市再生整備計画事業を活用している。安定した補助金の確保及び新たな財源確保のために、国土交通省との協議を行う。
事業内容	都市再生整備計画事業の推進 ・国土交通省との計画変更協議 ・国主催の研究会、法改正等の説明会への参加
根拠法令等	都市再生特別措置法
実施要綱等	社会資本整備総合交付金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 30 年度
事業終了年度(予定)	令和 4 年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

国土交通省との協議や説明会への参加により、特定財源の確保や円滑な事業実施に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	823	—
決算額（収入済額）	—	823	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	1,950	86
決算額（支出済額）	—	1,642	69
繰越額	—	—	—

不用額	-	308	17
-----	---	-----	----

増減の内容

平成 29 年度に福井中心市街地地区（2 期）都市再生整備計画が終了し、平成 30 年度から新たな都市再生整備計画に基づく事業を行っている。平成 30 年度は、前計画の終了に伴い、事後評価を実施したため、歳出が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
9 旅費	69	近畿地方整備局協議に係る旅費等
合計	69	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

（1）目標値の設定

福井まちなか地区都市再生整備計画の目標指標として以下の指標が設定されていた。

指標	数値
歩行者自転車通行量（中央 1 丁目）	36,000 人/日
公共施設の利用者数（桜木図書館、福井市立図書館）	534,455 人/年
観光施設利用者数（まちなか地区※）	159 万人/年

※ まちなか地区とは福井市観光振興計画で示された「まちなか観光客入込数」のまちなかと同じである。

所管課は、計画が 3 年から 5 年の期間をもって完了するため年度を区切って目標として活用することは困難であるとの理由から年度ごとの目標値は定めていない。

【意見】

複数年にわたる事業の目標値について、「〇〇年度までに」との記載を設けて、目標値を設定することは可能である。また、複数年にわたって実施している事業であっても、目

標年度での達成へ向けて事業を実施するため、年度ごとの目標を設けるべきである。

(2) 財政再建と歳出について

当該事業の令和元年度予算において、東京出張旅費を宿泊から日帰りへ歳出削減されており、実際に日帰りでの出張となっていた。

【意見】

財政再建は重要な目標の 1 つであり、すべての歳出を見直し歳出削減を図っている姿勢は評価できる。一方で、当該事業の東京出張は所管する国の本省との協議のための旅費であり、当該事業の中で主要な活動と言える。東京への日帰りとなると、往復の移動で 7 時間拘束されるため、滞在時間が十分には確保できない。

令和 2 年度はコロナ禍もあり、出張する機会はほとんどなくなっており、今後リモートでの会議も増加することが予想される。しかし、実際に会ってみなければ進まないことや出来ないことが多くあるのも事実である。コロナ禍の克服が前提とはなるものの、旅費について必要なものは確保すべきである。

1-8. 市街地再開発推進事業

1. 事業の概況

事業目的	最新の制度の事業手法について国や先進市町村と情報交換を行うことにより、市街地再開発事業の適正かつ円滑な推進と職員の資質向上を図る。
事業内容	市街地再開発事業を推進している全国の自治体や法人等が加盟する全国市街地再開発協会への参加
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成2年度
事業終了年度(予定)	令和5年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

全国市街地再開発協会への参加により、市街地再開発事業の適正かつ円滑な推進と職員の資質向上に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額(収入済額)	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	80	80	80
決算額(支出済額)	80	80	80
繰越額	－	－	－
不用額	－	－	－

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	80	全国市街地再開発協会年会費
合計	80	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

1-9. 中心市街地まちづくり推進事業

1. 事業の概況

事業目的	民間主体の再開発や、エリアマネジメント等地域の価値向上に資する様々な活動を支援し、中心市街地の活性化を図る。
事業内容	1 中心市街地まちづくりアドバイザー派遣 ・民間団体に対して、再開発やまちづくりの専門家を派遣する。 2 中心市街地まちづくり推進助成金 ・中心市街地の活性化に資する様々な活動を行おうとする団体に対して、活動費等の経費の2分の1以内の額を助成する。 支援団体：中央1丁目エリアマネジメント協議会
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市中心市街地まちづくり推進助成金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成6年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

団体の関係者間協議や研修等の活動支援により、中心市街地の活性化に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	950	780	300
決算額(支出済額)	475	378	300
繰越額	—	—	—
不用額	475	402	—

増減の内容

多額の増減はない

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	300	民間団体が実施する中心市街地の活性化に資する活動に対する補助金
合計	300	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金及び交付金	300	2020/4/27	福井市エリアマネジメント協議会	中心市街地まちづくり推進助成金

7. 監査の結果と意見

（1）目標値の設定

当該事業について、「予算要求概要書（様式7）」において数値での活動指標や成果指標は記載されていないが、過去3年間の事業効果として「H25に要綱改正し助成率を減らして以降、H28まで実績なし。H28・29年度にアドバイザー派遣を実施した協議会では、事業化に向けた動きにつながった」と記載されている。

【意見】

現在の事業効果の記載では具体的な成果としては「事業化に向けた動きにつながった」だけになってしまう。出来るだけわかりやすく事業効果を記載すべきである。

当該事業の活動指標として「中心市街地活性化アドバイザー派遣数」や「中心市街地まちづくり推進助成件数」が、成果指標として「助成対象とした団体の活動数」や「助成対象とした団体の会議への参加者数」が考えられる。

なお、本来であれば助成対象団体の活動の結果得られた成果を目標とすべきであるが、団体の活動内容を団体主導とすることに意義があるため、団体活動による成果目標の設定は当該団体に任せる方がよい。

1-10. 市街地再開発事業等支援事業

1. 事業の概況

事業目的	細分化されている敷地の合理的利用、都市機能の更新を図るとともに、快適な歩行者空間の形成を図ることにより、中心市街地の活性化に寄与する優良な建築物の建設促進、環境整備を行い、地域の防災性、安全性の向上とにぎわい創出を図る。
事業内容	<p>民間主体で実施する市街地再開発事業、優良建築物等整備事業に対して支援する。</p> <p>1 中央1丁目10番地地区優良建築物等整備事業（補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成27年度～令和2年度 ・構造階数 鉄筋コンクリート造、地上15階 ・用途 1階 店舗、2～15階 共同住宅（75戸） <p>2 駅前電車北地区A街区市街地再開発事業（補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度～令和4年度 ・構造階数 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、地上28階建て ・用途 ホテル、事務所、ホール、共同住宅、商業、駐車場等 <p>3 駅前電車通り北地区B街区市街地再開発事業（補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度～令和4年度 ・構造階数 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、地上6階建て ・用途 医療・福祉施設、商業等 <p>4 駅前南通り地区市街地再開発事業（補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 令和元年度 ・補助対象 基本計画等作成等事業費（推進計画作成費）
根拠法令等	都市再開発法 都市再生特別措置法
実施要綱等	社会資本整備総合交付金交付要綱 福井市市街地再開発事業等補助金交付要綱 福井市市街地再開発基本計画等作成事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	<p>政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる</p> <p>施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる</p>
事業開始年度	平成27年度
事業終了年度(予定)	令和5年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

民間主体の市街地再開発事業と優良建築物等整備事業に対して支援を行っており、目標

を達成している。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
民間主体によるまちづくりへの累計補助件数(件)	目標	3	3	3
	実績	2	4	5

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	545,900	469,730	2,884,603
決算額 (収入済額)	384,395	166,455	225,003
差額	161,505	303,275	2,659,600
<歳出>			
予算現額	1,095,395	717,735	3,006,296
決算額 (支出済額)	774,134	328,677	299,783
繰越額	320,960	294,772	2,706,000
不用額	301	94,286	513

増減の内容

平成 29 年度は、中央 1 丁目 10 番地地区優良建築物等整備事業において、補償、建物除却、施設工事などの補助対象の工事が多かったため、歳出が増加した。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

款/項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	149,386	社会資本整備総合交付金
16 県支出金 2 県補助金	40,317	市街地再開発事業補助金
22 市債 1 市債	35,300	
合計	225,003	

5. 歳出の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
9 旅費	212	近畿地方整備局への要望に係る旅費等

11 需用費	774	消耗品費、印刷製本費
19 負担金、補助金及び交付金	298,797	民間事業者が実施する再開発事業に対する補助金等
合計	299,783	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	78,634	国	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）
住宅費補助金	68,752	国	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業）
都市計画債	35,300	市街地再開発事業債	市街地再開発事業債

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
9 旅費	55	2019/5/9	個人のため省略	福井駅周辺の取組にかかる意見交換 東京
11 需用費	86	2019/8/5	株式会社大信堂	カラープリンタートナー、ドラムユニット
11 需用費	97	2019/9/5	株式会社ホーコーズ	福井駅周辺の整備促進に関する要望書
9 旅費	39	2019/10/16	個人のため省略	全国市街地再開発事業応用研修会 東京
11 需用費	10	2019/11/25	公益社団法人全国市街地再開発協会	機関誌「市街地再開発」総集編
11 需用費	5	2020/1/27	株式会社ぎょうせい東海支社	図書購入（営業補償の実務）
19 負担金、補助金及び交付金	157,268	2020/4/27	福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合	福井市市街地再開発事業等補助金（福井駅前電車通り北地区A街区）
19 負担金、補助金及び交付金	4,000	2020/4/27	駅前南通り地区市街地再開発準備組合	福井市市街地再開発基本計画等作成事業補助金（駅前南通り地区）

19 負担金、補助金及び交付金	137,504	2020/4/27	元町開発株式会社	市街地再開発事業等補助金（中央1丁目10番地地区）
-----------------	---------	-----------	----------	---------------------------

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業は国2分の1、県4分の1、市4分の1の補助制度である。4分の1の負担割合とはいえ事業自体が大きいため、福井市としての負担額は相当な金額になる。

【意見】

補助事業は本来行政が実施すべき事業を民間が実施する場合もしくは行政が望む方向への民間活力の利用のため実施するものであるため、事業成果指標の設定と測定は不可欠であるというのが監査人の意見である。

当該事業の目標指標は「民間主体によるまちづくりへの累計補助件数」であるが、これは活動指標である。これだけの補助事業であれば、成果指標が複数あるべきである。

事業目的は「地域の防災性、安全性の向上とにぎわい創出」であるとされている。「防災性の向上」については数値化することは難しいが水害や地震、停電などへの備えを見える化したものがあれば成果指標と出来る。「安全性の向上」については補助対象施設周辺の「犯罪発生件数」を成果指標とすると良い。「にぎわい創出」については補助対象施設周辺のバス、電車など公共交通手段の利用者数や駐車場の利用数、補助対象施設周辺の通行者数、補助対象施設の利用者数などが成果指標としてふさわしい。

1-11. ハピリン管理運営事業

1. 事業の概況

事業目的	ハピリンの適切な管理運営やメンテナンスを行うことにより、健全で良好なビル運営を図る。
事業内容	ハピリンの共用部分・市専有部分及びにぎわい交流施設(ハピテラス、ハピリンホール)の維持管理・運営に係る経費を負担する。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

ハピリンの維持管理やにぎわい交流施設の運営について、指定管理者やハピリン管理組合と適宜協議・調整を行っている。各年度とも福井市第七次総合計画の目標値であるハピリン入込客数 200 万人を達成しているが、単年度ごとに見直した部局マネジメント方針上の目標は平成 30 年度以降未達成となっている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ハピリン入込客数(万人) ※1、2	目標	250	280	280
	実績	279	277	268
ハピリン来場者数(万人) ※2	目標	50	53	53
	実績	52	51	48
ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催件数(件)	目標	—	—	3
	実績	—	—	3

※1 ハピリン入込客数について、福井市第七次総合計画では 200 万人が目標値であったが、実績に応じて目標値を見直している。

※2 ハピリン入込客数=ハピリン各施設利用者数の全館の合計。ハピリン来場者数=ハピリン市有施設のうちハピテラス、ハピリンホール、福福館、セーレンプラネットの利用者数の合計。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	169,684	155,775	150,748
決算額（支出済額）	153,291	154,196	148,449
繰越額	－	－	－
不用額	16,393	1,579	2,299

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
13 委託料	65,696	にぎわい交流施設指定管理料 ハピリン専有部分共用スペース警備委託料
14 使用料及び賃借料	8,625	にぎわい交流施設屋外広場の賃借料 AED リース料
15 工事請負費	1,078	ハピリンホール照明移設・増築工事
19 負担金、補助金及び交付金	72,355	ハピリン専有部分、共用部分の維持管理負担金
22 補償、補填及び賠償金	693	にぎわい交流施設の新型コロナを理由とする利用キャンセルへの補填
合計	148,449	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金及び交付金	853	2019/7/16	ハピリン管理組合	ハピリン施設部会都市整備課所管専有部管理費（5月分）
19 負担金、補助金及び交付金	137	2019/7/16	ハピリン管理組合	ハピリン施設部会都市整備課所管専有部管理費（5月分） 光熱水費
19 負担金、補助金及び交付金	4,634	2019/8/5	ハピリン管理組合	ハピリン施設部会共用部負担金（8月分）
14 使用料及び賃借料	3	2020/3/16	株式会社福銀リース	自動体外式除細動器（AED）リース料 2月分
14 使用料及び賃借料	715	2020/4/15	株式会社森田倉庫部	用地賃借料（福井市にぎわい交流施設屋外広場）3月分
13 委託料	3,709	2020/4/27	まちづくり福井株式会社	福井市にぎわい交流施設指定管理料（4回目）
15 工事請負費	1,078	2020/5/7	株式会社きんでん中部支社	ハピリンホール照明移設・増設工事
22 補償、補填及び賠償金	693	2020/5/15	まちづくり福井株式会社	にぎわい交流施設における利用キャンセル料補填（新型コロナウイルス関係）

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の見直しと評価

当該事業の目標値は福井市第七次総合計画では「ハピリン入込客数 200 万人」だけであった。その後、実績に応じてまた指定管理者制度導入により指標と目標値が変更され、現在は「ハピリン入込客数」、「ハピリン来場者数」、「ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催件数」の3つとなり、目標値もより増加した数値となっている。

【意見】

目標を数値目標としており、また指標も成果指標としえるものであり目標値の設定としては評価できる。

令和元年度の結果だけ見ると「目標未達」となっており、部局マネジメント方針結果報告書上も達成度は「雨」（＝未達）となっている。もちろん、これはこれで目標管理としては正しい。しかし、もともとの目標値が「ハピリン入込客数 200 万人」に対して 268 万人であり、単純に未達成と評価すべきではない。

主な成果指標である「ハピリン入込客数」、「ハピリン来場者数」ともに令和元年度は平

成 30 年度実績を超える目標値が設定されているものの実際には平成 30 年度実績を下回っており、目標値とはかなり差がついている。目標値は努力すればギリギリ達成できる値が最も効果を生む。各事業の毎年の目標は実現可能な目標値とすべきである。

1-12. ハピリンステップアップ事業

1. 事業の概況

事業目的	ハピリンオープン後も広報活動を引き続き高い集客力を維持することで、中心市街地のにぎわいにつなげる。
事業内容	広告負担金（ハピリン管理組合に対して半額負担） ・新聞広告（福井新聞、県民福井にてイベント告知） ・観光ガイド雑誌広告（まっふる福井、るるぶ）
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

広報活動を継続的に行い、各年度とも目標を達成している。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ハピリン入込客数(万人)	目標	250	280	280
※1	実績	279	277	268
ハピリン来場者数(万人)	目標	50	53	53
※2	実績	52	51	48

※1 ハピリン入込客数について、福井市第七次総合計画では200万人が目標値であったが、実績に応じて目標値を見直している。

※2 ハピリン入込客数＝ハピリン各施設利用者数の全館の合計。ハピリン来場者数＝ハピリン市有施設のうちハピテラス、ハピリンホール、福福館、セーレンプラネットの利用者数の合計。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	6,300	－	－
決算額（収入済額）	6,511	－	－

差額	△211	-	-
<歳出>			
予算現額	21,507	3,400	1,724
決算額（支出済額）	19,557	3,370	1,724
繰越額	-	-	-
不用額	1,950	30	-

増減の内容

ハピリンが開業した平成 28 年度と平成 29 年度に、プロジェクションマッピングイベントを開催した。当該イベント実施に係る国庫補助金が平成 29 年度の歳入に計上されている。また、開業時から商業と連携し広報活動を行っているが、年々、支出を縮小させながら事業を継続しているため、歳出が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	1,724	ハピリン管理組合が実施するプロモーション事業への負担金
合計	1,724	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金及び交付金	1,724	2020/2/25	ハピリン管理組合	ハピリンプロモーション事業費に係る負担金

7. 監査の結果と意見

（1）個別の成果の測定

当該事業において、ハピリンの知名度向上を目的として平成 28 年度から 30 年度にかけてバックステージツアーを、平成 28 年度と平成 29 年度にプロジェクションマッピングを実施している。令和元年度からは主に広告によりイベントへの集客と施設の知名度向上を

図っている。

【意見】

「予算要求概要書（様式7）」において、過去3年間の事業効果として目標指標である「ハピリン入込客数」以外に「バックステージツアー参加者数」や「プロジェクションマッピング来場者数」を記載している。このように個別の事業において成果を測定することは重要であり、評価できる。

令和元年度において補助対象とした広告について、指定管理者や商業施設において「来場者数」や「参加者数」などを個別に効果測定しているが、福井市の資料ではこれらの指標は記載されていない。また、予算要求時に目標値も設定されていない。補助対象とした個別の広告についても、「予算要求概要書（様式7）」へ目標値を設定するとともに、効果を記載すべきである。

1-13. 高架下利活用事業

1. 事業の概況

事業目的	福井駅高架下を整備し、より便利で魅力的な場とすることにより、中心市街地全体に波及効果を及ぼし、活性化を図る。
事業内容	高架下の利活用を図るための環境整備を行う。 ・高架下の貸付（駐車場、タクシー待機場、資材置き場等） ・J R西日本への賃借料の支払い、今後の活用についての協議
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 17 年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

J R西日本との高架下の利活用協議や高架下の賃借業務を行い、高架下の利活用による中心市街地の活性化を図っている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	16,803	17,229	16,922
決算額（収入済額）	17,229	16,832	17,466
差額	△426	397	△544
<歳出>			
予算現額	19,543	19,543	19,566
決算額（支出済額）	19,542	19,542	19,542
繰越額	－	－	－
不用額	1	1	24

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
17 財産収入	17,466	J R 高架下賃貸料
1 財産運用収入		
合計	17,466	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
14 使用料及び賃借料	19,542	J R 高架下賃借料
合計	19,542	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
土地建物貸付収入	3,240	福井駅構内タクシー営業会	土地貸付収入
土地建物貸付収入	735	一般社団法人北陸電気保安協会	土地貸付収入
土地建物貸付収入	12,299	公益財団法人福井市ふれあい公社	土地貸付収入

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
14 使用料及び賃借料	19,542	2019/5/27	J R 西日本不動産開発株式会社 金沢総合事務所	J R 高架下賃借料

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業の目的は「福井駅高架下を整備し、より便利で魅力的な場とする」となっているが、具体的な数値目標は設定されていない。

【意見】

事業目的が「福井駅高架下を整備し、より便利で魅力的な場とする」となっており、当該目的に合致した指標と目標値を設定すべきである。例えば高架下のそれぞれのスペース毎の利用割合などが考えられる。なお、貸付可能面積に対して 100%の利用度となっているが、駐車場の利用度やアクティブスペースの利用度なども個別測定は可能であり、利

用度の指標としてはその方が適切である。

(2) 賃料水準について

賃貸料収入は以下のとおりである。

相手先	面積	年間賃貸借料	1 m ² あたり 単価	契約単価 の決定方 法	契約期間
福井駅構内タ クシー営業会	667.69 m ²	3,240,000 円 (電気代込)	4,852 円	借受料相 当額+電 気代負担 相当額	H30.4.1～ R3.3.31
株式会社ジェ イアールサー ビスネット金 沢	4.68 m ²	24,570 円	5,250 円	借受料相 当額	H30.4.1～ R3.3.31
一般財団法人 北陸電気保安 協会	797.43 m ²	735,589 円	922 円	福井市普 通財産貸 付要領第 4 条	H31.4.1～ R2.3.31
公益財団法人 福井市ふれあ い公社	4,589.89 m ²	12,299,393 円	2,679 円	福井市普 通財産貸 付要領第 4 条又は借 受料相当 額	H31.4.1～ R2.3.31
えちぜん鉄道 株式会社	502.00 m ²	463,069 円	922 円	福井市普 通財産貸 付要領第 4 条	H31.4.1～ R2.3.31
大林・名工・道 端北陸新幹 線、福井開発 高架橋特定建 設工事共同企 業体	93.33 m ²	86,092 円	922 円	福井市普 通財産貸 付要領第 4 条	H31.4.1～ R2.3.31

大林・名工・道 端北陸新幹 線、福井開発 高架橋特定建 設工事共同企 業体	656.36 m ²	500,414 円	922 円 (年換算)	福井市普 通財産貸 付要領第 4 条	R1.6.3～ R2.3.31
大林・名工・道 端北陸新幹 線、福井開発 高架橋特定建 設工事共同企 業体	46.40 m ²	117,150 円	2,524 円	借受料相 当額	R1.7.1～ R2.3.31

貸付料について、福井市普通財産貸付要領第 4 条又は借受料相当額により算定されている。

福井市普通財産貸付要領第 4 条より

普通財産の貸付料は、次表により算定することとする。ただし、借受人に財産の借上げ料に関する規定がある場合には、その規定によることができる。		
区分	単位	貸付料
土地	年額	当該土地 1 m ² あたりの課税標準額×5/100×貸付面積により算定した額とする。

【意見】

当該事業は JR 西日本から高架下スペースを借り受け、当該スペースを有効活用することにより、福井駅周辺を活性化させることが事業目標である。転貸の場合、有償で借り受けていることから、支払以上の対価がなければ福井市としてのコストとなるため、可能な限り歳入を確保する必要がある。

現在、貸付料について、福井市普通財産貸付要領どおり原則として土地の評価から算定しているが、これには「完全ではないが屋根がある」という事実が加味されていない。完全ではないものの屋根があるという点は利用目的によってはメリットがあるはずであり、単純な貸地とは算定が異なっても良いと考える。例えば、駐車場利用目的であれば「屋根がある」や「舗装されている」は土地評価を超える評価があるという事になる。

(3) 高架下の利活用について

福井市では、JR 西日本との高架下の利活用協議や高架下の賃借業務を行い、高架下の利活用による中心市街地の活性化を図っている。高架下は全 21 ブロックに分かれており、うち、福井市が管理しているブロックは 12 ブロックである。12 ブロックのうち 4 ブロックが

主として月極駐車場として、2ブロックが放置自転車駐車場として利用されている。

福井市が管理している高架下の活用状況と賃借料

単位：円

ブロック No	利用状況	面積	賃借料	収入
1	月極駐車場	1,409.01 m ²	3,998,800	3,998,800
6	自転車駐輪場（自動販売機設置）	2,435.90 m ²	12,788,500	24,570
7	月極駐車場及びタクシー待機所	2,252.61 m ²	10,188,400	10,068,400
13	月極駐車場	886.55 m ²	3,014,300	817,798
14	月極駐車場	709.41 m ²	2,341,100	654,395
13、14	（うち工事車両出入口）	(46.40 m ²)	—	117,150
15	放置自転車置き場	628.64 m ²	—	—
16	放置自転車置き場	687.02 m ²	—	—
17	多目的スペース	631.64 m ²	—	—
18	資材置き場	656.36 m ²	—	500,414
19	駐車場	463.55 m ²	—	—
20	駐車場	1,299.43 m ²	—	1,198,658
21	道路建設資材代替保管場所	958.71 m ²	—	86,092
合計			32,331,100	17,466,277
（うち自転車利用推進課負担分）			(12,788,500)	

【意見】

高架下利活用を担っているのは高架下利活用事業である。当該事業の目的は「福井駅高架下を整備し、より便利で魅力的な場とすることにより、中心市街地全体に波及効果を及ぼし、活性化を図る。」である。しかし、福井市が管理するブロックのうち、実際に集客事業を行っているのは商工振興課が活用している多目的スペース（通称アクティブスペース。以下アクティブスペース。）だけである。以下、利用目的ごとの意見を述べる。

1. アクティブスペースについて

アクティブスペースについて、毎週水曜日 10 時から開催されているあじさい市はにぎわっていたが、あじさい市の看板が常時設置されているものの、当該スペースが一般にも利用できるなどの案内は残念ながら見つけることが出来なかった。福井市のホームページには「JR 高架下 17 ブロック」として利用が可能であることが記載されていたが、地図のリンクは別のアクティブスペースである「ガレリアポケット」を示しており、「JR 高架下 17 ブロック」の場所を具体的に特定できる記載は見られなかった。せっかくのスペースであり、周知方法にもっとアイデアがあるとよい。

2. 月極駐車場について

月極駐車場として活用している4か所うち2か所は賃借料（歳出）が賃貸料（歳入）を大きく上回っている。一昔前とは異なり、福井駅周辺にも数多くの民間駐車場が整備されている。そのような状況で赤字となってまで福井市が駐車場を設置する意義があるのか再度検討が必要である。

あじさい市看板



月極駐車場案内看板



3. 放置自転車置き場について

自転車利用推進課で利用している放置自転車置き場は、利用者の効用を高めるような施設ではない。当該施設は利用価値が高い駅周辺に必要なのか検討が必要である。

今後、新幹線開業と並行在来線の第3セクターへの移行により、高架下の状況は大きく変わる見込みであり、その際には利活用について再検討の予定との事であるが、その際には実際に人を呼び込めるような集客スペースをより多く確保すべきである。

1-14. 高架下公衆トイレ管理事業

1. 事業の概況

事業目的	安全で快適な空間の公衆トイレを提供することにより、JR利用者だけでなく駅周辺を訪れるすべての市民に公衆トイレとして利用される。
事業内容	高架下公衆トイレの維持管理を行う。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 17 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

トイレの適切な維持管理により、駅周辺において安全で利用しやすい公衆トイレを提供している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	5,390	7,891	5,785
決算額 (支出済額)	5,157	7,702	5,729
繰越額	—	—	—
不用額	233	189	56

増減の内容

平成 30 年の福井国体、さらには北陸新幹線福井開業を見据え、平成 30 年度にトイレの

改修工事を行ったため、平成 30 年度の歳出が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	2,246	電気料、水道料、修繕料
13 委託料	3,482	清掃、警備に係る委託料
合計	5,729	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	50	2019/7/16	北陸設備工業株式会社	高架下公衆トイレ修繕（女子トイレ洗面器排水管他）
13 委託料	770	2020/1/27	大広ビル管理株式会社	高架下公衆トイレ清掃業務委託料（10～12月分）
11 需用費	323	2020/1/24	福井市会計管理者	高架下公衆トイレ水道料5期分
11 需用費	49	2020/2/7	北陸電力株式会社	高架下公衆トイレ電気料1月分

7. 監査の結果と意見

（1）所管課について

公衆トイレの維持管理は、トイレを整備した所属又は施設に付属するトイレは施設を所管する所属が行っている。当該事業にて管理しているトイレも、高架下の利活用の一環として都市整備課が整備したため、当該課が維持管理業務を行っている。

【意見】

都市整備課が管理している公衆トイレはここだけである。原則として整備した所属が管理するとの考え方は、整備時に維持管理コストまで含めて整備すべきとの考えからも正しい。しかし、公衆トイレについては、数多くの公衆トイレを維持管理している公園課に管理を集中させた方が効率的に管理できないか検討する価値はある。

1-15. 中心市街地活性化推進事業

1. 事業の概況

事業目的	第2期中心市街地活性化基本計画が平成29年度で終了したが、その後の中心市街地の現状を継続的に把握し、施策の検討に活用する。
事業内容	<p>1 中心市街地実態調査 歩行者・自転車通行量の動向を継続的に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容 歩行者・自転車通行量調査 ・調査地域 福井駅周辺 ・調査地点 12地点 ・調査回数 年4回 <p>2 まちづくり会議推進事業 まちづくり会議の運営費負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割 中心市街地活性化施策の検討、中心市街地の動向把握 既存事業の進捗状況の把握 ・構成 まちづくり福井株式会社、福井商工会議所、福井市
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	<p>政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる</p> <p>施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る</p>
事業開始年度	平成30年度（平成29年度以前は、「中心市街地活性化基本計画推進事業」） （本事業のうち、通行量調査については平成12年度から実施）
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

歩行者・自転車通行量調査の実施やまちづくり会議での協議を通して、中心市街地の動向把握や中心市街地活性化施策の検討を行っている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
歩行者・自転車通行量 (中央1丁目)(人/日)	目標	40,000	40,000	40,000
	実績	32,332	35,290	35,781

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	450	801
決算額（収入済額）	－	450	529
差額	－	－	272
<歳出>			
予算現額	－	1,000	1,100
決算額（支出済額）	－	996	991
繰越額	－	－	－
不用額	－	4	109

増減の内容

「第 2 期中心市街地活性化基本計画」が平成 29 年度で終了した後、平成 30 年度からは中心市街地の現状把握のための事業を実施している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

(単位：千円)

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	495	社会資本整備総合交付金
17 財産収入 1 財産運用収入	34	ふるさとづくり基金利子（市基金分）
合計	529	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
13 委託料	991	歩行者・自転車通行量調査に係る委託料
合計	991	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	495	国	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）
利子及び配当金	34	ふるさとづくり基金	ふるさとづくり基金利子

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	497	2019/11/25	アイビーエージェ ント株式会社	令和元年度福井市中心市街地 歩行者・自転車通行量調査業 務委託料（10月調査）

7. 監査の結果と意見

(1) 中心市街地実態調査

中心市街地実態調査は平成13年から継続的に実施している。調査時間、調査地点は工事等の特別な事情を除き変更していない。

【意見】

通行量調査について、今後駅前再開発の進捗を見極めて、調査地点などの調査方法、調査結果の利用方法について専門家の意見を取り入れる必要がある。再開発の影響により人の流れが大きく変わる可能性がある。

【意見】

当該事業で把握された歩行者・自転車通行量は、他の事業においても目標指標となりうる指標であるが、現在の調査地点は中央1丁目に限られている。予算や事業目的の問題があるため容易ではないが、福井駅周辺の人の動きをより広い範囲で把握し、他の事業における目標値としても活用できるような調査とすると事業の成果はより高くなる。

(2) まちづくり会議

まちづくり会議は「第2期福井市中心市街地活性化基本計画」計画期間終了後の推進体制の要として設置された会議であり、中心市街地活性化施策の検討、中心市街地の動向把握、既存事業の進捗状況の把握を役割とし、まちづくり福井株式会社、福井商工会議所、福井市（商工振興課、都市整備課）が中核となり構成されている。令和元年度は令和元年6月から令和2年3月まで6回開催されていた。各会議の概要は以下のとおりである。

第1回	開催日時：令和元年6月11日
出席者：まちづくり福井2名、福井商工会議所1名、商工振興課2名、都市整備課2名	
主な内容	
・北の庄通り濱町への横断歩道の設置について	
・歩行者・自転車通行量調査について	
・クリスマスマーケットについて	
・ワンパークフェスのチケット売り上げ枚数について	
・商店街存続問題について	

第2回	開催日時：令和元年7月22日
出席者：まちづくり福井3名、福井商工会議所1名、商工振興課2名、都市整備課2名	
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会議設置規約について ・まちづくり会議の方針確認について ・中心市街地活性化策の検討について 	
第3回	開催日時：令和元年9月27日
出席者：まちづくり福井2名、福井商工会議所0名、商工振興課2名、都市整備課2名	
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Discover-FUKUI2019について ・新幹線開業アイデアコンテストについて ・駐車場共通サービスの件について ・食べてみナイトの実施について ・通行量調査について ・冬の中心市街地活性化策について ・次年度事業について ・スマイルバスについて 他 	
第4回	開催日時：令和元年12月11日
出席者：まちづくり福井3名、福井商工会議所2名、商工振興課2名、都市整備課2名	
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬のイルミネーション事業について ・ソライロテラスの活用状況について ・通行量調査について ・西武アンケートの集計結果について ・駅前感謝デーにおける内閣府の駐車場利用状況調査の結果について ・新幹線開業アイデアコンテストについて ・令和2年度イルミネーション事業計画について ・足羽川河川敷の利活用計画について ・再開発事業間の調整について 	
第5回	開催日時：令和2年2月14日
出席者：まちづくり福井3名、福井商工会議所1名、商工振興課1名、都市整備課3名	
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハピリンクの実績報告（速報）について ・福井駅周辺新幹線活用イベント連携会議について ・河川敷地占用許可特例制度の活用について ・福井県新幹線開業アイデアコンテストの入賞について ・次年度事業について 	

<ul style="list-style-type: none"> ・今後のまちづくり会議について ・再開発事業間の商業調整について ・エネルギー施策と連携した持続可能なまちづくり事業 ・西武福井店屋上スカイテラス整備について 	
第6回	開催日時：令和2年3月23日
出席者：まちづくり福井3名、福井商工会議所2名、商工振興課1名、都市整備課2名	
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスについて ・令和2年2月空き店舗調査について ・新栄商店街について ・足羽川河川敷地占用許可特例制度の活用について ・マチミチ会議 in 神戸について ・まちづくり福井の令和2年度の方針について ・駐車場利用状況調査の結果の公表について ・スマートシティについて ・A街区再開発事業に伴うアーケードの撤去後について ・MaaS勉強会について 	

【意見】

まちづくり会議の議題を見ると、その内容はまちづくりに関する設備整備というよりもイベント実施などソフト面での検討課題が多いように感じられる。そのため、まちづくり会議には所管課である都市整備課だけではなく商工振興課も出席している。

まちづくり会議の体制について「会議の構成は、まちづくり福井株式会社、福井商工会議所、福井市が中核となり、検討課題に合わせたメンバーを招集する。」となっているが出席している組織はすべて同じであった。

福井市の中でも議題によっては関連する他部署の出席があってもよかった。また、中核組織以外の団体からも出席者がいてもよい。現在は、主としてまちづくり福井株式会社と福井市都市整備課・商工振興課との情報交換の場となっている。

1-16. 福井城址周辺整備事業

1. 事業の概況

事業目的	県都デザイン戦略に基づき福井城址や中央公園周辺、養浩館周辺を回遊してもらうため、歩いて楽しい魅力的な道路空間を形成する。
事業内容	中央公園、養浩館庭園へ誘う堀端通りを城址の雰囲気ある空間として、歩道幅員の拡幅、道路舗装の高質化、照明、融雪等を整備する。 〈堀端の御本丸緑地及び市道中央1-361号線〉 R1年度 詳細設計（測量、地質調査、実施設計） R2～4年度 工事
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成28年度
事業終了年度(予定)	令和4年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

「県都デザイン戦略」に基づき、駅と城址をつなぐ県庁線、中央公園までの堀端通りの整備を平成30年度に完了し、続いて、中央公園から養浩館庭園へと誘う堀端通りの整備を行っており、歩いて楽しい魅力的な道路空間の形成に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	221,321	52,680	9,980
決算額（収入済額）	161,692	53,148	8,601
差額	59,629	△468	1,379
<歳出>			
予算現額	223,769	55,848	10,542
決算額（支出済額）	167,139	55,845	9,060
繰越額	55,489	－	－

不用額	1,141	3	1,482
-----	-------	---	-------

増減の内訳

県都デザイン戦略に基づき、福井駅から城址、中央公園までをつなぐ道路の整備を平成30年福井国体までに完了することを目標とし早急に整備を行ったため、平成29、30年度が歳出増となった。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	5,396	社会資本整備総合交付金
16 県支出金 2 県補助金	2,205	県都デザイン戦略推進事業補助金
22 市債 1 市債	1,000	
合計	8,601	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	238	消耗品費
13 委託料	8,822	御本丸緑地等測量設計に係る委託料
合計	9,060	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	5,396	国	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）
都市計画費補助金	2,205	福井県	県都デザイン戦略推進事業費補助金
都市計画債	1,000	中心市街地整備事業債	中心市街地整備事業債

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	2,300	2019/6/25	株式会社サンワコン	御本丸緑地測量設計業務委託料 前払金

11 需用費	81	2019/11/5	株式会社大信堂	カラープリンター ナー
13 委託料	6,046	2020/1/27	株式会社サンワコン	御本丸緑地測量設計 業務委託料
13 委託料	475	2020/4/6	株式会社サンワコン	平面交差点詳細設計 業務委託料

7. 監査の結果と意見

(1) 事業の成果と目標値の設定

当該事業によって、福井城址周辺の道路や歩道はかなりきれいに整備されている。

整備状況



しかし、当該事業において目標値は設定されていない。事業開始前の平成 27 年に周辺の通行量調査を実施しているが、事業実施後に調査は実施していない。

【意見】

当該事業の目的は「県都デザイン戦略に基づき福井城址や中央公園周辺、養浩館周辺を回遊してもらうため、歩いて楽しい魅力的な道路空間を形成する。」である。事業の実施により、周辺の道路や歩道は整備され魅力的な道路空間は達成しているかもしれないが最終的には「回遊してもらうため」が目的である。そのため、目標としては福井城址周辺の通行人数（徒歩）がよい。事業計画時に実施した通行量調査でも歩行者と自転車の通行量を集計しており、同様の指標を目標とすべきであった。

1-17. 中心市街地活性化活動促進事業

1. 事業の概況

事業目的	ふくい嶺北連携中枢都市圏（大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）の内外から中心拠点に来街することによるにぎわいの創出や、来街者が魅力的な地域資源を求め圏域内の市町へ赴くことによる交流人口の増加を図る。
事業内容	ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の様々な資源を最大限に活用したイベント等を JR 福井駅周辺で実施する。 <事業スケジュール> ・令和元年度 圏域内の地域資源を活用・PR する連携イベントの開催や情報発信の手法などについての調査研究 ・令和2年度から令和5年度 圏域内の地域資源（観光資源・伝統工芸等）を活用・PR する連携イベント等を JR 福井駅周辺で実施 イベントを開催した圏域内の地域団体（まちづくり会社、商工会議所、商工会、観光協会、JA等）に対して支援
根拠法令等	—
実施要綱等	連携中枢都市圏構想推進要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	令和5年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の地域資源を活用・PRするイベントの開催や情報発信の手法について調査研究した。今後の事業実施につなげることにより、にぎわいの創出や交流人口の増加に寄与する。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

なお、部局マネジメント方針において、「中心拠点の賑わい事業の検討を10月に開催」することが目標とされており、令和元年度においては達成している。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	－	－	800
決算額（支出済額）	－	－	744
繰越額	－	－	－
不用額	－	－	56

増減の内容

令和元年度からの新規事業である。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
12 役務費	2	郵便料
13 委託料	742	中心拠点の賑わい創出に関する調査の委託料
合計	744	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
12 役務費	2	2019/9/25	株式会社エール水仙	切手（返信用）
13 委託料	742	2019/12/16	株式会社サンワコン	ふくい嶺北連携中枢都市圏形成に向けた高次都市機能の集積・強化に係る調査業務

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

「予算要求概要書（様式 7）」によると、当該事業の事業スケジュールは以下のとおりであり、監査対象とした令和元年度は、調査・研究に係る委託料が主たる歳出となっている。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
←	→			
調査・研究	地域資源を活用・PRする連携イベントの実施及び情報発信			

【意見】

当該事業には数値目標は設定されていない。確かに令和元年度は調査研究のみであり、目標設定が困難である。また、調査研究前の具体的なイベント等の事業内容が決まっていない時点で目標を設定することも困難である。コロナ禍の影響があるため事業の実施自体が困難な状況であるが、具体的な事業を実施する段階において具体的な数値目標を定める必要がある。

2. 都市計画課

2-1. 都市計画企画事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	本市の実状に即した計画的で魅力ある市街地の形成を図るため、研修会などに参加し、都市計画に関する知識の向上を図る。
事業内容	よりよい都市計画の企画立案に向け、新たな制度や他の自治体の取組などの情報交換・情報収集を行うため、研修会等に参加する。
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成 12 年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

平成 29 年度から令和元年度において、13 の研修会、会議等に参加し情報交換、情報収集、講師への質問を直接行い、抱えている事案解決の一助となった。研修会、会議等に参加した後は課内での情報共有、フィードバックを行っている。

<研修参加数>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
研修参加数 (回)	6	3	4

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	7	6	7
決算額 (収入済額)	9	5	14
差額	△2	1	△7
<歳出>			
予算現額	2,530	2,013	1,756
決算額 (支出済額)	2,137	1,625	1,660

繰越額	－	－	－
不用額	393	388	96

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料 2 手数料	6	都市計画証明手数料
21 諸収入 7 雑入	8	公用車リコール返金
合計	14	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
9 旅費	66	研修旅費
12 需用費	600	消耗品費、燃料費、 都市計画協会等会費
14 使用料及び賃借料	552	公用車、プリンター、複合機リース料
19 負担金、補助金及び交付金	442	福井県都市計画協会等会費
合計	1,660	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画手数料	6	相手先多数のため省略	都市計画証明手数料
土木費雑入	8	スズキ株式会社	その他土木費雑入

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
9 旅費	66	2019/9/17	個人のため省略	国土交通大学校「土地利用計画」研修
12 需用費	43	2019/6/17	株式会社ツバメユニフォーム	作業服

12 需用費	3	2019/9/5	福井県石油業協同組合	7月分ガソリン代
14 使用料及び賃借料	51	2019/7/16	株式会社オフィスサポート BP	カラー複合機リース料（4～6月分）
19 負担金、補助金及び交付金	228	2019/5/15	公益財団法人都市計画協会	平成31年度都市計画協会会費
19 負担金、補助金及び交付金	129	2019/8/15	福井県都市計画協会	令和元年度福井県都市計画協会会費

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-2. 都市計画決定事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	都市計画マスタープランの目指す将来都市像の実現を図るため、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の調査・審議を行う。
事業内容	都市計画の決定・変更にあたり、都市計画審議会を開催する。 <福井市都市計画審議会> 委員：12名 内訳：学識経験者8名、福井市議会議員2名、 関係行政機関職員3名
根拠法令等	都市計画法第77条の2第1項
実施要綱等	・福井市都市計画審議会条例 ・福井市都市計画審議会運営規程
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成12年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

平成29年度から令和元年度において、22議案の審議を経たうえで都市計画の決定等を行い、都市計画マスタープランの目指す将来都市像の実現に努めた。

<都市計画審議会（令和元年度）>

開催回数：1回、審議案件数：7議案

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	1	1	1
決算額（収入済額）	0	0	0
差額	1	1	1
<歳出>			
予算現額	272	168	181

決算額（支出済額）	135	142	73
繰越額	－	－	－
不用額	137	26	108

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
21 諸収入 7 雑入	0	都市計画の図書の写し
合計	0	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
1 報酬	53	都市計画審議会委員報酬
11 需用費	20	消耗品費
合計	73	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
土木費雑入	※ 0	相手先多数のため省略	その他土木費雑入

※ 金額が1,000円未満のため0千円表記となっている。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-3. 土地利用適正化事業

1. 事業の概況

事業目的	都市計画マスタープランで掲げる都市づくりの理念である「暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち」の実現に向けて、土地利用の適正化を図りながら地域住民と協働し、地域の個性を活かした歩きたくなるまちづくりを目指す。
事業内容	用途地域の見直しや地区計画等の都市計画制度の活用により、適正な土地利用の誘導に取り組む。また、地域住民が主体となって行う身近なまちづくり活動を支援し、個性を活かしたまちづくりを進める。
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成 22 年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

平成 29 年度から令和元年度において、地域地区の変更を 5 地区、都市施設の決定等を 4 地区、市街地開発事業の決定等を 2 地区、地区計画の決定等を 9 地区で行い、都市計画マスタープランの目指す将来都市像の実現に努めた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	104	99	105
決算額(収入済額)	73	71	63
差額	31	28	42
<歳出>			
予算現額	900	1,500	2,300
決算額(支出済額)	498	1,360	2,226
繰越額	－	－	－
不用額	402	140	74

増減の内容

歳出につき、事業内容の見直しにより増加している。平成 29 年度は都市計画総括図作成のみであったが、平成 30 年度は都市計画総括図作成のみならず、都市計画決定図書等作成（福井駅周辺地区）を行っており、令和元年度は同様に都市計画決定図書等作成（森田北東部地区）を行ったことにより増加した。

4. 歳入の内訳（令和元年度） （単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
6 雑入	63	都市計画総括図販売
2 土木費雑入		
合計	63	

5. 歳出の内訳（令和元年度） （単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	484	都市計画総括図印刷製本費
12 役務費	15	地元説明会案内用郵便料
13 委託料	1,727	都市計画決定図書等作成業務 情報発信ホームページ改修業務
合計	2,226	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト （単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
土木費雑入	63	相手先多数のため省略	都市計画図面代

（2）歳出のサンプルテスト （単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	484	2020/4/15	株式会社ホーコーズ	福井都市計画総括図印刷
12 役務費	15	2020/1/31	日本郵便株式会社	12月分郵便料金（料金計器分）
13 委託料	1,595	2020/4/17	株式会社サンワコン	令和元年度都市計画決定図書等作成業務

7. 監査の結果と意見

（1）契約保証金の免除について

令和元年度の都市計画決定図書等作成業務を株式会社サンワコンに委託しており、過年度において関連性の深い業務を同社に委託していることから、契約保証金を免除しているが、福井市の添付書類である「契約保証金チェックシート」が添付されていなかった。

【意見】

福井市財務規則によると、一般業務委託契約においては、原則的に委託先から契約保証金を受け取る必要性があるが、随意契約の場合や保険会社による履行保証保険を締結した場合などの一定の条件が整っている中で契約保証金免除申請を行った場合に契約保証金を免除することができることとなっている。福井市において契約保証金を免除する場合には、その条件が満たされているか「契約保証金チェックシート」を用いて判定を行うこととなっている。

当該契約においては、過年度において関連性の深い業務を同社に委託していることから、随意契約理由書を添付した上で随意契約としており、契約保証金を免除しているが、「契約保証金チェックシート」が添付されていなかった。福井市における「契約保証金に関する Q&A」にも随意契約により契約保証金を免除した場合、「契約保証金チェックシート」は必要であることが明記されている。当該契約の場合においても、契約保証金を免除する条件に該当するか否かを改めて確認するため、「契約保証金チェックシート」を作成し添付すべきであった。

2-4. 都市計画市民参画推進事業

1. 事業の概況

事業目的	都市計画マスタープランでは、良好な市街地環境をつくるための先導施策として、用途地域の見直しへの取組や、地区計画等の活用の推進を位置づけている。その実現に向けて、福井市身近なまちづくり推進条例を基本として、市民と行政が協働・連携し、地域住民の合意形成を図りながら推進する。
事業内容	地域住民が主体となって地域の将来像やまちづくりのルールを策定するなど、地区の特性に応じた個性的で魅力ある身近なまちづくり活動を支援するため、アドバイザー派遣、まちづくり活動への助成、身近なまちづくり審議会の開催を行う。 <福井市身近なまちづくり審議会> 委員：6名 内訳：学識経験者、各種団体代表者、市民（公募）、市長が適当と認める者
根拠法令等	・福井市地区計画等を活用した市民による身近なまちづくりの推進に関する条例 ・同施行規則
実施要綱等	・福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱 ・福井市身近なまちづくり推進助成金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成 19 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

平成 29 年度から令和元年度において、組織認定を 1 地区、まちづくり計画認定を 1 地区、まちづくり計画に基づく都市計画の決定等を 2 地区で行い、きめ細やかなまちづくりの実現に努めた。

なお、平成 30 年度及び令和元年度において、アドバイザー派遣や活動助成、審議会の開催実績はゼロとなっている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	339	281	69
決算額（支出済額）	57	－	－
繰越額	－	－	－
不用額	282	281	69

増減の内容

多額の増減はない。平成 30 年度及び令和元年度においては実績がないため、決算額は発生していない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

該当なし。

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

該当なし。

7. 監査の結果と意見

(1) 市民の認知について

当該事業は継続されているものの、平成 30 年度及び令和元年度においては市民からの意見、提案がなかったため実績はゼロとなっている。

【意見】

当該事業は、福井市身近なまちづくり推進条例を制定し、地域住民が主体となって行う地域の特性を活かした身近なまちづくり活動を支援しており、市民からの意見や提案があれば、まちづくり形成を後押しする専門的アドバイザーの派遣や、活動経費への助成、

身近なまちづくり審議会の開催を行うこととしている。しかし、平成 30 年度及び令和元年度においては市民からの意見、提案がなかったため実績はゼロとなっている。そのため、政策経費であるものの、予算額も必要最低限のみ設定している状況である。

福井市が市民に対してまちづくり活動を強制するものではないが、市民からのまちづくりに関する積極的な意見、提案があり、市民と福井市が協働して、福井市に住み続けたいと思えるようなより良い環境を創っていくことが、当該事業としての本来あるべき姿である。二年連続して実績がゼロということは、市民が積極的でないか、若しくは市民が当該まちづくり活動に関する事業を認知していない可能性も考えられる。福井市のまちづくり活動に関する詳細なパンフレットは存在しており、強制することではないが、福井市はもっと積極的に市民に対してまちづくり活動の事業を PR すべきである。

2-5. 都市計画情報発信事業

1. 事業の概況

事業目的	都市計画マスタープランの目指す将来都市像の実現を図るため、市民と行政の連携・協働の考え方にに基づき、都市づくりに関する情報の積極的な提供、発信するとともに、問い合わせに係る事務の効率化、市民・事業者の満足度、利便性向上を図る。
事業内容	市民が自ら都市計画の情報を得られるよう、用途地域や防火地域などの地域地区、地区計画等の都市計画の情報を、ホームページで公開する。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成24年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

ホームページのアクセス数の推移は下記表のとおりであり、公開前と比較し問合せ件数は約6割減少していることから、事務の効率化および利用者の利便性向上が図られている。

<ホームページアクセス数と電話・窓口問い合わせ件数の推移>

(単位：件)

	H24.8	H25.8	H26.8	H27.8	H28.8	H29.8	H30.8	R1.8
アクセス数	—(※)	1,003	1,279	1,787	2,015	1,828	2,063	1,873
問合せ件数	350	275	190	188	182	170	173	152

※：ホームページ開設後1年未満のため表記していない。

なお、8月末を締めとして最初の統計を取り始めたため、その後も8月末を基準日として年度の件数の取り纏めを行っている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—

決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	312	286	288
決算額（支出済額）	311	285	287
繰越額	－	－	－
不用額	1	1	1

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
14 使用料及び賃借料	287	ホームページにおける都市計画情報発信のためのサーバ賃借料
合計	287	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
14 使用料及び賃借料	142	2019/10/25	株式会社ホーコーズ	平成 31 年度福井市都市計画情報発信ホームページ配信（4～9 月分）
14 使用料及び賃借料	145	2020/4/15	株式会社ホーコーズ	平成 31 年度福井市都市計画情報発信ホームページ配信（10～3 月分）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-6. 都市防災推進事業

1. 事業の概況

事業目的	大規模盛土造成地を調査・公表することで、市民の防災意識の向上並びに災害の防止及び被害の軽減に繋げる。
事業内容	大規模盛土造成地の位置・規模・種類の調査及び大規模盛土造成地マップの作成・公表を行う。
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」 大規模盛土造成地滑動崩落対策事業 国土交通省事務連絡 宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する緊急対策について
実施要綱等	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金交付要綱 国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩壊対策推進ガイドライン及び同解説（H27.5）」
第七次福井市総合計画における位置づけ	<p>政策：2 地域の特色を活かし魅力で活力のあるまちをつくる</p> <p>施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる</p>
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

令和2年3月5日に大規模盛土造成地マップを公表した。

<ホームページ閲覧数> 278件 (R1.3.5~R2.6.10)

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
大規模盛土造成地マップの公表	目標	—	—	公表
	実績	—	—	公表

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	2,000
決算額(収入済額)	—	—	2,000
差額	—	—	—

<歳出>			
予算現額	—	—	4,000
決算額（支出済額）	—	—	4,000
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	—

増減の内容

令和元年度のみの事業である。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	2,000	社会資本整備総合交付金
合計	2,000	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
13 委託料	4,000	大規模盛土造成地調査に係る委託料
合計	4,000	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	2,000	福井県会計管理者	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	4,000	2020/5/11	アジア航測株式会社	大規模盛土造成地変動予測調査業務委託

7. 監査の結果と意見

(1) 受付印の押印漏れ

業務委託者より「業務成果物引渡書」を入手しているが、福井市の受付印が押されていない。

【意見】

福井市における「文書事務の手引き」には、「配布された文書は、所管課において受付を行わなければならない。ここでいう「受付」とは、文書の到達を確認する行為であって、実質的に到達文書が効力を発生するための重要な手続行為である。」と記載されている。

この点、他に業務委託者より「業務完了届」を受け取っており、当該文書には福井市の受付印が押されている。その後を受け取る「業務成果物引渡書」が業務委託者からの最終的な文書であることに鑑みると、受付印の必要性はないかもしれないが、事後的に検証するためにも、文書の到達を確認し受付印を押すべきである。

2-7. 開発行為許可事務経費

1. 事業の概況

事業目的	宅地に一定以上の技術的水準を保たせるとともに、市街化調整区域における市街化の抑制とスプロール的な開発を防止することにより、適正な土地利用を誘導する。
事業内容	開発行為の許可にあたっては、関係法令や許可基準、地域の実情などを総合的に判断する必要があることから、新たな制度や他の自治体の取組事例などの情報交換・情報収集を行うため、研修会などに参加する。また、審査会を開催し、調査・審議する。 <福井市開発審査会> 委員：6名 内訳：法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生、行政
根拠法令等	都市計画法 29 条他
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	昭和 59 年
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

関係法令等に基づき、適正に開発行為の許可を行った。また、市街化調整区域内の空き家の有効活用が行えるよう、土地利用に関する基準の見直しを図るなど、市街化の抑制に努めた。

<開発審査会（令和元年度）>

開催回数：4 回

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	4,440	3,618	3,640
決算額（収入済額）	3,214	3,482	3,653
差額	1,226	136	△13
<歳出>			

予算現額	585	420	450
決算額（支出済額）	527	241	392
繰越額	－	－	－
不用額	58	179	58

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料 2 手数料	3,653	開発行為許可等申請手数料
合計	3,653	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
1 報酬	139	開発審査会委員報酬
9 旅費	65	研修等旅費
11 需用費	110	消耗品費
19 負担金、補助金及び交付金	78	参加負担金等
合計	392	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画手数料	3,653	相手先多数のため省略	開発行為許可等申請手数料

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
1 報酬	38	2019/8/26	個人のため省略	第73回福井市開発審査会委員報酬
9 旅費	33	2019/11/15	個人のため省略	開発許可専門研修
11 需用費	4	2019/11/15	個人のため省略	ディスプレイケーブル、延長コード

19 負担金、補助 金及び交付金	72	2019/12/16	一般財団法人全国 建設研修センター	開発許可専門研修経 費
---------------------	----	------------	----------------------	----------------

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-8. 土地利用規制対策事業

1. 事業の概況

事業目的	乱開発や無秩序な土地利用の防止を図る。
事業内容	一定面積以上の大規模な土地取引についての利用目的等を審査する。 <届出対象>・市街化区域：2,000 m ² 以上 ・市街化区域以外の都市計画区域：5,000 m ² 以上 ・都市計画区域外：10,000 m ² 以上
根拠法令等	国土利用計画法
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

届出内容の審査を行い、乱開発や無秩序な土地利用の防止に努めた。

<令和元年度実績>

- ・市街化区域（2,000 m²以上） 5件
- ・市街化区域以外の都市計画区域（5,000 m²以上） 2件
- ・都市計画区域外（10,000 m²以上） 4件

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	85	68	68
決算額（支出済額）	68	68	68
繰越額	－	－	－

不用額	17	-	-
-----	----	---	---

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	68	消耗品費
合計	68	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-9. 福井駅付近連続立体交差事業負担金

1. 事業の概況

事業目的	市街地を分断する鉄道を高架することで、東西交通の円滑化と均衡ある市街地の発展及び県都の玄関にふさわしい活力と魅力あるまちづくりを行うため、県が施行する連続立体交差事業に対して負担を行う。
事業内容	鉄道の高架化及び交差道路、側道の整備に対して負担を行う。 (1) 高架区間 JR 北陸線 約 3.3 km えちぜん鉄道勝山永平寺線 約 2.3 km えちぜん鉄道三国芦原線 約 0.7 km (2) 整備する交差道路 幹線道路：8 路線、その他の路線：17 路線 (3) 側道整備 約 1.7 km (4) 総事業費 686 億円
根拠法令等	地方財政法第 27 条
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 4 年度
事業終了年度	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

該当する鉄道路線が高架化され、東西交通の円滑化が図られた。

<事業進捗率（令和元年度末現在）> 100%

県が施行する事業であり、事業進捗率は事業費実績にて測定している。令和元年度に事業完了となった。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	544,500	215,600	12,100
決算額（収入済額）	543,500	188,800	12,100

差額	1,000	26,800	-
<歳出>			
予算現額	582,664	236,606	20,857
決算額（支出済額）	581,568	219,322	18,689
繰越額	-	17,283	1,847
不用額	1,096	1	321

増減の内容

県が計画・実施する事業の進捗による増減であり、事業が完了するにつれて減少したものである。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
22 市債		
1 市債	12,100	県営街路整備事業負担金債
合計	12,100	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	18,689	県が施行する福井駅付近連続立体交差事業 に対する市の負担金
合計	18,689	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画債	12,100	株式会社福井銀行	県営街路整備事業負担金債

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助 金及び交付金	4,839	2019/12/27	福井県福井土木事 務所	県施行 福井駅付近 連続立体交差事業に 係る市負担金（概算 分）

19 負担金、補助 金及び交付金	9,485	2020/4/20	福井県福井土木事 務所	県施行 福井駅付近 連続立体交差事業に 係る市負担金（H 3 0 → R 1 繰越分）
---------------------	-------	-----------	----------------	--

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-10. 福井駅付近連続立体交差関連事業

1. 事業の概況

事業目的	えちぜん鉄道の高架化に合わせ、同時に（都）志比口開発線を整備することで、（都）環状東線の渋滞緩和と中心市街地へのアクセスの向上を図る。
事業内容	（都）志比口開発線の整備を行う。 (1) 都市計画決定日 平成 27 年 3 月 27 日 (2) 事業位置及び区域 志比口 3 丁目～西開発 1 丁目 (3) 延長 810m (4) 総事業費 1,837,000 千円
根拠法令等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
実施要綱等	社会資本整備総合交付金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 27 年度
事業終了年度(予定)	令和 3 年度 (予定)

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

令和 3 年度 (予定) の完了に向け、用地補償等を行い、順次、道路築造工事を進めた。

<事業進捗率> 令和元年度 82.3%

(道路工事の状況① 志比口 3 丁目付近)



(道路工事の状況②)



(道路工事の状況③)



(道路工事の状況④ 西開発1丁目付近)



(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
累計整備延長 (m)	目標	—	—	220
	実績	—	—	230

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	661,180	521,898	277,025
決算額 (収入済額)	422,580	485,772	161,618
差額	238,600	36,126	115,407
<歳出>			
予算現額	637,355	531,977	282,440
決算額 (支出済額)	434,578	458,806	170,071
繰越額	200,000	73,000	95,000
不用額	2,777	171	17,369

増減の内容

平成 29 年度から令和元年度にかけて、主に事業の進捗に伴い歳入、歳出額がそれぞれ減少傾向にある。

歳入においては、平成 29 年度は工場等の移転の遅れ、福井県の連続立体交差事業との工程調整のため、平成 30 年度は住宅の移転の遅れ、新幹線工事との工程調整のため、令和元年度は新幹線工事との工程調整のため、各年度の予算を次年度に繰り越したことにより、予算現額と決算額 (収入済額) との間に大きな差が生じている。

歳出においては、令和元年度は事業の道路工事により発生した残地を取得するために予算を計上していたが、隣接地権者が当該残地を購入したため、予算を執行する必要がなくなっ

たことから、予算現額と決算額（支出済額）との間に大きな差が生じている。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	89,650	社会資本整備総合交付金
17 財産収入 2 財産売払収入	1,168	事業用地取得に伴う売買代金及び交換差金
22 市債 1 市債	70,800	街路整備事業債
合計	161,618	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
9 旅費	16	用地交渉
11 需用費	300	消耗品費、燃料費
12 役務費	707	不動産鑑定手数料
13 委託料	4,333	用地測量業務委託等
15 工事請負費	108,321	道路築造・舗装工事
17 公有財産購入費	10,324	用地取得
22 補償、補填及び賠償金	46,068	建物移転補償、受電設備移転補償
合計	170,071	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画費補助金	56,650	福井県会計管理者	社会資本整備総合交付金 (街路整備事業)
都市計画費補助金	33,000	福井県会計管理者	社会資本整備総合交付金 (街路整備事業)
土地建物売払収入	1,168	個人のため省略	土地売払収入
都市計画債	70,800	株式会社福井銀行他 1 者	街路整備事業債

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
9 旅費	8	2020/3/3	個人のため省略	用地交渉 (石川県金沢市)
11 需用費	4	2020/2/5	株式会社高島松文堂	付箋紙
12 役務費	278	2020/1/15	株式会社 R.E.A ヤマギシ事務所	用地取得に伴う不動産鑑定手数料
13 委託料	3,196	2019/9/5	株式会社川上測量コンサルタント	街補委 3 号 工損調査業務委託
13 委託料	457	2020/2/5	丸一調査設計株式会社	街補委 13 号 用地測量業務委託
15 工事請負費	21,832	2020/4/15	株式会社西村土木	街補 1 号 道路築造工事
17 公有財産購入費	3,794	2019/9/25	個人のため省略	用地取得
22 補償、補填及び賠償金	21,398	2019/7/25	個人のため省略	建物等移転補償費

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

福井市は、令和元年度から累計整備延長を事業の目標値として定めているが、それまでは、「いつまでに完成するか」の完成事実を目標値とし、具体的な数値目標を事業開始年度から平成 30 年度まで設定していなかった。

【意見】

当該事業はえちぜん鉄道の高架化に合わせ、(都) 環状東線の渋滞緩和と中心市街地へのアクセスの向上を図るため、志比口 3 丁目～西開発 1 丁目間の 810m において用地を取得し、新道路の築造工事を行うこととしている。工事区間の用地取得の交渉から始まり、実際に道路工事に着工するまでは時間を要するため、また、用地取得と道路工事は同時並行で行われることもあるため、福井市は工事の具体的な進捗を測定できるまでは、一定の期限までに完成することを当該事業の目標値としていた。そのため、平成 30 年度までは具体的な数値目標はなく、令和元年度から累計整備延長を目標値として定めている。

しかし、令和元年度の目標値が唐突に 220m となっている。それまでの事業期間においても道路工事は着工、進捗していたものと考えられ、平成 30 年度までの期間においても、少なくとも工事着工年度からは累計整備延長について具体的な数値目標を設定し、実績と比較して各年度の事業効果をみる必要があったのではないかと考えられる。また、当該事業の「予算要求概要書(様式 7)」には過年度の事業効果を用地取得率でみており、

用地取得と同時並行で行われる工事であることに鑑みると、累計整備延長の他、用地取得率を事業開始後の数値目標として設定して事業効果を測るべきであったのではないかと考えられる。

いずれにしても、事業開始年度から平成30年度においては具体的な数値目標は設定されておらず、事業開始直後においては用地取得率、工事着工後は累計整備延長、若しくは両方を事業の目標値とし、各年度の事業効果を測定すべきであったと認められる。

(2) 受付印の押印漏れ

用地収用対象者より「移転工事着手届」、工事請負者より工事完了に伴う「引渡書」、業務委託者より「管理技術者選定通知書」を入手しているが、福井市の受付印が押されていない。

【意見】

福井市における「文書事務の手引き」には、「配布された文書は、所管課において受付を行わなければならない。ここでいう「受付」とは、文書の到達を確認する行為であって、実質的に到達文書が効力を発生するための重要な手続行為である。」と記載されている。

当該事業の歳出のサンプルテストを行った結果、用地収用対象者より「移転工事着手届」、工事請負者より工事完了に伴う「引渡書」、業務委託者より「管理技術者選定通知書」上に、福井市の受付印が押されていなかった。福井市における「会計事務の手引き」においても工事にかかる「工事完成届、工程表、工事着工届、現場代理人及び主任技術者等の選任届には受付印が必要」と記載されており、上記「移転工事着手届」、「管理技術者選定通知書」には受付印を押すことが必要と認められる。一方、「引渡書」に関しては、他に工事請負者より「工事完成届」を受け取っており、当該文書には福井市の受付印が押されている。その後を受け取る「引渡書」が工事請負者からの最終的な文書であることに鑑みると、受付印の必要性はないかもしれないが、事後的に検証するためにも、文書の到達を確認し受付印を押すべきである。

2-11. (都) 福井縦貫線等代替用地管理費

1. 事業の概況

事業目的	(都) 福井縦貫線 [一般県道福井鯖江線] 未整備区間の事業に伴う代替用地として取得した土地を適正に管理し、周辺住民の住環境の保全及び粗大ごみの不法投棄を防止する。
事業内容	粗大ゴミの不法投棄を防止するため、除草及び草の処分を行う。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成 7 年
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

年 2 回の除草及び適宜の巡回により、粗大ごみの不法投棄を防止に努めた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	8,597	10,217	11,976
決算額 (収入済額)	10,217	11,077	11,927
差額	△1,620	△860	49
<歳出>			
予算現額	396	396	128
決算額 (支出済額)	297	260	127
繰越額	—	—	—
不用額	99	136	1

増減の内容

多額の増減はない。なお、平成 30 年 10 月から土地の一部を貸し出しているため、除草が不要となり令和元年度の歳出額が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料	11,927	行政財産目的外使用料
1 使用料		
合計	11,927	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
13 委託料	127	除草に係る委託料
合計	127	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画使用料	11,927	福井赤十字病院他3者	都市計画使用料

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	127	2020/1/6	若越緑化株式会社	福井縦貫線等代替用地除草業務

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-12. 県営街路事業負担金

1. 事業の概況

事業目的	本市の南北風格景観軸であるフェニックス通りにおいて、安全・安心な歩行空間の確保と都市景観の向上を図るとともに、災害時における緊急輸送道路・避難路を確保するため、県が施行する事業に対して負担を行う。
事業内容	歩道の電線地中化、バリアフリー化、融雪工事等に対して負担を行う。 <フェニックス通り環境整備事業> (1) 事業位置 松本4丁目～宝永4丁目地係 毛矢1丁目～西木田1丁目 (2) 延長 2,960m (3) 総事業費 2,987,974 千円
根拠法令等	地方財政法第 27 条
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 21 年度
事業終了年度(予定)	令和 4 年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

歩道利用者の通行の安全性、円滑化及び良好な景観形成が図られている。

<事業進捗率（令和元年度末現在）> 63.73%

県が施行する事業であり、事業進捗率は事業費実績にて測定している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	72,100	116,400	178,900
決算額（収入済額）	22,700	76,900	111,000
差額	49,400	39,500	67,900
<歳出>			

予算現額	72,665	136,652	188,247
決算額（支出済額）	25,522	81,400	115,821
繰越額	47,142	53,575	72,424
不用額	1	1,677	2

増減の内容

歳入、歳出ともに事業の進捗に伴い予算現額、決算額ともに増加している。実施主体である県が受領している国庫補助及び県の予算額の影響を受けていることにより、予算現額と決算額には各年度大きな差が生じている。

なお、県が施行している事業そのものが電線管理者及び受益者との協議によって遅れており、各年度の予算を次年度に繰り越しているため、歳入について、各年度の予算額と決算額で大きな差が生じている。歳出については、事業の進捗に伴い増加している他、実施主体である県が受領している国庫補助及び県の予算額の影響を受けていることによるものである。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
22 市債	111,000	県営街路整備事業負担金債
1 市債		
合計	111,000	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	115,821	県の行う電線地中化等に関する建設事業に対する福井市の負担金
合計	115,821	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画債	111,000	株式会社福井銀行他2者	県営街路整備事業負担金債

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助 金及び交付金	34,071	2019/12/27	福井県 福井土木 事務所	令和元年度県営街路 事業負担金（概算 分）

19 負担金、補助 金及び交付金	28,176	2020/4/20	福井県 事務所	福井土木	令和元年度県営街路 事業負担金（精算 分）
19 負担金、補助 金及び交付金	49,380	2020/4/20	福井県 事務所	福井土木	令和元年度県営街路 事業負担金（H30→ R1 繰越分）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

2-13. 都市計画道路整備事業

1. 事業の概況

事業目的	都市計画マスタープランで示す幹線道路ネットワークの形成を図ることで、都市圏及び市内各地域間の交流や連携を育む。
事業内容	未整備となっている都市計画道路の整備の必要性を検討しつつ計画的な整備を進める。 <令和元年度> ・組合施行による(都)丸山上北野線整備に要する費用を一部負担(公共施設管理者負担金)する。
根拠法令等	土地区画整理法第120条
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：1地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業開始年度	平成29年度
事業終了年度(予定)	令和3年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

都市計画決定がされた道路について、順次整備を進めた。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
都市計画道路整備率(%)	目標	83.3	83.7	83.8
	実績	83.3	83.7	83.9

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	42,500	—	15,200
決算額(収入済額)	38,900	—	15,200
差額	3,600	—	—
<歳出>			
予算現額	43,300	—	16,900
決算額(支出済額)	43,300	—	16,900
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	—

増減の内容

都市計画道路の整備対象、整備内容によって歳出、歳入は増減する。都市計画道路整備事業の進捗に合わせ負担金を予算化しているため、平成30年度は歳入、歳出ともに実績がゼロとなっている。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
22 市債	15,200	街路整備事業債
1 市債		
合計	15,200	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	16,900	福井市北四ツ居町土地区画整理事業（組合）における（都）丸山上北野線整備に対する公共施設管理者負担金
合計	16,900	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画債	15,200	地方公共団体金融機構	街路整備事業債

（2）歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助 金及び交付金	16,900	2019/8/26	福井市北四ツ居町 土地区画整理組合	公共施設管理者負担 金（造成費）

7. 監査の結果と意見

（1）都市計画道路の未整備路線に対する計画見直し

福井市の令和元年度末の都市計画道路整備率は83.9%と全国的にも高い水準である。

未整備路線には、北陸新幹線福井延長による影響や、中部縦貫自動車道の築造による影響等、外的要因に伴い都市計画道路の在り方を見直すべき理由から未整備となっている路線もある。しかし、その他幅員が狭く若干の不便はあるものの、現道があり現状交通が賄えていることや、現道がなくとも交通に支障をきたさないことから、整備の優先度が低いとして、都市計画決定や最後の整備がなされてから何十年も経過している路線が存在した。

【意見】

都市計画決定された都市計画道路は、基本的な交通インフラとして整備の必要性が高い路線といえるが、国や県の事業による影響等の外的要因、福井市の財政状況及び用地買収の進捗遅延等の内的要因により、都市計画決定後から整備完了にかけて長期間を要する場面も考えられる。都市計画法第 53 条、第 54 条では都市計画決定された道路等の区域内では、将来、道路を築造する場合に大きな支障をきたさないように、建築制限がかけられており、長期間未整備となっている路線においては当該地権者の権利が長期に渡り制限されていることになる。

都市計画法より一部抜粋

(建築の許可)

第五十三条 都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築物の建築をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければならない。

(許可の基準)

第五十四条 都道府県知事は、前条第一項の規定による許可の申請があつた場合において、当該申請が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可をしなければならない。

一 当該建築が、都市計画施設又は市街地開発事業に関する都市計画のうち建築物について定めるものに適合するものであること。

二 当該建築が、第十一条第三項の規定により都市計画施設の区域について都市施設を整備する立体的な範囲が定められている場合において、当該立体的な範囲外において行われ、かつ、当該都市計画施設を整備する上で著しい支障を及ぼすおそれがないと認められること。ただし、当該立体的な範囲が道路である都市施設を整備するものとして空間について定められているときは、安全上、防火上及び衛生上支障がないものとして政令で定める場合に限る。

三 当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。

イ 階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと。

ロ 主要構造部（建築基準法第二条第五号に定める主要構造部をいう。）が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

具体的には、福井市が事業主体の未整備路線の中で、都市計画決定または整備事業としての最終施行から 40 年以上経過していた路線が存在した。現道がある未整備路線に関しては、自動車が通行できる幅員ではあるが、対面通行が厳しい道路や、右折車がいると渋滞が発生する道路、そして、歩行者及び自転車も利用するとなると、安全性が高いとは言えない状況であった。また、住宅や売地が並んでいる路線もあり、そのような区間では上記の建築制限がかかり、該当する地権者の権利が制限されている状況でもあると認めら

れる。対して、現道がない未整備路線に関しては、当初計画決定された時より周辺の住民環境及び地域住民のニーズが変化していることも考えられ、必ずしも当初計画決定時の都市構造の想定が現在でも通用するとは言い切れない。いずれにしても現状に見合った計画見直しが必要である。

以上により、特に長期間未整備となっている路線に関しては、現状の市民の要望や、道路環境及び交通量の調査等を踏まえ、現在及び将来の地域住民を含む道路利用者にとって満足、納得できるように都市計画道路の計画見直しを行うべきである。

福井市が事業主体であり、都市計画決定若しくは最終施行年度から 10 年以上経過しており、未整備の理由が外的要因に起因するものではない路線は以下が挙げられる。

<p>[環状東線]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定 昭和 40 年（当初） 昭和 47 年（最終） ・最終施行年度 昭和 51 年 ・未整備区間（令和元年度末） 0.17km ・整備率（令和元年度末） 94.9% 	
<p>現状の写真</p>	<p>コメント</p>
	<p>現道なし。</p> <p>現在事業として行っている丸山上北野線の整備道路と合流する形で延長が計画されている。</p> <p>写真の道路の先を延長する計画であるが、現状、整備区間において民間企業が駐車場として利用しており、その先の区間も含め用地買収の交渉から実施しなければならない。</p> <p>都市計画決定が最後になされたのは昭和 47 年、整備事業として最後に施行されたのは昭和 51 年であり、いずれの時からも 40 年以上経過している。</p> <p>現在事業を行っている丸山上北野線の整備状況及びその後の交通量調査等を踏まえ、計画の見直しを行うべきである。</p>

[加茂河原線]

- ・都市計画決定 昭和 21 年（当初）
平成 13 年（最終）
- ・最終施行年度 昭和 50 年
- ・未整備区間（令和元年度末） 1.18km
- ・整備率（令和元年度末） 52.0%

現状の写真



コメント

現道あり。

片側一車線ずつあり、対面通行はできる状態である。しかし歩行者及び自転車利用者が通行するには安全性は高いとは言えず、対策が必要である。また、この区間においては住宅や売地ないしは売家が存在し、都市計画法による建築制限がかかり、地権者の権利が制限されていると認められる。

都市計画決定が最後になされたのは平成 13 年、整備事業として最後に施行されたのは昭和 50 年であり、都市計画決定時から 20 年近く経過している。

住宅街ということもあり比較的交通量が多いと考えられることから、現状の市民の要望や安全性を取り入れた計画の見直しを行うべきである。

[本町明里線]

- ・都市計画決定 昭和 21 年（当初）
昭和 45 年（最終）
- ・最終施行年度 昭和 41 年
- ・未整備区間（令和元年度末） 1.34km
- ・整備率（令和元年度末） 45.9%

現状の写真



コメント

現道あり。

幅員が狭く、ガードレールがない区間もあるため、対面通行するには危険を伴う道路となっている。また、道路に少しながらヒビが入っている箇所もあり、全体的に安全性が高い道路とは言えない。

都市計画決定が最後になされたのは昭和 45 年、整備事業として最後に施行されたのは昭和 41 年であり、いずれの時からも 40 年以上経過している。

現状の道路環境及び安全性を踏まえ、市民が安全に利用できるような計画の見直しを行うべきである。

[開発新保線]

- ・都市計画決定 昭和 47 年
- ・最終施行年度 昭和 62 年
- ・未整備区間（令和元年度末） 0.44km
- ・整備率（令和元年度末） 78.0%

現状の写真



コメント

現道なし。
写真の先の道路を延長する計画となっている。この路線の周辺には住宅が集中しているため、利用者は多いと考えられる。
都市計画決定がなされたのは昭和 47 年、整備事業として最後に施行されたのは昭和 62 年であり、いずれの時からも 30 年以上経過している。
住宅街ということもあり比較的交通量が多いと考えられることから、現状の市民の要望や交通量調査等を踏まえ、計画の見直しを行うべきである。

3. 新幹線整備課

3-1. 福井駅周辺道路管理費

1. 事業の概況

事業目的	福井駅周辺土地区画整理事業で整備した福井駅西口広場及び自由通路等の維持管理を行い、県都の玄関口として活力と魅力ある都市空間の維持を図る。
事業内容	福井駅周辺土地区画整理事業で整備した広場等の維持管理を行う。
根拠法令等	福井市福井駅前広場の設置及び管理に関する条例
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度(予定)	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井駅前の交通結節機能、また、福井駅を中心としたバリアフリー化が図られ、利用しやすい施設となるよう維持管理を行った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	－	－	178
決算額（支出済額）	－	－	－
繰越額	－	－	－
不用額	－	－	178

増減の内容

本管理費は、福井駅周辺土地区画整理事業の完了に伴い、令和元年度より道路等の維持管理を行う部署に予算が割り振られたものである。本課には、そのうち自由通路の維持管理費が割り当てられていたが、令和元年度は修繕が必要となる施設の破損等が無かったため、支出が無かった。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

該当なし。

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

該当なし。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

3-2. 福井駅前広場管理費

1. 事業の概況

事業目的	福井駅周辺土地区画整理事業で整備した福井駅西口広場及び自由通路等の維持管理を行い、県都の玄関口として活力と魅力ある都市空間の維持を図る。
事業内容	福井駅周辺土地区画整理事業で整備した広場の維持管理を行う。
根拠法令等	福井市福井駅前広場の設置及び管理に関する条例
実施要綱等	福井市福井駅前広場の設置及び管理に関する条例施行規則
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	平成 28 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井駅前の交通結節機能、また、福井駅を中心としたバリアフリー化が図られ、利用しやすい施設となるよう維持管理を行った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	8,160
決算額 (収入済額)	—	—	8,539
差額	—	—	△379
<歳出>			
予算現額	—	—	12,827
決算額 (支出済額)	—	—	11,171
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	1,656

増減の内容

福井駅周辺土地区画整理事業が終了したことに伴い、令和元年度より本事業が開始したた

め令和元年度から歳入歳出ともに発生している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料	8,473	福井駅西口広場使用料
01 使用料		
21 諸収入	65	セーレンプラネット等電気代
07 雑入		
合計	8,539	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	1,584	福井駅西口広場電気料、水道料、修繕料
12 役務費	66	監視カメラシステム回線使用料
13 委託料	9,520	福井駅西口広場維持管理委託料
合計	11,171	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
都市計画使用料	8,473	公益社団法人 福井県バス協会 他	駅前広場使用料
土木費雑入	65	西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社 他	その他土木費雑入

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	1,868	2020/4/15	大協建設株式会社	福井駅西口広場定期 清掃業務
13 委託料	3,103	2020/4/15	株式会社アイワン	福井駅西口広場交通 誘導業務
11 需用費	110	2020/4/6	株式会社セキュリ ティハウス福井	福井駅西口広場監視 カメラ修繕（福井市 中央1丁目地係）
11 需用費	122	2020/4/30	北陸電力株式会社	電気料 3月分

13 委託料	55	2020/3/16	株式会社セキュリ ティハウス福井	福井駅西口広場監視 カメラパソコン OS バージョンアップ業 務
11 需用費	57	2019/7/24	福井市口座振替 (水道) 福井市 会計管理者	水道料 5～6月分 (西口広場)
12 役務費	5	2020/1/31	N T Tファイナン ス株式会社	監視カメラシステム 回線使用料 12月分

7. 監査の結果と意見

(1) 予算区分

当該事業について、政策経費として予算要求されている。なお、目標値は設定されていない。

【意見】

当該事業は維持管理業務であるため、事業の成果を管理する必要がある政策経費ではなく、事務的経費のように事業成果との関連性が低い経常経費としての性格が強いと考えられる。そのため、予算要求における経費区分の見直しが必要である。

3-3. 並行在来線開業準備事業

1. 事業の概況

事業目的	令和5年春の北陸新幹線福井開業に伴い、北陸本線の運営がJR西日本から並行在来線会社に引継がれるが、厳しい経営が見込まれている。 並行在来線の円滑な開業に向けて、パーク&ライド駐車場整備可能性調査や先進地視察などにより利用者を増やすための利用促進策を検討する。
事業内容	先進地視察、利用促進策の研究、並行在来線会社への出資
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：3 北陸新幹線の整備を進める
事業開始年度	平成30年度
事業終了年度(予定)	令和4年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

平成30年度 経営・運行に関する基本方針策定を行った。

令和元年度 並行在来線準備株式会社設立、経営計画（検討項目）の策定を行った。

(2) 目標とする指標について

数値目標は設定されていない。（事業目標は設定している。）

3. 歳入、歳出の推移

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	11,200
決算額（収入済額）	—	—	11,200
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	87	15,941
決算額（支出済額）	—	19	15,815
繰越額	—	—	—
不用額	—	68	126

増減の内容

令和元年度に並行在来線準備株式会社の設立に伴う出資と、それに係る地域鉄道対策事業債の収入があったため、歳入歳出決算額が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
22 市債 01 市債	11,200	地域鉄道対策事業債
合計	11,200	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
09 旅費	75	先進地視察
11 需用費	6	消耗品
12 役務費	254	並行在来線に関する市民アンケート調査に係る郵便料
13 委託料	478	並行在来線に関する市民アンケート調査業務
24 投資及び出資金	15,000	福井県並行在来線準備株式会社への出資金
合計	15,815	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総合交通対策債	11,200	株式会社福邦銀行	地域鉄道対策事業債

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	478	2020/3/25	株式会社サンワコン	並行在来線に関する市民アンケート調査業務
24 投資及び出資金	15,000	2019/8/8	福井県並行在来線準備株式会社	福井県並行在来線準備株式会社への出資金
12 役務費	161	2019/9/30	日本郵便株式会社	8月分郵便料金（料金後納分）
11 需用費	6	2019/8/5	ナカブン株式会社	プリンタラベル
09 旅費	75	2019/9/19	個人のため省略	しなの鉄道視察（上田市、長野市）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

3-4. 北陸新幹線建設促進事業

1. 事業の概況

事業目的	北陸新幹線金沢・敦賀間の令和5年春の確実な開業と、大阪までの早期全線整備に向け、県・沿線市・関係機関と連携し、北陸新幹線の建設促進を図る。
事業内容	中央要請活動等旅費、消耗品等
根拠法令等	全国新幹線鉄道整備法
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：3 北陸新幹線の整備を進める
事業開始年度	平成24年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

- ・平成24年6月 金沢・敦賀間の認可
- ・平成28年12月 敦賀・新大阪間のルートが小浜京都ルートに決定
- ・平成29年3月 京都・新大阪間のルートが南回りルート（京田辺市・松井山手附近経由）に決定
- ・平成29年5月 福井駅利便性向上策の採択（拡張施設の整備が決定）
- ・平成29年10月 金沢・敦賀間の令和4年度の工事完了等について認可

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	428	—	—
決算額（収入済額）	1,076	—	—
差額	△648	—	—
<歳出>			
予算現額	3,086	2,085	1,196
決算額（支出済額）	2,808	1,124	928
繰越額	—	—	—

不用額	278	961	268
-----	-----	-----	-----

増減の内容

<p>平成 29 年度に北陸新幹線用地取得事務協力交付金（福井県）が終了したため翌年度以降は歳入が発生していない。</p> <p>歳出について、平成 29 年度は北陸新幹線関係都市連絡協議会（北信越 44 市）の事務局として、総会、中央要望及び研修会等を行ったため多額発生している。</p>

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
09 旅費	355	中央要請活動等旅費
11 需用費	252	消耗品費、コピー代
12 役務費	7	福井市北陸新幹線建設促進協議会に係る郵便料
14 使用料及び賃借料	76	福井市北陸新幹線建設促進協議会に係る会場使用料、カラープリンターリース料
19 負担金、補助及び交付金	235	福井県北陸新幹線建設促進同盟会負担金（法令外負担金）
合計	928	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	235	2019/9/17	福井県北陸新幹線建設促進同盟会	令和元年度福井県北陸新幹線建設促進同盟会負担金
11 需用費	35	2020/1/15	株式会社オフィスサポート BP	トナーカートリッジ（再生）
09 旅費	81	2019/7/16	個人のため省略	福井市重要課題の要望活動（東京）

14 使用料及び 賃借料	1	2019/10/8	資金前渡用債主	出張に伴う駐車場使用 料
14 使用料及び 賃借料	11	2019/6/25	株式会社オフィス サポート BP	カラープリンターリー ス料
14 使用料及び 賃借料	47	2019/6/25	まちづくり福井株 式会社	会場使用料（福井市に ぎわい交流施設ハピリ ンホール）
14 使用料及び 賃借料	10	2019/10/8	資金前渡用債主	出張に伴うレンタカー 借上料
12 役務費	7	2019/5/27	株式会社エール水 仙	はがき
11 需用費	4	2019/6/25	個人のため省略	ゴム印

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

3-5. 北陸新幹線建設整備事業

1. 事業の概況

事業目的	北陸新幹線金沢・敦賀間の令和5年春の確実な開業に向け、建設整備事業費の一部を負担するとともに、沿線地域の環境整備を行う。
事業内容	北陸新幹線建設整備負担金、北陸新幹線関連公共施設等整備事業 北陸新幹線付替道路等整備事業
根拠法令等	全国新幹線鉄道整備法
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：3 北陸新幹線の整備を進める
事業開始年度	平成24年度
事業終了年度(予定)	令和6年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

- ・福井市区間 用地取得率 100%
- ・福井市区間 工事着手率 100%
- ・金沢・敦賀間工事進捗率 74% (令和2年5月1日現在)

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	581,392	700,687	653,829
決算額(収入済額)	206,528	375,658	203,445
差額	374,864	325,029	450,384
<歳出>			
予算現額	408,206	629,946	641,682
決算額(支出済額)	180,081	307,177	170,446
繰越額	227,742	122,793	161,548
不用額	383	199,976	309,688

増減の内容

歳入について、主として、平成 30 年度に市有地を鉄道・運輸機構へ北陸新幹線の施設用地として売却したため増加している。

歳出について、主として、平成 30 年度に支出した北陸新幹線建設事業負担金が多かったため増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料 01 使用料	2,379	行政財産目的外使用料（下筋生田町駐車場）
15 国庫支出金 02 国庫補助金	31,500	平成 30 年度繰越分社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
16 県支出金 02 県補助金	54,566	・北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金 ・平成 30 年度繰越分北陸新幹線福井駅東口拡張施設整備事業補助金
21 諸収入 07 雑入	15,000	コミュニティセンター助成金（寺前会館）
22 市債 01 市債	100,000	北陸新幹線整備事業債（北陸新幹線建設事業負担金、関連公共施設等整備事業、北陸新幹線福井駅東口拡張施設整備事業補助金）
合計	203,445	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	172	トナーカートリッジ、ドラムユニット
12 役務費	676	不動産鑑定評価業務 他
13 委託料	42,374	北陸新幹線福井駅合築都市施設新築工事实 施設設計業務委託
17 公有財産購入費	3,420	用地取得
19 負担金、補助及び交付金	123,191	北陸新幹線建設事業負担金、北陸新幹線関連公共施設等整備補助金 他
22 補償、補填及び賠償金	609	工作物等移転補償
合計	170,446	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総合交通使用料	2,379	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	総合交通使用料
総合交通対策債	69,400	株式会社福井銀行福井市役所支店	北陸新幹線整備事業債
総合交通対策債	30,600	株式会社福邦銀行、地方公共団体金融機構	北陸新幹線整備事業債
総合交通費補助金	31,500	福井県	社会資本整備総合交付金
総合交通費補助金	43,973	福井県	北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金
総合交通費補助金	10,593	福井県	北陸新幹線福井駅（東口）拡張施設整備事業補助金
土木費雑入	15,000	一般財団法人 自治総合センター	土木費雑入 コミュニティ助成事業助成金

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	8	2019/8/5	株式会社石森洋紙店	コピー用紙
11 需用費	97	2020/3/16	株式会社オフィスサポート BP	感光体ドラムユニット（ブラック、カラー）
12 役務費	210	2019/6/28	一般財団法人福井県建築住宅センター	構造計算適合性判定手数料（都市施設）
17 公有財産購入費	1,026	2020/3/30	サカイオーベックス株式会社	用地取得（サカイオーベックス株）
17 公有財産購入費	2,394	2020/1/15	サカイオーベックス株式会社	用地取得（サカイオーベックス株）
22 補償、補填及び賠償金	609	2020/3/30	サカイオーベックス株式会社	工作物等移転補償（サカイオーベックス株）
12 役務費	86	2019/10/15	株式会社林不動産鑑定所	不動産鑑定評価等業務（下筋生田町）

19 負担金、補助及び交付金	11,865	2020/3/25	足羽文殊土地改良区	令和元年度福井市北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金（下河北町・太田町）
19 負担金、補助及び交付金	1,664	2019/12/25	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線高架橋の景観配慮に伴う負担金
19 負担金、補助及び交付金	40,324	2019/5/30	福井県	平成 30 年度北陸新幹線建設事業負担金（5月払）
19 負担金、補助及び交付金	15,000	2019/10/7	寺前町自治会	平成 31 年度集会所建設等事業補助金（コミュニティセンター助成事業・寺前町自治会）
13 委託料	42,374	2019/11/15	株式会社交建設計	（仮）北陸新幹線福井駅合築都市施設新築工事実施設計業務委託
12 役務費	1	2019/6/19	資金前渡用債主	福井駅模型展示に係る財産補償保険料

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4. 地域交通課

4-1. ファシリティマネジメント推進事業

1. 事業の概況

事業目的	市営駐車場の有効活用を図る
事業内容	市営駐車場の用地測量
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

大手第2駐車場の用地測量を行うことにより、所有物件を把握することができた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	－	－	484
決算額（支出済額）	－	－	462
繰越額	－	－	－
不用額	－	－	22

増減の理由

令和元年度のみのも事業である。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
13 委託料	462	用地測量に係る委託料
合計	462	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	462	2020/4/6	株式会社アトム補償コンサル	用地測量業務委託

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4-2. 福井駅周辺道路管理費

1. 事業の概況

事業目的	道路混雑の緩和、違法駐車防止
事業内容	道路情報表示設備の維持
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：1 まちなかの資源を活かした魅力と風格ある県都の顔をつくる
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

周辺の道路情報等を表示することにより、福井駅東口広場周辺における道路混雑の緩和につながった。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	—	2,193
決算額 (支出済額)	—	—	574
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	1,619

増減の理由

令和元年度より開始された事業である。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	40	電気料
12 役務費	534	専用回線料
合計	574	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
12 役務費	528	2020/4/15	株式会社ほくつう 福井支社	道路情報表示システムクラウド基盤サービス利用料
11 需用費	3	2020/4/30	北陸電力株式会社	道路情報表示設備電気料

7. 監査の結果と意見

（1）駐車場空き情報

当該事業は、JR 福井駅周辺駐車場の道路混雑の緩和および違法駐車防止を目的として、駐車場の空き状況の他、路上駐車への注意喚起や交通規制への注記喚起などを表示する表示設備を維持管理する事業である。

表示設備は主として駐車場の空き状況を表示しており、その対象となる駐車場は、東口交通広場駐車場および JR 福井駅西口再開発ビル（通称ハピリン（Happiring））にあるハピリン地下駐車場の 2 駐車場のみとなっている。当該表示設備は、満車になることが多い東口交通広場駐車場の空き待ち車両を原因とした交通渋滞が発生することを回避するため、近隣のハピリン地下駐車場の空き状況を表示し、そちらに誘導することを目的として設置されたものである。具体的な渋滞状況の測定等はなされていないものの、苦情等が寄せられることはなくなり、設置の効果は生じていると言ってよい。

【意見】

当該表示設備は JR 福井駅に近い 2 か所の駐車場の情報のみを表示しているが、駅周辺にはその他にも、県営の福井駅西口地下駐車場、福井駅東口再開発ビル（通称 AOSSA-アオッサ）の AOSSA 地下駐車場、民間の中規模・大規模の駐車場など多くの駐車場施設が

運営されている。また、少し距離はあるが、市営の大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場などもある。

新幹線開業等を契機とした福井駅前の活性化が重点施策とされている中、駅周辺における駐車場利用者の利便性向上や交通渋滞の緩和を目的とした2駐車場の情報提供にとどまらず、他の主要な駅周辺駐車場の情報提供に拡大することも有用といえる。また、それらの情報が、スマートフォンやカー・ナビゲーション・システムなどでも得られるとより利便性は向上する。福井市としてもそのような方向性も検討しているとのことであり、駅前活性化の予測を考慮しながら、機能強化の検討がなされることを期待したい。

(2) 目標値の設定

当該事業に関して事業の成果を測定する指標は設定されていない。

【意見】

事業の内容としては、福井駅周辺における道路混雑の緩和および違法駐車防止を目的としており、当該目的に合致した指標と目標値を設定する必要がある。例えば、活動指標としては「表示板の稼働日数」が、成果指標としては「駅前における渋滞発生回数」、「違法駐車発生件数」、「駅前駐車場の満車状態の時間」、「駅前の交通状況に関する満足度」などが考えられる。

4-3. 地域生活交通活性化会議運営事業

1. 事業の概況

事業目的	公共交通の利用による生活交通の維持及び活性化を図る
事業内容	地域生活交通活性化会議の運営
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市地域生活交通活性化会議設置要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 18 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

地域生活交通活性化会議を 2 回開催し、公共交通サービスの在り方や利便性の向上・利用促進のための具体的な施策について議論・検討し、その実現を図った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	180	127	182
決算額 (支出済額)	143	117	51
繰越額	—	—	—
不用額	37	10	131

増減の理由

令和元年度は、突発的な協議事項が発生せず会議開催数が少なかったため、歳出決算額が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
8 報償費	51	委員に対する報償費
合計	51	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4-4. 公共交通機関活性化事業

1. 事業の概況

事業目的	公共交通機関の整備及び利用促進
事業内容	各公共交通機関利用促進協議会の負担金等 地域交通課の事務諸経費
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	昭和 56 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

各協議会を通じて、クルマでの通勤を控えるカーセーブ運動や公共交通を利用したイベント等を実施することにより、公共交通機関の利用促進につながっている。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	255	252	251
決算額（収入済額）	269	4,834	251
差額	△14	△4,582	—
<歳出>			
予算現額	794	725	685
決算額（支出済額）	665	658	678
繰越額	—	—	—
不用額	129	67	7

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
17 財産収入	242	J R大土呂駅駐車場に係る賃貸借料
1 財産運用収入		
21 諸収入	9	N T T電柱等に係る目的外使用料
7 雑入		
合計	251	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	235	消耗品費
13 委託料	49	カラープリンター保守点検料
14 使用料及び賃借料	126	J R大土呂駅駐車場通路に係る借地料
19 負担金、補助金及び交付金	268	県が実施するクルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議への負担金等
合計	678	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
土地建物貸付収入	242	文珠地区自治会連合会	土地貸付収入
土木費雑入	9	北陸電力株式会社、西日本 電信電話株式会社	その他土木費雑入

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金 及び交付金	192	2019/8/15	福井県クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議	福井県クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議会費
14 使用料及び賃借料	126	2019/4/26	J R西日本不動産開発株式会社	J R大土呂駅駐車場通路借地料
19 負担金、補助金 及び交付金	71	2019/7/5	越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会	越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会負担金
13 委託料	49	2020/4/15	株式会社オフィスサポートB P	プリンター保守契約料

11 需用費	32	2019/12/25	株式会社オフィス サポート B P	プリンタードラム
19 負担金、補助金 及び交付金	5	2019/11/5	カーフリーデーふ くい実行委員会	カーフリーデーふく い 2 0 1 9 参加負担 金

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業は経常経費とされており、目標値が設定されていない。しかし、その歳出には、次のようなものが含まれている。

- ・越美北線の利用促進団体に対する負担金（越美北線の利用活性化）
- ・大土呂駅パーク&ライドに関する費用（パーク&ライドの推進）
- ・カーセーブ運動に関する負担金（カーセーブの推進）

【意見】

上記のような歳出は、経常的に発生しているものであるが、政策的な目的をもって負担しているものであり、政策経費の性質を含んでいると考えられる。経常経費であり、独立の事業として取り扱わない場合であっても、その事業の成果を評価することは説明責任を果たすためにも必要であり、それぞれに目標値を設定し、事業の状況を管理することが望ましい。

また、当該事業について、政策経費としての性格の方がより強いと判断されるのであれば、そもそも経常経費としてよいかについても再検討が必要である。

4-5. 福井市鉄道駅対策協議会負担金

1. 事業の概況

事業目的	鉄道駅の無人化に伴う利用者へのサービス低下の防止
事業内容	JR 森田駅における乗車券類の簡易委託販売
根拠法令等	—
実施要綱等	JR 森田駅乗車券類簡易委託販売に関する協定書
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 12 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

JR 森田駅における乗車券類の簡易委託販売を行い、駅利用者へのサービス低下を防止し、安全安心な駅空間の提供を図った。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
森田駅年間乗車人員 (人)	目標	300,000 以上	300,000 以上	320,000 以上
	実績	319,391	328,924	341,347

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	3,244	3,244	2,595
決算額 (支出済額)	3,243	3,243	2,594
繰越額	—	—	—
不用額	1	1	1

増減の理由

令和元年度は、IC カード導入 (平成 30 年度) に伴う切符販売額の減少が見込まれたため、人員配置日数を見直し負担金の減額を行っている。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	2,594	協議会が実施する乗車券類簡易委託販売業 務等への負担金
合計	2,594	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金 及び交付金	2,594	2019/11/5	福井市鉄道駅対策 協議会	令和元年度福井市鉄 道駅対策協議会負担 金

7. 監査の結果と意見

（1）乗車券類の簡易委託販売制度

JR 森田駅は、西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR 西日本」）北陸本線の駅であり、福井市内の JR 駅では、福井駅に次ぐ乗降者数となっている。

駅名	1 日当たり乗降者数（人）
JR 福井駅	20,860
JR 森田駅	1,802
JR 越前花堂駅	960
JR 大土呂駅	674

※ 国土交通省国土数値情報ダウンロードサイトの駅別乗降客数データ（平成 30 年度）

平成 12 年ごろ、JR 西日本は駅員を配置せず無人化する方針であったのに対し、地元自治会の要望を受け、福井市は簡易委託制度を採用し、JR 西日本に代わって乗車券等の販売業務を行う要員を配置し、無人化を回避し、現在まで継続している。

簡易委託販売制度では、窓口での乗車券販売実績等に応じて JR 西日本より販売手数料が支払われる。近年の販売手数料収入の推移は次のとおりであり、減少傾向にある。

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
販売手数料	3,088	2,917	2,963	2,786	2,138

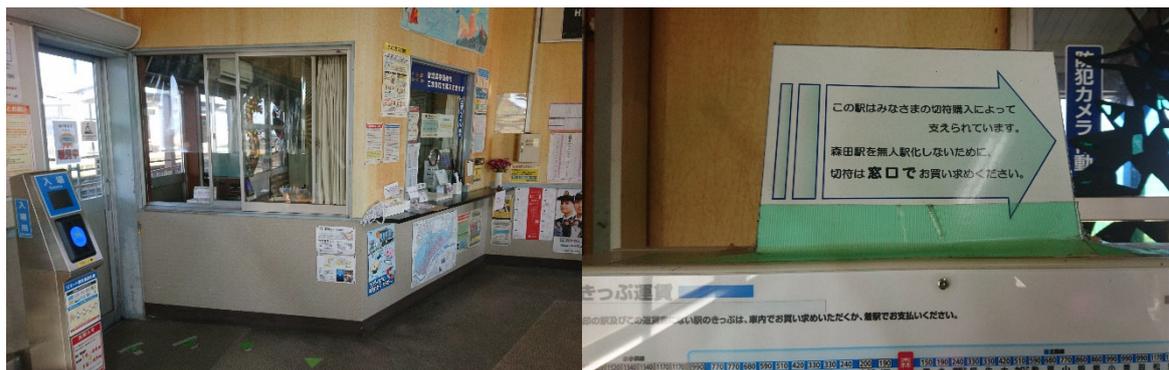
駅には自動券売機が設置されているほか、平成 30 年より IC カード (ICOCA) に対応した簡易型自動改札機も設置され、窓口における券売数が減少しているためである。

そこで、福井市は、令和元年度より、駅への人員配置の時間を短縮し、福井市の負担金を減額している。

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井市負担金	3,243	3,243	3,243	3,243	2,594

なお、森田駅では、乗車券等を自動券売機ではなく、窓口で購入するよう促す案内が掲示されている。JR 西日本からの販売手数料収入を増やし、簡易委託販売を維持しようという取組みである。



【意見】

自動券売機の設置や IC カードの普及が進む中、簡易委託販売制度を維持する必要性について再検討が必要であると考えます。

無人化により、利便性の低下や駅の安全安心が損なわれることが懸念されるが、窓口業務を遠隔で行う仕組みも普及しており、また、安全安心に関しては、警察や自治会などの活動による対策も考えられる。これらは、森田駅だけの課題ではなく、既に無人化されている他の鉄道駅も含めた共通の課題である。

有人の状態を維持するにしても、券売業務専従の要員を配置することは効率的ではない。鉄道事業者との交渉は必要であるが、駅舎を事業者または団体等に貸出し、駅管理業務をその事業者に委託することでコストを下げるようなことも考えられる。

今後、新幹線の福井延伸に伴い、森田駅は並行在来線の駅となり、並行在来線運営会社 (第 3 セクター) による運営に移行する。環境が大きく変わる中で、現状の体制を維持

できるのか、維持すべきなのか、検討が必要である。

(2) 簡易委託販売業務の再委託

JR 森田駅の簡易委託販売業務は福井市鉄道駅対策協議会が受託しているが、実際の業務は、協議会から株式会社法美社に再委託され実施されている。同社への再委託は平成 21 年より継続している。平成 21 年当初には何らかの業者選定が行われたと思われるが、その後は、入札や複数者からの見積もりといった形での業者見直しのプロセスはとられず、株式会社法美社との契約が自動更新され続けている。

福井市鉄道駅対策協議会の収支の状況は次のとおりとなっており、株式会社法美社に対する業務委託費の支払いは、その大半を福井市からの負担金収入を原資に行われていることが分かる。

収支決算書（福井市鉄道駅対策協議会）（単位：千円）

	平成 30 年度決算額	備考
<収入>		
負担金	3,543	福井市：3,243 千円 森田地区自治会連合会：300 千円
販売手数料	2,786	JR 西日本：切符類販売手数料
委託料収入	295	JR 西日本：駅構内清掃委託料
雑入	10	
計	6,635	
<支出>		
業務委託費	6,584	株式会社法美社：簡易委託販売業務費
報償費	50	株式会社法美社：切符類販売目標超過報償費
計	6,635	

【意見】

公的資金を受ける事業者が、それを多額の調達等に充てる場合には、その業者選定には透明性が確保されていることが必要と考える。一定額以上の調達には入札や複数者からの見積もりによる業者選定を求め、また、少なくとも数年ごとに業者の見直しを検討すべきである。

(3) 目標値の設定

当該事業において、「森田駅利用者数」が事業の成果を測定する指標として設定されている。

【意見】

当該事業は、乗車券類の簡易委託販売制度により、鉄道駅の無人化に伴う利用者へのサービス低下を防止することを目的としている。駅利用者数は、周辺人口の増減や周辺の産

業、教育施設などの状況による影響を大きく受けるものと考えられ、当該事業の実施をもってその増減に直接的な影響を及ぼすとは考えにくい。駅利用者数は、当該事業の成果指標としては適さないものとする。適した指標としては、例えば、「乗車券の窓口販売額」または「窓口販売額の割合」や「簡易委託制度に関する利用者の満足度」などが考えられる。

4-6. 福井鉄道関係協議会等支援事業

1. 事業の概況

事業目的	福井鉄道福武線の再建、協議会等の運営及び活動の着実な実施
事業内容	福井鉄道福武線活性化連携協議会支援等
根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
実施要綱等	福井鉄道福武線活性化連携協議会財務規程 福井鉄道福武線利用促進活動団体協議会補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 20 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

各協議会の運営の支援を行い、「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に基づく事業の推進に寄与した。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井鉄道利用者数 (万人)	目標	205	208	211
	実績	200	204	199

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	2,950	950	910
決算額 (支出済額)	2,947	949	909
繰越額	—	—	—
不用額	3	1	1

増減の理由

平成 29 年度は、毎年の負担金及び補助金に加えて福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計

画の策定委託料として 200 万円を負担したため、歳出額が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び交付金	909	福井鉄道福武線活性化連携協議会への負担金等
合計	909	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金及び交付金	750	2019/8/5	福井鉄道福武線活性化連携協議会	福井鉄道福武線活性化連携協議会 運営事業費等負担金
19 負担金、補助金及び交付金	160	2019/8/15	福井市福井鉄道福武線サポート団体協議会	福井鉄道福武線利用促進活動団体協議会補助金

7. 監査の結果と意見

（1）福井鉄道福武線活性化連携協議会に対する負担金の拠出について

福井鉄道福武線活性化連携協議会（以下、「連携協議会」という。）は、地域公共交通の活性化および再生のために策定された「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に関する協議および実施に係る連絡調整を行うために設置されたものである。

福井市を含む沿線 3 市は連携協議会へ各 750 千円／年の負担金を拠出している。連携協議会の収支の状況は次のとおりである。

収支決算書（福井鉄道福武線活性化連携協議会）（単位：千円）

	平成 30 年度決算額	備考
<収入>		
負担金	2,999	3 市負担金 2,250 千円(750 千円／年×3 市) 福井鉄道負担金 749 千円（事業費分）
雑入	0	

前期繰越金	453	
計	3,452	
<支出>		
会議費	109	委員報酬他
事務費	84	消耗品他
事業費	2,549	野外学習・高齢者外出補助事業
次期繰越金	708	
計	3,452	

【意見】

収支の状況のとおり、連携協議会には繰越金が発生している状況にある。連携協議会は3市からの負担金を原資として運営されており、繰越金は市からの負担金に余剰が生じていることを意味している。次年度に繰り越す具体的な理由がない限りは、負担金の返還を受ける、または次年度の負担金を減額することが適当である。

また、福井市を含む沿線3市からの負担金は、主として利用促進事業である野外学習等事業および外出支援事業に充てられている。しかし、連携協議会から提出された実績報告書には、それら利用促進事業の延べ利用者数が記載されているのみであり、利用者の内訳、かかった費用などの詳細が記載されていない。別途、実績の明細資料を入手しているとのことであるが、実績報告書として詳細な報告を受ける必要がある。

(2) 福井市福井鉄道福武線サポート団体協議会に対する負担金の拠出について

福井市福井鉄道福武線サポート団体協議会（以下、「サポート団体協議会」という。）は、福井鉄道福武線の運行維持に向けて、沿線住民および団体等が相互の連携を図り、利用促進等のための事業を企画実施するために設置されたものである。

福井市はサポート団体協議会へ次のとおり補助金を拠出しており、サポート団体協議会の収支の状況は次のとおりである。

収支決算書（福井市福井鉄道福武線サポート団体協議会）（単位：千円）

	令和元年度決算額	備考
<収入>		
補助金	160	福井市
前期繰越金	0	利息分繰越8円
計	160	
<支出>		
事業費	59	利用促進事業費他
負担金	100	三市合同サポート団体への負担金
事務費	0	消耗品他
補助金返還	0	福井市へ返還85円

繰越金	0	利息分繰越 8 円
計	160	

福井市からの補助金 160 千円に対し、余剰額 85 円が福井市に返還されている。しかし、支出の多くを占めているのは三市合同サポート団体への負担金 100 千円である。

3 市合同サポート団体は、福井市、鯖江市及び越前市の 3 市のサポート団体から各 100 千円／年の負担金を受けて運営されており、その収支の状況は次のとおりであり、令和元年度においては活動費の実績がなく、繰越金 256 千円が生じている状況にある。

収支決算書（三市合同サポート団体）（単位：千円）

	令和元年度決算額	備考
<収入>		
負担金	300	100 千円／年×3 団体
雑入	0	
前期繰越金	58	
計	358	
<支出>		
会議費	2	会議お茶代他
活動費	—	
消耗品費	99	フクロムボックスティッシュ購入
次期繰越金	256	
計	358	

【意見】

サポート団体協議会に対する補助金について、余剰金が発生した場合には返還を受けているが、補助金の一部は別の団体である三市合同サポート団体に対する負担金として拠出されており、当該団体において余剰金となっているにもかかわらず返還されていない状況にある。三市合同サポート団体の余剰金はサポート団体協議会に返還させ、さらに福井市に返還させることが適当である。

4-7. えちぜん鉄道活性化連携協議会運営事業

1. 事業の概況

事業目的	協議会等の運営及び活動の着実な実施
事業内容	沿線5市町による協議会経費の負担
根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
実施要綱等	えちぜん鉄道活性化連携協議会規約
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成22年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

えちぜん鉄道活性化連携協議会の運営の支援を行い、「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に基づく事業の推進に寄与した。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
えちぜん鉄道利用者数(万人)	目標※	—	—	—
	実績	360	370	362

※：令和3年度に利用者数333万人。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	100	100	100
決算額(支出済額)	100	100	100
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	—

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	100	協議会経費の負担金
合計	100	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助金 及び交付金	100	2019/7/5	えちぜん鉄道活性化 連携協議会	えちぜん鉄道活性化 連携協議会負担金

7. 監査の結果と意見

（1）えちぜん鉄道に関する報告

「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」は、地域公共交通の活性化および再生のために策定されたものであり、平成27年度から令和3年度までの7年間を対象とし、具体的な目標および施策の設定を行っている。同計画では、えちぜん鉄道活性化連携協議会が継続的に計画の進捗管理および施策の評価・検証を行うこととされている。

同計画では12の評価指標を設定し、事業実施状況の評価を行うこととしているが、次のとおり、3つの指標に対する実績のみが連携協議会に報告されている状況である。

	計画時 平成26年度	将来目標 令和3年度	現状 平成30年度
（評価指標1） 公共交通の利用者数	743 万人／年	748 万人／年	774.8 万人／年
（評価指標2） 新駅の利用者数	—	60,000 人／年	39,125 人／年
（評価指標3） 相互乗入れによる利用者数	31,496 人／年	153,000 人／年	157,998 人／年
（評価指標4） えちぜん鉄道利用者の満足度	65%	85%	報告なし

(評価指標 5) 交通事故の減少数	1,529 件/年	1,376 件/年	報告なし
(評価指標 6) 故障等部内原因による鉄道の遅延障害件数	2 件/年	0 件/年	報告なし
(評価指標 7) 鉄道とバスが接続する主要拠点駅周辺(半径 500m 圏域)の人口	16,777 人/年	16,777 人/年	報告なし
(評価指標 8) 鉄道とバスが接続する主要拠点駅周辺(半径 100m 圏域)の生活利便施設の立地件数	44 施設	44 施設以上	報告なし
(評価指標 9) レンタサイクルの利用者数	14,000 人/年	16,800 人/年	報告なし
(評価指標 10) 企画列車・企画バスの合計本数	13 本	15 本	報告なし
(評価指標 11) サポート会等の市民活動の活動回数	45 回/年	50 回/年	報告なし
(評価指標 12) 鉄道を使った遠足利用者数	146 団体/年	146 団体/年	報告なし

【意見】

計画に基づく施策の評価・検証を行うために、定期的に評価指標の報告を受けることは重要である。同様に網形成計画の対象となっている福井鉄道株式会社に関しては、連携協議会に対する評価指標の報告が毎年、適切に行われている。事業者により管理のレベルが異なることは適切ではなく、えちぜん鉄道株式会社についても評価指標等の報告が適切になされるよう対処すべきである。

(2) えちぜん鉄道活性化連携協議会に対する負担金の拠出について

えちぜん鉄道活性化連携協議会(以下、「連携協議会」という。)は、「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に関する協議および実施に係る連絡調整を行うために設置されたものである。

福井市を含む沿線 5 市町は連携協議会へ各 100 千円/年の負担金を拠出している。連携協議会の収支の状況は次のとおりである。

収支決算書（えちぜん鉄道活性化連携協議会） （単位：千円）

	平成 30 年度決算額	備考
<収入>		
負担金	500	5 市町負担金（100 千円／年×5 市町）
雑入	0	
前期繰越金	622	
計	1,122	
<支出>		
会議費	35	委員報酬他
事務費	49	消耗品他
事業費	415	パンフレット作成費他
次期繰越金	621	
計	1,122	

【意見】

収支の状況のとおり、連携協議会には繰越金が発生している状況にある。連携協議会は5市町からの負担金を原資として運営されており、繰越金は市町からの負担金に余剰が生じていることを意味している。次年度に繰り越す具体的な理由がない限りは、負担金の返還を受ける、または次年度の負担金を減額することが適当である。

4-8. 交通活用中心市街地活性化事業

1. 事業の概況

事業目的	中心市街地の交通アクセス向上や来街機会の拡大
事業内容	駐車場整備計画の見直し検討業務
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 30 年度
事業終了年度(予定)	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

駐車場整備計画の見直し調査により、民間駐車場が多く設置されていることを踏まえ、公共駐車場の追加整備の必要性がないとの方針が得られ、駐車場整備計画は策定しないこととなった。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市営駐車場利用台数 (台)	目標	590,000	590,000	590,000
	実績	581,189	555,786	538,568

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	4,700	895
決算額 (支出済額)	—	4,212	64
繰越額	—	—	—
不用額	—	488	831

増減の理由

平成 30 年度は、福井市駐車場整備計画見直し検討業務を委託したため、歳出額が多額と
--

なっている。
令和元年度は、主に駐車場の先進事例の視察のみを行ったため、歳出額が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
9 旅費	64	駐車場検討会のための旅費等
合計	64	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

（1）「予算要求概要書（様式7）」における実施計画区分

各事業は「第七次福井市総合計画」（以下、「総合計画」）およびそれを実施する具体的な事業計画である「第七次福井市総合計画実施計画」（以下、「実施計画」）に基づき実施されている。「総合計画」および「実施計画」は、次のように体系化されており、各事業はその体系に基づき管理されている。



注：括弧内の数字は個数を表す。

下表は「総合計画」および「実施計画」の体系の一部を抜粋したものであり、上位の区分からのブレイクダウンにより下位の区分が設定され、最下位の項目として個々の事業が設定されていることを示している。

総合計画			実施計画	
分野	政策	施策	事業の方向性	主要な事業
1 快適に暮らすまち	1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる	1 まちなかの資源を活かした魅力と風格のある京都の顔をつくる	1 市民が利用しやすい空間の形成	足羽山魅力向上事業 中央公園周辺再整備事業
			2 魅力的な都市基盤の整備	..
			：	
		2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る	..	
	3 北陸新幹線の整備を進める			
	2 地域の特色を生かし魅力的で活力のあるまちをつくる			
	：			
2 住みよいまち				
：				

事業の予算についてもこの体系により管理されており、各事業が体系のどこに位置づけられるかは、予算管理上においても重要である。

しかし、本事業については、次のとおり、想定した「総合計画」上の位置づけと「予算要求概要書（様式7）」上の区分に差異が生じている。

	想定した総合計画上の位置づけ	予算要求概要書（様式7） 上の区分
分野	1 快適に暮らすまち	1 快適に暮らすまち
政策	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる	1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる
施策	2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する	2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業の方向性	2 まちなかと地域を結ぶ交通の円滑化	4 まちなかの交通アクセス向上

【意見】

「予算要求概要書（様式7）」において事業が属する区分を誤った場合、予算および決算額が誤って集計されることとなり、「総合計画」の体系に沿った管理が適切に行われないうこととなる。当該区分を設定する意義を再確認し、誤りが生じないよう職員の意識を高め、誤設定が生じないよう運用を見直すことが必要である。

4-9. 地方バス路線等運行維持事業

1. 事業の概況

事業目的	市民生活に必要なバス路線の確保、維持を図る 交通弱者の移動手段の確保を図る
事業内容	路線バス等の運行経費に係る欠損補助
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市生活交通路線維持対策事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	—
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

路線バスの運行経費の支援を行い、生活バス路線の維持を図っている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井駅発着バスの一人当たりの年間利用回数(回)	目標	17.40	17.41	17.42
	実績	18.58	18.05	17.49

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	30,250	30,250	30,250
決算額(収入済額)	30,250	30,250	30,250
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	228,918	237,564	245,932
決算額(支出済額)	228,918	237,564	245,915
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	17

増減の理由

多額の増減はない。各路線に対する要補助額の増加等により歳出が増加傾向にある。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
16 県支出金 2 県補助金	30,250	福井県市町生活交通維持支援事業補助金
合計	30,250	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	245,915	交通事業者が運行する路線バス等の欠損額に対する補助金
合計	245,915	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
交通安全対策費補助金	30,250	福井県	生活交通路線維持支援費補助金

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	127,911	2020/4/27	京福バス株式会社	地方バス路線等運行維持事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	80,415	2020/4/27	福井交通株式会社	地方バス路線等運行維持事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	23,215	2020/4/27	福井鉄道株式会社	地方バス路線等運行維持事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	11,568	2020/4/27	光タクシー有限会社	地方バス路線等運行維持事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	2,806	2020/4/27	ケイカン交通株式会社	地方バス路線等運行維持事業補助金

7. 監査の結果と意見

(1) バス路線の状況

当該事業により欠損額の補助を行っている路線の状況（令和元年度）は次のとおりである。

<地域間幹線系統（国庫補助対象）>

No.	路線名	事業者	運行 態様	市補助額 (千円)	輸送人員 (千人/年)	乗車密度 (人)	収支率 (%)	輸送人員1 人当たり欠損 額(円/人)
1	エンゼルラ ンド線	京福バス		2,410	44.7	2.2	45.3	315
2	丸岡線	京福バス		557	62.9	4.2	74.1	72
3	県立病院丸 岡線	京福バス		1,921	127.8	4.1	60.3	143
4	大和田大学 病院線	京福バス		5,678	225.0	3.7	69.5	107
5	大学病院線 (松岡経由)	京福バス		—	22.5	5	85.7	51
6	大和田丸岡 線	京福バス		2,328	91.6	4.2	56.3	245
7	大野線	京福バス		14,327	159.3	3.9	47.7	336
8	清水グリー ンライン	京福バス		12,656	238.0	3	53.0	157
9	西田中宿堂 線	京福バス		—	42.4	5	61.4	143
10	越前海岸ブ ルーライン	京福バス		25,966	209.1	3.9	45.2	323

※ 大学病院線（松岡経由）、西田中宿堂線は国県補助のみ

<広域生活バス路線（県単補助対象）>

No.	路線名	事業者	運行 態様	市補助額 (千円)	輸送人員 (千人/年)	乗車密度 (人)	収支率 (%)	輸送人員1 人当たり欠損 額(円/人)
1	運転者教育 センター線	京福バス		1,037	10.7	3.2	52.7	227
2	大学病院新 田塚線	京福バス		2,417	8.8	3	49.0	451
3	鶉三国線	京福バス		1,719	15.0	1.8	32.7	596
4	栞崎線	京福バス		16,212	30.3	3.1	29.9	626
5	池田線	京福バス	廃止	3,606	—	2.1	30.5	—
6	海岸線	京福バス		158	24.3	0.9	19.1	246
7	清水西田中 線	京福バス		193	2.5	0.4	8.6	2,217
8	川西三国線	京福バス		752	1.9	2.3	35.8	1,613

9	清水山乗合 タクシー	福井交通		11,869	19.0	(6.9)	11.4	709
10	ほやほや号(西 田中ルート)	福井交通	デマン ド	797	1.3	(1.3)	7.2	1,333
11	ほやほや号 (織田ルート)	福井交通	デマン ド	849	2.0	(1.3)	11.0	1,304
12	ほやほや号 (茱崎ルート)	福井交通	デマン ド	12,590	9.1	(1.9)	8.2	1,786
13	春江新田塚乗 合タクシー	ケイカン 交通		2,806	0.8	(0.6)	1.3	10,058

※ 「乗車密度」の括弧書き数字は、運行1回当たり輸送人員(人/回)を記載

<同一市内路線>

No.	路線名	事業者	運行 態様	市補助額 (千円)	輸送人員 (千人/年)	乗車密度 (人)	収支率 (%)	輸送人員1 人当たり欠損 額(円/人)
1	麻生津循環線 (青葉台)	福井鉄道		3,268	3.9	0.6	10.3	1,489
2	麻生津循環線 (江尻ヶ丘)	福井鉄道		2,640	1.8	0.4	10.6	1,442
3	麻生津循環線 (上杉の木台)	福井鉄道		5,973	4.2	0.6	12.7	1,416
4	麻生津循環線 (花守・三尾野 経由)	福井鉄道		2,812	0.6	0.2	5.9	4,117
5	麻生津循環線 (足羽高校止ま り)	福井鉄道		309	0.9	0.6	28.9	324
6	麻生津循環線 (足羽高校経 由)	福井鉄道		409	2.7	3.4	46.6	147
7	清明循環線 (大島ルート)	福井鉄道		2,618	6.6	0.7	17.2	710
8	清明循環線 (江端ルート)	福井鉄道		1,557	3.3	0.6	15.5	824
9	清明循環線 (杉谷ルート)	福井鉄道		2,945	1.9	0.6	10.1	1,532

10	清明循環線 (杉谷ルート2)	福井鉄道		680	0.9	0.8	11.1	1,334
11	羽水高校線	京福バス		3,622	17.7	1.5	49.3	204
12	桜ヶ丘団地線	京福バス		10,047	31.5	1.7	35.3	318
13	一乗谷東郷線 (浄教寺)	京福バス		10,291	11.9	1.3	25.1	861
14	一乗谷東郷線 (鹿俣)	京福バス		7,311	13.2	1.8	33.6	551
15	一乗谷東郷線 (東郷)	京福バス		674	6.5	2.1	52.4	102
16	大安寺線	京福バス		686	1.1	0.6	16.4	598
17	済生会問屋団 地線	京福バス		3,335	89.9	5.3	77.2	37
18	西安居乗合タ クシー	福井交通		4,608	2.2	(2.6)	3.7	2,018
19	円山重立乗合 タクシー	福井交通		11,553	3.7	(1.6)	2.5	3,096
20	岡保乗合タク シー	福井交通		8,535	4.0	(2.1)	3.6	2,098
21	西大味乗合タ クシー	福井交通		10,106	3.5	(1.8)	2.3	2,837
22	生部乗合タク シー	福井交通		984	0.2	(1.0)	1.8	4,921
23	赤十字みのり 乗合タクシー	福井交通		6,813	9.9	(6.7)	13.1	687
24	中藤乗合タク シー	福井交通		7,512	3.4	(2.3)	4.0	2,151
25	角原ルート	福井交通	デマン ド	241	0.2	(1.0)	10.0	837
26	ほやほや号(清 水循環ルート)	福井交通	デマン ド	88	0.1	(1.1)	22.4	550
27	文珠山号	福井交通	デマン ド	3,865	4.0	(2.3)	8.7	947
28	高屋乗合タク シー	光タクシ ー		5,719	4.3	(2.5)	12.0	1,314
29	本郷乗合タク シー	光タクシ ー		5,849	5.7	(2.8)	15.6	1,015

※ 「乗車密度」の括弧書き数字は、運行1回当たり輸送人員(人/回)を記載

(指標)

市補助額	福井市による補助額。国、県、他市町負担分は含まない。
輸送人員	年間の乗車人数
乗車密度	常時バスに乗車している平均的な人数(1便当たりの乗車人数を路線の起点から終点までで平均したもの)。輸送効率を表す。
収支率	経常収益÷経常経費。運行コストを料金収入等で回収した割合。採算性を表す。
輸送人員1人当り欠損額	欠損額÷輸送人員

路線のうち、越前海岸ブルーラインは、市の財政負担額が大きくなっていることを踏まえ、路線維持のための活性化プロジェクトが実施されている。運賃を下げ、住民が使いやすくと同時に、利用者数の目標値を定めている。また、地域住民・企業の主体的な関与を促すため、住民等の利用促進のための様々な行動に目標値を設けている。それらの目標値を達成できれば現状の運行を維持する、といった取り組みである。

【意見】

各路線の状況は様々であるが、指標からすると、相当に利用が低迷し、財政負担が大きくなっている路線も多くある。沿線住民の生活交通手段であり、可能な限り運行を維持する必要があるが、運行経路や運行回数を見直し、デマンド型への移行などの運行態様の変更を継続して検討していくことが必要である。

福井市としても事業者と連携し、継続的に市民の利用状況を踏まえつつ効率的な運行方法の検討を行っており、頻繁に運行方法の見直し、デマンド型への移行、場合によっては路線の廃止などを行っている。引き続き、適切かつ効率的な交通手段の確保のための努力を行い、また、利用促進のための取り組みを積極的に進めることを期待したい。

越前海岸ブルーラインの取り組みは、沿線住民および福井市の努力が見える形で行われており、沿線住民以外の市民にも納得感を与えられ、非常に効果的な方法と思われる。他の路線においても、その路線に適した取り組みを行い、市民の参加を得ながら、適切な運行を模索することが適当と考える。各路線の運行状況の指標に基準値を設け、各路線の状況をランク付けし、それを沿線住民と共有し、その状況に応じた取り組みを行うことも有効と考える。

(2) 目標値の設定

「予算要求概要書(様式7)」において当該事業の数値目標としては「福井駅発着バスにおける一人当たりの年間利用回数」が設定されている。

【意見】

当該事業の目的は、赤字路線バスに対する欠損補助であり、対象は採算を取ることが困難な路線となる。福井駅発着の路線は乗車数も多く、比較的、採算を取り易い傾向にある

と思われ、その利用回数が当該事業の指標として適しているか、疑問である。「福井駅発着バスにおける一人当たりの年間利用回数」の指標は、当該事業に対するものではなく、バス利用の促進というより大きな目標に対するものとして活用すべきと考える。

当該事業に関してより適した指標として考えられるのは、「路線を維持することによりどれだけの市民の交通をカバーできているか（人口カバー率）」、「補助対象路線の数」や「平均乗車数」、「一人当たり補助額」などが考えられる。

(3)「予算要求概要書（様式7）」における実施計画区分

「4－8. 交通活用中心市街地活性化事業」の「7. 監査の結果と意見」（1）で記載したとおり、各事業は、総合計画および実施計画における次の体系に基づき管理されている。



※ 括弧内の数字は個数を表す。

事業の予算についてもこの体系により管理されており、各事業が体系のどこに位置づけられるかは、予算管理上においても重要である。

しかし、本事業については、次のとおり、実施計画に記載されている事業の位置づけと「予算要求概要書（様式7）」上の区分に差異が生じている。

	実施計画上の位置づけ	予算要求概要書（様式7）上の区分
分野	1 快適に暮らすまち	1 快適に暮らすまち
政策	1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる
施策	2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る	2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業の方向性	4 まちなかの交通アクセス向上	2 まちなかと地域を結ぶ交通の円滑化

【意見】

予算および決算額は、「予算要求概要書（様式7）」で設定された区分に基づき集計されることとなるため、「総合計画」および「実施計画」の想定と異なる位置づけで「予算要求概要書（様式7）」の区分を設定した場合には、「総合計画」および「実施計画」に沿った管理が適切に行われないうこととなる。当該区分を設定する意義を再確認し、他の事業を含め、「予算要求概要書（様式7）」における区分が適切であるか確認すべきと考える。

4-10. 地域バス整備事業

1. 事業の概況

事業目的	交通空白地の解消、地域特性にふさわしい交通サービスの確保
事業内容	海岸地域、美山地区、清水地区のバスの運行
根拠法令等	福井市有バス有償運送に関する条例
実施要綱等	福井市有バス有償運送事業実施要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成17年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

海岸地域、美山地区、清水地区において、地域内の移動手段を提供するため、福井市がバスの運行を行い、地域住民の移動利便性を向上させている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域人口一人当たりの利用回数(回/人)	目標	1.18	1.18	1.18
	実績	0.99	1.02	1.00

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	6,187	6,139	6,139
決算額(収入済額)	5,907	5,909	5,912
差額	280	230	227
<歳出>			
予算現額	46,318	46,721	46,941
決算額(支出済額)	44,265	44,574	46,798
繰越額	—	—	—
不用額	2,053	2,147	143

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
14 使用料及び手数料		
1 使用料	1,212	海岸地域バス、美山地域バス、美山地域乗合バス運賃収入
16 県支出金		
2 県補助金	4,700	県電源地域振興補助金
合計	5,912	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	2,129	消耗品費、燃料費、修繕料
12 役務費	15	自動車保険料
13 委託料	41,049	バス運行に係る委託料
19 負担金、補助及び交付金	3,577	清水地域バスの欠損額に対する補助金
27 公課費	28	自動車重量税
合計	46,798	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
交通安全対策使用料	1,212	京福バス株式会社、 光タクシー有限会社	美山地域バス使用料、海岸地域バス使用料、美山地域乗合バス使用料
交通安全対策費補助金	4,700	福井県	福井県電源地域振興補助金 (概算払)

(2) 歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	4,801	2020/4/27	光タクシー有限会社	美山（芦見・味見）地域バス運行業務委託第4四半期分
13 委託料	4,345	2020/4/27	京福バス株式会社	海岸地域バス運行業務委託第4四半期分
19 負担金、補助及び交付金	3,577	2019/12/25	光タクシー有限会社	清水地域バス運行維持補助金

13 委託料	1,210	2020/4/15	京福バス株式会社	美山（羽生地域等）地域乗合バス運行業務委託第4四半期分
11 需用費	517	2019/9/17	三菱ふそうトラック・バス株式会社北陸ふそう福井支店	美山地域バス味見ルート使用車両エンジン修繕
11 需用費	364	2020/2/17	京福バス株式会社	海岸地域バス越廼地区使用車両エア漏れ等修繕
11 需用費	131	2019/12/25	入場タイヤ株式会社	美山地域乗合バス（羽生・宇坂ルート）スタッドレスタイヤ
11 需用費	39	2020/4/15	福井県石油業協同組合	美山地域乗合バス（羽生・宇坂ルート）3月分軽油
27 公課費	28	2020/1/15	京福バス株式会社	美山地域乗合バス使用車両自動車重量税
12 役務費	15	2020/1/15	京福バス株式会社	美山地域乗合バス使用車両自賠責保険料

7. 監査の結果と意見

(1) 地域バス路線の運行効率

当該事業により運行される地域バスに関する指標（令和元年度）を下表に示す。

		市財政負担額 (千円)	年間利用者数 (人)	1便当たり利用者数 (人/便)	収支率 (%)	利用者1人当たり財政負担額 (円/人)	地域人口1人当たり利用回数 (回/人)
美山地域	羽生・宇坂ルート	5,524	4,277	4.3	7.2	1,714	3.8
	芦見ルート	6,825	2,041	0.7	0.3		
	味見ルート	12,297	8,058	2.8	3.2		
海岸地域	広域ルート	14,540	3,189	0.9	2.1	2,387	6.2
	越廼ルート	2,820	4,084	2.6	1.3		
清水地域	清水畑・平尾ルート	1,624	746	1.2	5.4	1,925	0.2
	笹谷・志津が丘ルート	1,952	1,112	1.8	6.1		

※ 清水地域については、週2回のみ運行

※ 利用者数には、スクールバス利用者、福祉バス利用者を含む。

(指標)

市財政負担額	委託運行路線については、経費－運賃収入 補助対象路線については、補助金額 国、県からの補助金は考慮していない。
1便当たり利用者数	年間利用者数÷年間運行数
収支率	経常収益÷経常経費（補助対象路線については事業者における収支率）。運行コストを料金収入等で回収した割合。採算性を表す。
利用者1人当たり財政負担額	市財政負担額÷年間利用者数
地域人口1人当たり利用回数	年間利用者数÷地域人口

なお、当該事業により運行される地域バスは、海岸地域、美山地区、清水地区を対象としているが、当該地域には民間の路線バス、地域コミュニティバスの運行もあり、一部サービスの重複が生じている。

【意見】

スクールバスや福祉バスを兼ねている路線が多く、採算性は問題とならないが、利用者数に比して財政負担額が大きくなっており、より効率的な運行を検討する余地があると考え。「4-9. 地方バス路線等運行維持事業」と同様に、運行経路や運行回数の見直し、デマンド型への移行などの運行態様の変更を継続して検討していくことが必要である。また、指標に基準値を設け運行状況を評価し住民と共有することや、市民が主体的に参加する利用促進の取り組みも同様に有効であると考え。これらの取り組みは、運行態様別に行うのではなく、同地域を運行する民間運営路線、コミュニティバスと合わせた統合的交通サービスと捉え、当該地域の交通全体を支える取り組みとして行うことが適当である。

なお、民間の路線バス、地域バス、地域コミュニティバスで機能が重複している部分については整理を行い、一貫した、効率的で分かりやすいサービスとすることが必要である。

(2) 地域バスの路線・時刻情報

京福バス株式会社が運行する路線バスやコミュニティバスなど、福井市内の多くのバス路線は、Google マップやYahoo!地図などのインターネット上の地図・路線検索サービスに対応している。しかし、当該事業で運行する地域バスはそれらの検索サービスには対応していない。

また、民間バスやコミュニティバスの路線図・時刻表はインターネット上で公表されてい

るが、それらにも地域バスの路線図・時刻表が記載されていることは少ない。例えば、当該事業で運行する清水地域バスの近隣には、京福バスの路線バス（清水グリーンライン他）、デマンド型の乗合タクシー（ほやほや号）、殿下地域コミュニティバス（殿下かじかポッポー）などがあるが、それらの路線図を見ても、地域バスの情報は掲載されていない。逆に、地域バスの路線図にもそれらの近隣のバス情報は記載がない。

【意見】

その地域の住民であり、バス路線を熟知している方であれば、検索サービスや路線図がなくとも適切なサービスを選択し、利用できるかもしれないが、地域外の方などにとっては、散在する情報から自らのニーズに合ったサービスを選択することは非常に難しい。適切なサービスを検索できる、または一覧できる環境が重要であると考え。地域バスをその地域住民限定のサービスと捉えず、不特定多数の交通手段の選択肢の一つと考えるべきであり、地域バスのサービスも選択してもらえよう、Google マップなどの検索サービス、他のバスサービスの路線図等への掲載を検討すべきと考える。

(3) 「予算要求概要書（様式7）」における実施計画区分

「4-8. 交通活用中心市街地活性化事業」の「7. 監査の結果と意見」（1）に記載したとおり、各事業は、総合計画および実施計画における次の体系に基づき管理されている。



※ 括弧内の数字は個数を表す。

事業の予算についてもこの体系により管理されており、各事業が体系のどこに位置づけられるかは、予算管理上においても重要である。

しかし、本事業については、次のとおり、実施計画に記載されている事業の位置づけと「予算要求概要書（様式7）」上の区分に差異が生じている。

	実施計画上の位置づけ	予算要求概要書（様式7）上の区分
分野	1 快適に暮らすまち	1 快適に暮らすまち
政策	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる
施策	2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する	1 地域の特色と資源を活かした個性豊かな地域をつくる
事業の方向性	1 地域の交通システム構築	1 日常生活機能が集約した地域拠点づくりの促進

【意見】

予算および決算額は、「予算要求概要書（様式7）」で設定された区分に基づき集計され

ることとなるため、「総合計画」および「実施計画」の想定と異なる位置づけで「予算要求概要書（様式7）」の区分を設定した場合には、「総合計画」および「実施計画」に沿った管理が適切に行われないこととなる。当該区分を設定する意義を再確認し、他の事業を含め、「予算要求概要書（様式7）」における区分が適切であるか確認すべきと考える。

4-11. 地域コミュニティバス運行支援事業

1. 事業の概況

事業目的	交通空白地の解消、地域特性にふさわしい交通サービスの確保
事業内容	地域コミュニティバスの運行経費に係る欠損補助
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市地域コミュニティバス運行支援事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成22年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

8の地域において地域コミュニティバスの運行を補助し、地域特性に合った交通サービスの確保の支援を行った。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域コミュニティバスの運行地域数(地域)	目標	6	8	8
	実績	6	7	8

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	21,000	23,000	35,283
決算額(支出済額)	20,768	22,969	26,837
繰越額	—	—	—
不用額	232	31	8,446

増減の理由

平成30年度より森田地域の試行運転が開始、令和元年度より東郷地域の試行運転が開始していることにより歳出が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	26,837	運行事業者が運行するバス等の欠損額に対する補助金
合計	26,837	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	6,268	2020/5/15	京福バス株式会社	福井市地域コミュニティバス試行運行補助金（森田地域）
19 負担金、補助及び交付金	5,477	2020/2/17	福井交通株式会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（鷹巣・棗）
19 負担金、補助及び交付金	5,021	2020/2/5	京福バス株式会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（日新）
19 負担金、補助及び交付金	3,395	2020/4/15	京福バス株式会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（酒生）
19 負担金、補助及び交付金	2,556	2020/2/17	福井交通株式会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（鶉）
19 負担金、補助及び交付金	2,417	2020/5/15	福井交通株式会社	福井市地域コミュニティバス試行運行補助金（東郷地域）
19 負担金、補助及び交付金	1,591	2020/4/15	京福バス株式会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（岡保）

19 負担金、補助及び交付金	112	2020/4/6	光タクシー有限会社	福井市地域コミュニティバス運行支援事業運行補助金（殿下）
----------------	-----	----------	-----------	------------------------------

7. 監査の結果と意見

（1）地域コミュニティバスの運行継続基準

当該事業では交通空白地域・交通不便地域において運行される地域コミュニティバスに対し、福井市が補助金による支援を行うものである。支援の対象となっている運行地域と補助金の額は次のとおりであり、徐々に支援対象地域が増加している状況にある。

運行地域	試行運行開始年度	運行態様	補助額（千円）
酒生	平成 23 年度	定時定路線型	3,395
殿下	平成 23 年度	デマンド型	112
鷹巣・棗	平成 23 年度	デマンド型	5,477
鶉・宮ノ下・大安寺	平成 23 年度	デマンド型	2,556
日新	平成 24 年度	定時定路線型	5,021
岡保	平成 25 年度	定時定路線型	1,591
森田（試行運行）	平成 30 年度	定時定路線型	6,268
東郷（試行運行）	令和元年度	定時定路線型	2,417

福井市は、「福井市地域コミュニティバス運行支援事業実施要領」により、当該支援を実施するにあたっての運用方法を定めている。その中では、運行継続基準、つまり、支援を継続するか否かの判断基準を設定している。

第 1 1 事業の中止について

（1）次のいずれかに該当する場合は、市長は、福井市地域生活交通活性化会議検討会の了承を得た上で、運行協議会及び運行事業者に対し、事業の中止を命じるものとする。

（中略）

エ. 本格運行移行後の利用実績が、別に定める基準を著しく下回った場合であり、かつ、運行協議会が当該利用実績を踏まえた適正なサービス水準となるよう事業計画を修正しないとき。

<定時定路線型運行>

本格運行の実施又は継続は、運行地域の区分に応じて次の全ての要件を満たした場合

地域区分	運行 1 回あたりの平均乗車人員	収支率	欠損額
周辺市街地	5 人以上	2 5 % 以上	8 0 0 万円以下

農山漁村地域	3人以上	20%以上	
中山間地域	2人以上	15%以上	

<デマンド型運行>

本格運行の実施又は継続は、運行地域の区分に応じて次の全ての要件を満たした場合

地域区分	運行1便あたりの平均乗車人員	固定経費率	欠損額
農山漁村地域 中山間地域	1.5人以上	45%以下	600万円以下

これら指標に対する各運行地域の令和元年度の実績は次のとおりとなっている。

<定時定路線型運行>

運行地域	地域区分	運行1回あたりの平均乗車人員 (人/回)	収支率 (%)	欠損額 (千円)
日新	周辺市街地	5.7	22.7	5,022
酒生	農山漁村地域	5.5	34.6	6,223
岡保	農山漁村地域	3.5	20.7	5,455
森田(試行運行)	周辺市街地	4.9	17.7	6,269
東郷(試行運行)	農山漁村地域	1.9	11.2	2,418

<デマンド型運行>

運行地域	地域区分	運行1便あたりの平均乗車人員 (人/便)	固定経費率 (%)	欠損額 (千円)
殿下	中山間地域	2.4	43.1	3,846
鷹巣・棗	農山漁村地域	2.6	44.8	5,478
鶉・宮ノ下・大安寺	農山漁村地域	5.0	44.8	2,557

運行継続基準に照らした支援継続の可否は3年ごとに判断することとしており、その結果は福井市地域生活交通活性化会議に報告されるなど、所要の手続きを経て行われている。

【意見】

地域コミュニティバスは、地域住民が中心となって運行計画を設定する制度となって

いる。これは、地域コミュニティバスが有用であるためには、地域住民の主体的関与が重要であるとの考えに基づくものである。さらに、運行継続の基準を設けることで、地域住民が自ら運行計画の見直しや利用促進の方策を考える機会を継続的に提供し、地域住民が自ら支え続ける意識を持続させることができる。制度設計として非常に評価できる。

課題と考えるのは、「運行協議会が当該利用実績を踏まえた適正なサービス水準となるよう事業計画を修正しない」場合が支援中止の要件となっているが、事業計画を創意工夫し修正しても、運行継続基準を達成する状態に回復することが見込めない状況も想定される。その場合に支援の中止をどのように考えるのか、難しい判断になる。

また、運行継続基準を「著しく下回った場合」が支援中止の1つの要件となっているが、どの程度の乖離となれば「著しい」に当たるのかについて明確となっていないため、実際の判断にあたっては主観的になってしまう恐れがある。

それらをルールとしてある程度明確にしておくことが必要ではないかと考える。

(2) 補助対象経費

地域コミュニティバスに対する補助は、補助対象経費から運賃等収入および地域内フィーダー系統確保維持事業費国庫補助金を控除した額とされている。ただし、補助金の1年あたりの限度額は、運行態様ごとに定められており、次のとおりである。

運行態様	基準限度額
定時定路線型	800万円/年
デマンド型	600万円/年

補助金算定の基礎となる補助対象経費は「福井市地域コミュニティバス運行支援事業補助金交付要綱」において次のとおり算出することとされている。

定時定路線型	デマンド型
次の①から⑤に掲げる経費の合計額 ① 運転手人件費 ② 燃料油脂費、修繕費、保険料 ③ 車両減価償却費 ④ その他当該系統に係る事業に直接要する経費 ⑤ 一般管理費 ただし、実車走行キロ当たり経常費用の額が、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表7の地域キロ当たり標準経常費用を上回る場合は、次式によって算出する額を限度とする。	次の①から⑥に掲げる経費の合計額 ① 運転手人件費（営業運行及びその前後の回送に係るものに限る） ② 予約の受付及び配車に係る人件費 ③ 燃料油脂費 ④ 修繕費、保険料、車両減価償却費 ⑤ その他当該系統に係る事業に直接要する経費 ⑥ 一般管理費

<p>地域キロ当たり標準経常費用 × 当該補助対象系統の実車走行キロ</p>	
--	--

【意見】

地域コミュニティバス運行による事業者の欠損金を支援する補助金であるが、事業者の効率的な運営を促すためにも一定の範囲内で欠損の補助をすることが適当である。

定時定路線型については、800万円の一律の上限の他、補助対象経費の算定において、地域キロ当たり標準経常費用に基づく限度額が設定されている。一方で、デマンド型については、600万円の一律の上限が設けられているのみであり、運行実績に応じた補助対象経費の限度額は設けられていない。地域内フィーダー系統確保維持に係る国庫補助に関する補助対象経費の算出の際には、地域時間当たり標準経常費用に基づく限度額が設定されており、同様の上限を設けることが適当と考える。

(3) 目標値の設定

当該事業においては、「地域コミュニティバスの運行地域数」が目標値として設定されている。

【意見】

当該事業の目的は、「交通空白地の解消、地域特性にふさわしい交通サービスの確保」である。「運行地域数」は活動指標であると考えられ、目的がどの程度達成されたかを直接的に表現する成果指標を設定することが適当である。例えば、「交通空白地に対して地域コミュニティバスがカバーする割合」などが考えられる。また、地域特性に適したサービスとなっているかを表す指標として、「地域人口1人当たり利用回数」、「地域住民の満足度」などが考えられる。

4-12. 自治会等輸送活動事業

1. 事業の概況

事業目的	中山間地域における日常生活に必要な移動手段の確保
事業内容	自治会等へのワゴン車の無償貸与及び維持
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成22年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

交通空白地域である高須町における交通手段の確保を支援し、生活交通の補完としての目的を達成している。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間利用者数(人)	目標	—	—	—
	実績	313	274	186
年間運行回数(回)	目標	—	—	—
	実績	86	75	61
1便当たりの利用者数 (人/回)	目標	—	—	—
	実績	3.6	3.7	3.0

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	399	188	307
決算額(支出済額)	378	162	293
繰越額	—	—	—
不用額	21	26	14

増減の理由

平成 29 年度は、タイヤ交換（83 千円）を行ったため歳出が多い。 平成 30 年度は、車検がなく修繕料が減少したため歳出が少ない。
--

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	63	修繕料
12 役務費	177	点検手数料、自動車保険料
14 使用料及び賃借料	12	車庫賃借料
27 公課費	41	自動車重量税
合計	293	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
12 役務費	139	2019/8/15	東京海上日動火災 保険株式会社	自動車保険（任意保 険）
11 需用費	60	2019/8/15	有限会社津田自動 車	車検整備代
27 公課費	41	2019/8/15	有限会社津田自動 車	自動車重量税
12 役務費	12	2019/8/15	有限会社津田自動 車	車検代行手数料及び 印紙代
14 使用料及び賃 借料	12	2020/4/15	個人のため省略	車両保管場所使用料

7. 監査の結果と意見

（1）今後の事業の方向性

当該事業は、平成 22 年度より福井県の集落輸送活動支援モデル事業として開始されたものであり、中山間地域・高齢化集落において地域住民の共助により生活交通を補完する仕組

みを構築する試みである。

事業の対象となっている高須町は、中山間地域にあり、公共交通を確保することが困難な環境にある。また、高齢化集落となっており、自家用車による交通手段を持たない住民も多い。当該事業は福井市が当該地域の自治会へ車両を無償貸与し、自治会の住民等が主体となって、地域住民の日常生活の足としての輸送活動を行う仕組みである。

自ら車両の運転をせず、家族等による送迎を容易に確保できない高齢者等にとって、日常生活における重要な移動手段となっており、事業実施による一定の成果は得られている。一方で、「運転手となる住民の負担が大きい」、「利用することに心苦しさを感ずる住民もいる」、「運行エリアに制約がある」といった課題・意見も把握されている。

【意見】

過疎高齢集落における生活交通手段の確保は全国的に重要な課題であり、それに対して積極的に取り組む当該事業は評価できる。しかし、当該事業は平成 22 年に開始され、高須町においては現在も継続して実施されている状況にあるが、他の地域への適用や仕組みの改善などの事業の拡大や改善はみられない。高須町においても、人口減少などにより、当該事業の利用者数は減少傾向にあるが、事業の完了をどのように設定するのかなど、今後の方向性は決まっていない。難しい問題ではあるが、当該事業の実施を踏まえた今後の展開、検討を期待したい。

(2) 目標値の設定

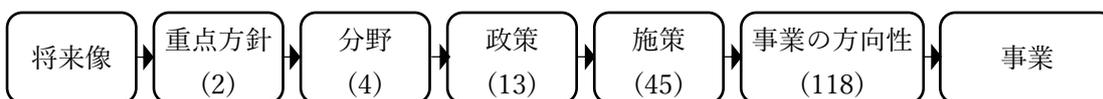
当該事業においては、利用者数、運行回数および 1 便当たりの利用者数の 3 つの指標によりその成果を評価している。しかし、それらの指標に対して、目標値は設定されていない。

【意見】

指標に対する実績値の把握だけでなく、適切な目標値を設定すべきである。事業を効果的に実施および評価するためには、目標の設定は重要である。

(3) 「予算要求概要書（様式 7）」における実施計画区分

「4-8. 交通活用中心市街地活性化事業」の「7. 監査の結果と意見」(1) で記載したとおり、各事業は、総合計画および実施計画における次の体系に基づき管理されている。



※ 括弧内の数字は個数を表す。

事業の予算についてもこの体系により管理されており、各事業が体系のどこに位置づけられるかは、予算管理上においても重要である。

しかし、本事業については、次のとおり、想定した総合計画上の位置づけと「予算要求概要書（様式 7）」上の区分に差異が生じている。

	想定した総合計画上の位置づけ	予算要求概要書（様式7）上の区分
分野	1 快適に暮らすまち	1 快適に暮らすまち
政策	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる	2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる
施策	2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する	2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業の方向性	1 地域の交通システム構築	2 まちなかと地域を結ぶ交通の円滑化

【意見】

「予算要求概要書（様式7）」において事業が属する区分を誤った場合、予算および決算額が誤って集計されることとなり、「総合計画」の体系に沿った管理が適切に行われな
いこととなる。当該区分を設定する意義を再確認し、誤りが生じないよう職員の意識を高め、誤設定が生じないよう運用を見直すことが必要と考える。

4-13. バス待ち環境整備事業

1. 事業の概況

事業目的	バス利用者の利便性向上
事業内容	バス停上屋等の整備、パーク&バスライド駐車場の除雪
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市バス交通活性化対策事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成22年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

令和元年度においては事業者からの申請がなく、バス停の整備、除雪等の実績はない。過年度における実績は次のとおりである。

平成29年度 福井市農協前バス停上屋の更新

平成30年度 種池郵便局前バス停上屋の新設

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	1,631	1,139	110
決算額(支出済額)	1,128	258	45
繰越額	—	—	—
不用額	503	881	65

増減の理由

バス停上屋等の整備は、事業者等からの申請に対し補助を行っている。平成29年度は福井市農協前(800千円)、平成30年度は種池郵便局前(200千円)の整備を行ったため、歳

出額が増加している。

J R美山駅駐車場の除雪について、平成 29 年度は 27 回、平成 30 年度は 1 回、令和元年度は 0 回であった。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	23	J R美山駅外灯電気料
14 使用料及び賃借料	22	J R美山駅前広場に係る賃借料
合計	45	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
14 使用料及び賃借料	22	2019/11/25	個人のため省略	J R美山駅周辺整備等の用に供する敷地に係る借地料

7. 監査の結果と意見

（1）目標値の設定

当該事業に関して事業の成果を測定する指標が設定されていない。

【意見】

当該事業の目的は「複数の路線・系統が通過する主要なバス停等を中心に、待合環境の快適性と利便性を向上させることで、公共交通利用者の減少に歯止めをかける。」である。また、特定非営利活動法人ふくい路面電車とまちづくりの会が認定する優良バス停（屋根、広い歩道、ベンチ、接近表示機のうち3項目以上を満たすもの）を増やすことも目標と掲げられており、これらの目的・目標に合致した指標と目標値を設定する必要がある。成果指標としては、「優良バス停数」、「主要なバス停における待合環境に関する満足度」などが考えられる。

4-14. えちぜん鉄道支援事業

1. 事業の概況

事業目的	えちぜん鉄道の経営の安定化と自立性の向上
事業内容	えちぜん鉄道の維持に必要な経費の補助
根拠法令等	—
実施要綱等	えちぜん鉄道維持支援事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 22 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に基づき、えちぜん鉄道の維持に必要な経費（維持修繕費、諸税課税額）の支援を行い、えちぜん鉄道の経営の安定化と自立性向上を図っている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
えちぜん鉄道利用者数（万人）	目標※	—	—	—
	実績	360	370	362

※：令和 3 年度に利用者数 333 万人。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額（収入済額）	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	55,023	55,730	59,000
決算額（支出済額）	55,023	53,868	57,402
繰越額	—	—	—
不用額	—	1,867	1,598

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	57,402	交通事業者が運行するえちぜん鉄道の経費に対する補助金
合計	57,402	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	29,000	2019/10/25	えちぜん鉄道株式会社	えちぜん鉄道維持支援事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	27,402	2020/5/25	えちぜん鉄道株式会社	えちぜん鉄道維持支援事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	1,000	2020/4/27	えちぜん鉄道株式会社	えちぜん鉄道福井駅改札外トイレ維持費負担金

7. 監査の結果と意見

（1）えちぜん鉄道に関する報告

当該事業は、えちぜん鉄道株式会社の経営の安定化と自立性向上を目的として、その維持に必要な経費（維持修繕費及び諸税課税額）を沿線5市町により支援するものであり、「えちぜん鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に基づき実施されるものである。

福井市による支援は、「えちぜん鉄道維持支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金として交付されている。当該補助金交付要綱では、次のとおり、補助対象者であるえちぜん鉄道株式会社から実績報告書の提出を求めている。

第10条 第6条の通知を受けた者は、補助の対象となる事業が完了したときは、速やかに実績報告書（様式第5号）を提出しなければならない。

2 実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書（事業の目的、事業の内容及び経費の区分）
- (2) 修繕報告書（修繕の名称や実施場所、実施期間、税抜き工事費等を明記、写真添付）
- (3) 収支決算書（鉄道事業損益収支の明細、補助対象経費が判別可能、(2)の修繕と対応、鉄道施設に係る固定資産税額、市町別の補助金額を記載）
- (4) その他市長が必要と認める書類

えちぜん鉄道株式会社により提出された実績報告書を確認したところ、添付書類として求められている修繕報告書に対応するものとして、「修繕実績書」の名称の書類が提出されており、そこには、修繕費の費目別内訳などが記載されている。しかし、その金額は、事業開始前の補助金交付申請時に提出された「修繕計画書」と同額であり、修繕費の実績金額の報告とはなっていない。

また、「修繕実績書」には、修繕箇所を示した地図や修繕の概要が記載されているが、補助金交付要綱で求められている、「修繕の名称や実施場所、実施期間、税抜き工事費等を明記、写真添付」の要件を充足する内容とはなっていない。

【指摘事項】

補助事業完了後にえちぜん鉄道株式会社から提出された実績報告書について、修繕の実績金額を報告すべき箇所に計画金額が記載されている、個々の修繕の実績報告が補助金交付要綱で求めている要件を満たしていないなど、適切な報告であるとは言い難い。福井市側もそれに対して報告の修正を求めるといった対応を行っておらず、容認している、または内容を十分に確認していない状況にある。

一方で、同様の補助を行っている福井鉄道株式会社に関しては、事業者からの修繕の実績報告等が詳細になされている。事業者により管理のレベルが異なることは適切ではなく、えちぜん鉄道株式会社についても補助金交付要綱に沿った報告が適切になされるよう、福井市としても適切な対応をすべきである。

4-15. 福井鉄道支援事業

1. 事業の概況

事業目的	福井鉄道の経営の安定化と自立性の向上
事業内容	福井鉄道の維持に必要な経費の補助
根拠法令等	—
実施要綱等	福井鉄道福武線活性化支援事業補助金交付要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2 地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2 地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成 20 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」に基づき、福井鉄道の維持に必要な経費（維持修繕費）の支援を行い、福井鉄道の経営の安定化と自立性向上を図っている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井鉄道利用者数（万人）	目標	205	208	211
	実績	200	204	199

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額（収入済額）	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	127,200	58,350	58,350
決算額（支出済額）	84,700	58,350	58,350
繰越額	42,500	—	—
不用額	—	—	—

増減の理由

平成 29 年度は、毎年の負担金に加えて、緊急的に必要な鉄道の修繕費用を負担したため、歳出額が増加している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	58,350	交通事業者が運行する福井鉄道の経費に対する補助金
合計	58,350	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	29,175	2019/11/29	福井鉄道株式会社	福井鉄道福武線活性化支援事業補助金
19 負担金、補助及び交付金	29,175	2020/5/25	福井鉄道株式会社	福井鉄道福武線活性化支援事業補助金

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4-16. 田原町駅活性化事業

1. 事業の概況

事業目的	鉄道利用者の増加、賑わい創出による地域拠点の活性化
事業内容	田原町駅活性化協議会支援等
根拠法令等	—
実施要綱等	田原町駅活性化協議会負担金に関する覚書
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	平成29年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

田原町駅周辺の設備の維持管理を行い、鉄道利用者の増加および地域拠点の活性化を図っている。

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
田原町ミュージズ利用件数 (件)	目標	—	—	—
	実績	9	98	156

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	600	2,769	1,633
決算額(支出済額)	600	2,610	1,623
繰越額	—	—	—
不用額	—	159	10

増減の理由

平成29年度は、年度途中(平成29年12月)から事業を開始したため歳出が少ない。また、平成30年度は、事業立ち上げ当初の備品調達などを行ったため歳出が多い。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	123	電気料、水道料
19 負担金、補助及び交付金	1,500	協議会が実施する地域拠点の活性化に資する事業等への負担金
合計	1,623	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	1,500	2019/5/27	田原町駅活性化協議会	田原町駅活性化協議会負担金
11 需用費	4	2020/4/10	北陸電力株式会社	田原町駅（南広場）電気料 3月分
11 需用費	1	2020/1/31	福井市企業管理者	田原町駅水道料 1月～12月分

7. 監査の結果と意見

（1）田原町駅活性化協議会の活動および田原町ミュージズの活用

当該事業は、田原町駅周辺を地域拠点として活性化を図ることを目的としたものである。地域拠点は、「福井市都市計画マスタープラン」において設定されているものであり、福井市内の各エリアにおいて日常生活に必要な機能を集積させた拠点のことである。田原町駅は、えちぜん鉄道、福井鉄道、路線バスが交差する交通の拠点でもあり、当該拠点の活性化により公共交通の活性にもつながることが期待されている。

具体的な事業の内容としては、田原町駅前広場の維持管理を行うとともに、「田原町駅活性化協議会」を設置し、地域住民、鉄道事業者、福井市などが協働し、田原町駅の利便性確保と駅周辺の活性化を行うものである。しかし、田原町駅活性化協議会の活動状況としては、年1回の総会開催にとどまっている。実際の活動内容としては、多目的スペースである「田原町ミュージズ」の貸し出し管理が主となっており、地域活性化のための計画や企画などについての検討は進んでいない。

田原町駅前広場



田原町ミュージズ



【意見】

地域拠点の活性化を目的として、田原町駅前の整備、田原町ミュージズの設置、田原町協議会の設置などが行われたが、田原町ミュージズは公民館のような貸しスペースとして利用され、協議会は貸しスペースの管理業務を行うことが中心となっており、活性化に向けた活動と言えるのか疑問が残る。当初の目的を踏まえ、地域の自治会・商店街の主体的な関与を促し、協議会の活動の活発化、田原町駅前および田原町ミュージズの活用を進めることが適当と考える。中長期の計画を立案することなども有効と考える。

なお、地域拠点の活性化は地域交通課だけの問題ではないため、他の部課と連携し、事業を推進することが適当である。

(2) 田原町ミュージズの管理業務の委託

田原町駅活性化協議会の実際の業務としては、田原町ミュージズの管理が中心であり、当該業務は外部の事業者へ委託し行われている。委託先は株式会社法美社であり、事業開始当初より複数者の見積もりによることなく委託されている(令和元年度の委託料は2,393千円)。当該事業者が選定された理由は、当該事業者が田原町ミュージズに隣接するフェニックスプラザの管理業務を行っており、併せて管理してもらうことが効率的であると判断したためである。

【意見】

公的資金を受ける事業者が、それを多額の調達等に充てる場合には、その業者選定に透明性が確保されていることが必要と考える。一定額以上の調達には入札や複数者の見積もりによる業者選定を求めることが適当と考える。また、少なくとも数年ごとに業者の見直しを検討すべきである。

(3) 目標値の設定

当該事業においては、「田原町ミュージズ利用件数」が事業の成果を測定する指標として設定されている。しかし、それに対して、目標値は設定されていない。

なお、「予算要求概要書(様式7)」では、「鉄道利用者数(えちぜん鉄道および福井鉄道)」

が事業効果の指標として記載されている。

【意見】

「田原町ミュージズ利用件数」を指標とすることは適当と考える。しかし、指標に対する実績値の把握だけではなく、適切な目標値を設定すべきである。目的を達成するための目標を設定することで、事業の成果を客観的に評価することができ、事業の改善につなげることができる。また、市民に対して分かりやすく事業の状況を説明することができる。目標値を設定することは重要である。

また、現状の指標の他、併せて「田原町ミュージズの稼働率」、「田原町駅の利用者数」なども指標とし、目標を設定することが有効と考える。

なお、「予算要求概要書（様式7）」においては「鉄道利用者数」が指標とされているが、当該事業により直接的にえちぜん鉄道および福井鉄道全体の利用者数が増減するとは考えられず、効果の測定指標として適切であるか、再検討すべきと考える。

4-17. えちぜん鉄道高架化支援事業

1. 事業の概況

事業目的	踏切事故や交通渋滞の解消、鉄道をまたぐ市街地の均衡ある発展
事業内容	福井駅付近連続立体交差事業に係るえちぜん鉄道株式会社負担分の負担
根拠法令等	—
実施要綱等	えちぜん鉄道線の福井駅部高架乗入れに係る合意書
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	平成 16 年度
事業終了年度(予定)	令和元年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

令和元年度に事業を完了した。これにより、東西交通の連続性を生じさせ、交通渋滞の解消や市街地の均衡ある発展を図る。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業進捗率 (%)	目標	100	100	100
	実績	98.1	99.9	100

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	51,600	24,500	400
決算額 (収入済額)	48,700	24,000	400
差額	2,900	500	—
<歳出>			
予算現額	51,729	25,905	929
決算額 (支出済額)	48,734	25,145	804
繰越額	—	712	—
不用額	2,995	48	125

増減の理由

令和元年度は事業の最終年度であり、例年より事業額が小さかったため、決算額が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
22 市債 01 市債	400	総合交通対策債 鉄道高架化事業債
合計	400	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	804	福井駅付近連続立体交差事業に係るえちぜん鉄道(株)負担分への負担金
合計	804	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総合交通対策債	400	株式会社福井銀行	鉄道高架化事業債

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	92	2020/4/15	えちぜん鉄道株式会社	えちぜん鉄道高架化支援事業負担金（現年）
19 負担金、補助及び交付金	712	2020/4/15	えちぜん鉄道株式会社	えちぜん鉄道高架化支援事業負担金（繰越明許）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4-18. 福井市都市交通戦略策定事業

1. 事業の概況

事業目的	市民の公共交通機関の利便性向上
事業内容	第2次福井市都市交通戦略の策定
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：2地域の特色を活かし魅力的で活力のあるまちをつくる 施策：2地域の生活を支える利便性の高い交通システムを構築する
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	令和3年度

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

現行の都市交通戦略を検証し成果や課題を洗い出すことにより、第2次都市交通戦略策定の基礎資料につながった。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	—	—	2,002
決算額(支出済額)	—	—	1,993
繰越額	—	—	—
不用額	—	—	9

増減の理由

令和元年度から開始した事業である。

4. 歳入の内訳(令和元年度)

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
13 委託料	1,993	現行都市交通戦略検証等に係る委託料
合計	1,993	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	1,993	2020/4/15	株式会社サンワコン	福井市都市交通戦略検証及び次期戦略骨子検討業務

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

4-19. 駐車場特別会計

1. 事業の概況

事業目的	中心市街地における道路交通の円滑化、中心市街地へのアクセス向上
事業内容	市営駐車場の維持管理
根拠法令等	都市計画法、駐車場法、福井市駐車場条例 福井市自動車駐車場の設置及び管理に関する条例
実施要綱等	福井市自動車駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出しまちなかの活性化を図る
事業開始年度	昭和 52 年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

市営駐車場の利用促進を図り、路上駐車排除、中心市街地へのアクセス性の向上に寄与した。また、自動車による来訪者が安全、便利に駐車場を利用できるよう施設の維持管理、サービス提供を行った。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市営駐車場利用台数(台)	目標	590,000	590,000	590,000
	実績	581,189	555,786	538,568

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	147,000	134,000	56,000
決算額(収入済額)	136,800	125,171	56,305
差額	10,200	8,829	△305
<歳出>			
予算現額	147,000	134,000	56,000
決算額(支出済額)	136,757	125,115	47,835
繰越額	43	56	8,470
不用額	10,242	8,884	8,164

増減の理由

平成 30 年度は、天井コンクリート修繕工事（大手）、発券機の入替（大手第 2）を実施した。
令和元年度は、地方債の一部償還終了により元金償還金が減少したため歳入歳出とも減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度） （単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
1 使用料及び手数料	32,151	本町通り地下駐車場使用料
1 使用料		
2 財産収入	2	駐車場事業基金利子
1 財産運用収入		
4 繰越金	56	前年度からの繰越金
1 繰越金		
5 諸収入	24,094	指定管理者納付金 自動販売機設置等に係る目的外使用料
2 雑入		
合計	56,305	

5. 歳出の内訳（令和元年度） （単位：千円）

節	決算額	主な内容
大手	12 役務費	30 市有物件建物総合損害共済分担金
	13 委託料	121 防火設備法定点検に係る委託料
	18 備品購入費	61 雨水ポンプ一式
一般	19 負担金、補助及び 交付金	3 福井間税会会費
	27 公課費	959 駐車場特別会計に係る消費税
大手第 2	11 需用費	3,402 修繕料
	12 役務費	11 市有物件建物総合損害共済分担金
	13 委託料	99 粉末消火設備開放点検に係る委託料
	14 使用料及び賃借料	2,932 おやかたビル区分所有賃借料等
	19 負担金、補助及び 交付金	18,391 おやかたビル共有部分に係る管理費
本町	11 需用費	7,116 修繕料
	12 役務費	80 市有物件建物総合損害共済分担金
	13 委託料	179 防火設備法定点検に係る委託料等
	15 工事請負費	962 ロードヒーティング修繕工事

25 積立金		2	駐車場事業基金積立金
元金	23 償還金、利子及び割引料	12,879	駐車場整備に係る借入金の元金償還金
利子	23 償還金、利子及び割引料	600	駐車場整備に係る借入金の利子償還金
合計		47,835	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
駐車場使用料	32,151	株式会社ナイガイ	本町通り地下駐車場使用料
利子及び配当金	2	駐車場事業基金	駐車場事業基金利子
繰越金	56	福井市長	純繰越金
指定管理者納付金	23,829	株式会社ナイガイ	指定管理者納付金
雑入	244	福井税務署	雑入（消費税及び地方消費税還付金）
雑入	5	株式会社ナイガイ	雑入（大手駐車場目的外使用料 自動販売機）
雑入	15	北陸電力株式会社	雑入（大手駐車場目的外使用料）

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	5,626	2019/4/25	新宿サテライト株式会社	アレックシティおやかたビル修繕積立金
11 需用費	2,538	2019/10/15	I H I 運搬機械株式会社	本町通り地下駐車場台車エアシリンダ、ソレノイドバルブ修繕
23 償還金、利子及び割引料	2,223	2019/9/30	福井信用金庫	公債費 償還元金
14 使用料及び賃借料	1,799	2019/4/25	宗教法人佐佳枝廼社	大手第二駐車場ランプ棟敷地借地料
14 使用料及び賃借料	1,132	2019/9/25	福井信用金庫	アレックシティおやかたビル区分所有者地代

15 工事請負費	962	2019/12/25	株式会社福井建材社	融雪施設改良工事
27 公課費	959	2020/3/25	福井税務署長	消費税及び地方消費税中間納付金
19 負担金、補助及び交付金	840	2020/3/25	新宿サテライト株式会社	アレックシティおやかたビル固定管理費
19 負担金、補助及び交付金	211	2020/4/24	新宿サテライト株式会社	アレックシティおやかたビル変動管理費
23 償還金、利子及び割引料	136	2019/9/30	福井信用金庫	公債費 償還利子
13 委託料	121	2020/3/25	株式会社ナイガイ	防火設備定期点検業務
12 役務費	80	2019/10/15	公益社団法人全国市有物件災害共済会	本町通り地下駐車場建物総合損害共済分担金
13 委託料	69	2020/4/27	株式会社福井建材社	本町通り地下駐車場漏水調査業務委託
18 備品購入費	61	2019/7/5	株式会社総合設備工業所	水中ポンプ、ホース及びバンド
19 負担金、補助及び交付金	3	2019/9/5	福井間税会	福井間税会会費
25 積立金	2	2020/3/31	駐車場事業基金	駐車場事業基金利子積立金

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

なお、市営駐車場については、令和元年度の福井市包括外部監査（テーマ：「指定管理者制度による公の施設の管理運営に関する財務事務の執行等について」）においても監査対象となっている。市営駐車場の運営管理に関する監査人の意見は、令和元年度の「包括外部監査の結果報告書」に記載のとおりである。

5. 自転車利用推進課

5-1. 総合交通事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	自転車を活用したまちづくりのため、自転車利用環境整備計画を推進する。
事業内容	自転車利用の推進・マナー啓発や自転車利用環境整備計画推進会議開催等のために必要な事務的経費。
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
実施要綱等	福井市自転車利用環境整備計画推進会議設置要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる 施策：5 交通安全対策を推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井市自転車利用環境整備計画推進会議を開催し、事業概要及び事業計画について学識経験者や自転車関係団体、地域団体との意見交換を行うことで、今後の課題の整理・課題解決の方向性を示すことができた。

(2) 目標とする指標について

単年度毎の目標値は設定していないが、令和2年度に自転車利用率を16%と設定している。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額(収入済額)	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	1,103	215	202
決算額(支出済額)	1,046	182	178
繰越額	－	－	－
不用額	57	33	24

増減の内容

平成 30 年度より、自転車ルール・マナー啓発委託業務を廃止したため、歳出額が減少している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
08 報償費	20	自転車利用環境整備計画推進会議に係る委員報償
11 需用費	158	消耗品費、公用電動自転車点検・整備に係る修繕料
合計	178	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	10	2020/2/5	株式会社石森洋紙店	コピー用紙
08 報償費	5	2019/9/17	個人のため省略	福井市自転車利用環境整備計画推進会議報償費
11 需用費	8	2019/9/5	福井県自転車軽自動車商協同組合	公用電動自転車安全点検費
08 報償費	5	2020/4/30	個人のため省略	福井市自転車利用環境整備計画推進会議報償費

7. 監査の結果と意見

（1）報償費の支給

福井市自転車利用環境整備計画推進会議の構成委員に対して支給している報償費について、支出の根拠となる規定等が見当たらなかった。

【意見】

現状は、財政課の予算要求要領における取扱いに基づいて、各課で支出を実施している。しかし、そもそも「福井市自転車利用環境整備計画推進会議設置要綱」において、出席に応じて報償費を支給することを明記するなど、支出根拠を明確化しておくことが必要である。

5-2. 放置自転車対策事業

1. 事業の概況

事業目的	道路上の放置自転車の撤去により、歩行者や車両の安全で円滑な道路利用環境の維持を図る。
事業内容	JR 福井駅周辺の放置自転車の整理・整頓ならびに市内路上の放置自転車の撤去を行う。
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 福井市自転車等の放置防止に関する条例
実施要綱等	福井市自転車等の放置防止に関する条例施行規則
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる 施策：5 交通安全対策を推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

JR 福井駅自転車駐車場等にて一斉撤去を実施し駐輪収容台数を確保することで、快適な利用環境を維持した。また、放置自転車の所有者照会依頼、引き渡し通知発送等の返還業務を迅速に行った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額 (収入済額)	11	－	－
差額	△11	－	－
<歳出>			
予算現額	8,971	7,730	6,497
決算額 (支出済額)	8,399	6,884	6,399
繰越額	－	－	－
不用額	572	846	98

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	123	消耗品費、印刷製本費、電気料
12 役務費	28	郵便料、手数料
13 委託料	6,247	放置自転車撤去・運搬業務に係る委託料 撤去自転車保管・管理業務に係る委託料 撤去自転車処分業務に係る委託料 自転車利用に係る指導・整理業務に係る委託料等
合計	6,399	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	113	2020/3/16	池田金属株式会社	撤去自転車の処分
13 委託料	320	2020/4/27	公益社団法人 福井市シルバー人材センター	自転車等利用に係る指導及び整理等業務（令和2年3月分）
11 需用費	63	2019/6/17	有限会社福井シーール	放置自転車等調査シール
12 役務費	45	2020/4/27	公益社団法人 福井市シルバー人材センター	撤去自転車保管・管理業務委託（令和2年3月分）
13 委託料	149	2020/3/25	暁興業株式会社	JR 福井駅自転車駐車場案内番号看板設置業務
11 需用費	43	2019/7/5	株式会社大信堂	番号札・カードリング

11 需用費	1	2020/4/9	北陸電力株式会社	自転車保管場所電気料 (3月分)
12 役務費	2	2019/9/17	有限会社おおい	事業所用ゴミ袋
12 役務費	16	2019/9/30	日本郵便株式会社	8月分郵便料金 (料金計器分)

7. 監査の結果と意見

(1) 放置自転車の譲渡

放置自転車のうち、再利用可能な自転車について、公益上の必要があると市長が認める場合に限り、公益団体若しくは公共的団体に無償譲渡しており、収入は発生していない。

【意見】

放置自転車対策には、外部業者への撤去委託費用だけでなく、保管場所の確保や処分時の廃棄費用等、様々なコストがかかっている。そのようなコストの一部でも回収ができるとよいと考える。そのため、放置自転車のうち、引き取り手がおらず処分せざるを得ない自転車であって再利用可能（売却可能）な自転車については、福井県自転車軽自動車商協同組合等を通じて、中古市場に売却することが出来ないか検討する必要がある。

(2) 放置自転車の保管・管理業務の委託

「福井市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、保管している自転車等について、「①放置自転車返還通知書を持参して来訪した所有者に対する自転車等を引渡すこと」、「②撤去された自転車等について、撤去自転車保管台帳を作成すること」、「③自転車等の整理を行うこと」、「④自転車保管場所内の清掃を行うこと」、「⑤その他、福井市が業務遂行上、必要と認め指示する業務を実施すること」の業務を委託している。当該委託は、毎週水曜日、土曜日の午後1時～午後4時まで及び毎週日曜日の午前9時～午後0時までと午後1時～午後4時までを業務日時としている。

実際に放置自転車を取りに来た実績を確認すると以下のとおりであった。

(単位：台)

年月	水曜日	土曜日	日曜日	合計 返還台数
	返還台数	返還台数	返還台数	
平成31年4月	0	0	0	0
令和元年5月	2	1	5	8
令和元年6月	1	0	1	2
令和元年7月	4	3	4	11
令和元年8月	31	23	12	66
令和元年9月	7	14	29	50
令和元年10月	3	0	6	9

令和元年 11 月	1	2	2	5
令和元年 12 月	1	2	2	5
令和 2 年 1 月	2	0	0	2
令和 2 年 2 月	5	1	3	9
令和 2 年 3 月	0	2	0	2
合計	57	48	64	169

【意見】

現状、放置自転車を引取りに来るタイミングについて、取りに来る月も日時もまばらであり特段の傾向はない。JR 福井駅自転車駐車場等の一斉撤去した月を除くと、毎週水曜日、土曜日、日曜日に自転車保管・管理業務を委託し続けるほどの市民のニーズも少ないと考えられる。効率的、経済的な保管管理業務のため、業務を委託する日時を少なくし委託費を削減することも検討すべきである。

5-3. 駐輪場維持管理事業

1. 事業の概況

事業目的	自転車利用環境を整えるため、各自転車駐車場の適正な維持管理を行う。
事業内容	「サイクルアンドライド」の推進のため、経年劣化した自転車駐車場の利用環境の改善を図る。
根拠法令等	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・福井市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：6 環境にやさしい持続可能なまちをつくる 施策：2 環境負荷低減の取組みを推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

自転車利用環境を整えるため、鉄道駅の自転車駐輪場修繕や案内看板の修繕など、駐輪場の適正な維持管理を行った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	2,190	2,190	2,190
決算額(収入済額)	2,190	2,190	2,190
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	16,049	16,038	15,938
決算額(支出済額)	15,864	15,901	15,844
繰越額	－	－	－
不用額	185	137	94

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
17 財産収入	2,187	中央1丁目地係借地料
1 財産運用収入		
21 諸収入	3	NTT 電柱設置に係る目的外使用料
7 雑入		
合計	2,190	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	618	消耗品費、電気料、修繕料
14 使用料及び賃借料	15,171	各駅自転車駐車場に係る借地料
19 負担金、補助及び交付金	54	JR 福井駅西口再開発ビル自転車駐車場に 係る電気料
合計	15,844	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
土地建物貸付収入	2,187	日本システムバンク株式会社	土地貸付収入
土木費雑入	3	西日本電信電話株式会社	その他土木費雑入

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助 及び交付金	4	2020/4/6	ハピリン管理組合	ハピリン駐輪場電気 料（3月分）
14 使用料及び 賃借料	12,788	2019/5/27	JR 西日本不動産開 発株式会社	平成 31 年度 JR 福井 駅自転車駐車場土地 借料
11 需用費	4	2019/10/15	暁興業株式会社	自転車駐車場案内看 板修繕（ガレリアポケ ット）

11 需用費	73	2020/1/27	株式会社山田電機	自転車保管所照明器具修繕
11 需用費	17	2019/11/5	株式会社荏安商店	ディスクグラインダー
11 需用費	40	2020/3/27	北陸電力株式会社	JR 福井駅高架下他 10箇所鉄道駅自転車駐車場電気料 (2 月分)

7. 監査の結果と意見

(1) 駐輪場の収容台数について

福井駅西口再開発ビル（ハピリン）、アオッサにおける駐輪場の利用状況が、以下の表のとおり、収容台数を超える状況となっている。富山市では、「富山市自転車駐車場の附置等に関する条例」が制定され、一定要件を満たす建築物を建てる場合には、自転車駐車場の設置が義務付けられており、その他の自治体でも同様の条例が制定されつつある状況であるが、福井市ではまだ同様の条例は制定されていない。

令和元年度福井駅周辺駐輪場利用状況

(単位：台)

場所	収容台数	平均利用台数	最大利用台数	最小利用台数
JR 福井駅自転車駐車場	2,000	1,402	1,830	1,062
新栄テラス暫定	40	31	53	12
ハピリン	150	139	197	102
銅像前広場暫定	165	67	106	25
AOSSA 暫定	30	28	77	11

【意見】

収容台数に余裕がある JR 福井駅自転車駐車場への誘導を図ることである程度の対応は可能であるが、どうしても利用者にとって便利な場所の混雑度が高くなってしまふ。条例の制定により大規模施設の建設時には駐輪場の設置を義務化するなど、必要な場所に必要な収容台数が確保できるような改善施策の実行が望まれる。

(2) 維持管理業務について

福井市では、27 か所の駅前駐輪場の維持管理事業を実施している。実際の駐輪場の整備状況を確認したところ、以下のような事実が確認された。

- ・ JR 越前花堂駅自転車駐車場・・・駐輪場から自転車があふれていた。
- ・ JR 福井駅西口再開発ビル自転車駐車場・・・駐輪器具が壊れているものがあつた。指定場所に駐輪がされていない。2 段式の駐輪器具は、高齢者には使い勝手が悪い状況であつた。
- ・ JR 足羽駅自転車駐車場・・・駐輪場の柱の根元が酷くさびており、なくなつてしまつていた。

- ・ JR 一乗谷駅自転車駐車場・・・私物のバーベキューセットが置いてある状況となっていた。
- ・ JR 市波駅、越前大宮駅自転車駐車場・・・地元の備品が保管されており、自転車の駐輪目的以外での使用がされている状況となっていた。
- ・ 修繕について、経費削減のために福井市職員が直接行っていた。

なお、各駐輪場の施設の状況については、以下のとおりである。

北陸本線	コメント
<p>1 JR 大土呂駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項なし。</p>
<p>2 JR 越前花堂駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況については、さびの発生などが広く見受けられたが、利用に支障をきたすほどではないと判断される。なお、駐輪場の外にまで自転車が駐輪されている状況であり、市民の利用のため、今後も利用が見込まれるのであれば、駐輪場の拡充等の整備を図る必要があると考える。</p>

北陸本線	コメント
<p data-bbox="272 322 619 353">3 JR 福井駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1075 322 1356 450">整備状況については、特筆すべき事項はなし。</p>
<p data-bbox="272 786 815 817">4 JR 福井駅西口再開発ビル自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1075 786 1356 1845">整備状況については、駐輪場の入口が分かりにくいいため、利用者への誘導経路を明確にするのがよいと考える。また、2段式の駐輪形式については、2段部分は、取り出しにかなりの力を要するため、高齢者にとっては、使い勝手が悪く、結果として、駐輪場所以外に駐輪するという事態が生じていると考えられる。さらに、一部の2段部分の駐輪器具が壊れている状況であり、修繕等が必要な状況であったため、今後の利用も踏まえ、早急に改修していくことが必要と考える。</p>

北陸本線	コメント
<p data-bbox="272 320 619 353">5 JR 森田駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 320 1353 539">整備状況についてはさびの発生が見受けられたが、利用に支障をきたすほどではないと判断される。</p>

越美北線	コメント
<p data-bbox="272 1151 619 1184">6 JR 足羽駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 1151 1353 1603">足羽駅については、柱の下部分が錆びにより根本が欠けてしまっている状況である。駐輪場を安心して利用できるように、早めの補修工事、及び早めのさび対策などを講じるべきである。</p>

越美北線	コメント
<p data-bbox="272 320 671 353">7 JR 越前東郷駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1075 320 1353 398">整備状況について特筆すべき事項なし。</p>
<p data-bbox="272 790 644 824">8 JR 一乗谷駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1075 790 1353 1193">整備状況についてはさびの発生が見受けられたが、利用に支障をきたすほどではないと判断される。なお、私物が置かれており、市民の自由な利用の妨げになるものと見受けられた。</p>
<p data-bbox="272 1261 671 1294">9 JR 越前高田駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1075 1261 1353 1339">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

越美北線	コメント
<p>1 0 JR 市波駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、さびが広がっており、一部柱の根元がさびでかけてしまっている。また、地元の物置的に使用されているように見受けられることから、駐輪場としての利用状況を鑑み、市として管理していくことが必要なのどうか検討することが必要と考える。</p>
<p>1 2 JR 越前大宮駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について特筆すべき事項はないが、地元の物置的に利用されているように見受けられることから、駐輪場としての利用状況を鑑み、市として管理していくことが必要なのどうか検討することが必要と考える。</p>
三国芦原線	コメント
<p>1 3 えち鉄福井口駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

三国芦原線	コメント
<p>1 4 えち鉄田原町駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p>1 5 えち鉄日華化学前駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p>1 6 えち鉄八ツ島駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

三国芦原線	コメント
<p>17 えち鉄新田塚駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p>18 えち鉄鷲塚針原駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
勝山永平寺線	コメント
<p>19 えち鉄越前開発駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

勝山永平寺線	コメント
<p data-bbox="272 320 751 353">2 0 えち鉄越前新保駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 320 1348 398">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p data-bbox="272 790 722 824">2 1 えち鉄追分口駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 790 1348 869">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p data-bbox="272 1261 722 1294">2 2 えち鉄東藤島駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 1261 1348 1339">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

<p>勝山永平寺線</p>	<p>コメント</p>
<p>2 3 えち鉄越前島橋駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

<p>福武線</p>	<p>コメント</p>
<p>2 4 福鉄浅水駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p>2 5 福鉄江端駅自転車駐車場</p> 	<p>整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

福武線	コメント
<p data-bbox="272 320 694 353">2 6 福鉄ベル前駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 320 1348 398">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>
<p data-bbox="272 790 721 824">2 7 福鉄赤十字前駅自転車駐車場</p> 	<p data-bbox="1074 790 1348 869">整備状況について、特筆すべき事項はなし。</p>

【意見】

福井市では財政再建という目標もあり、経費削減が求められているが、JR 足羽駅自転車駐車場のよう修繕が必要な駐輪場については、市民の安全で快適な利用のために適時適切な維持管理を実施していくことが必要である。

また、一部の駐輪場については利用状況が少なく、地元の倉庫として利用されるなど、目的外での使用が見受けられた。定期的な点検・清掃などの維持をより効率的かつ経済的に実施するためには、福井市の職員が直接対応するのではなく、もっと近くで利用している地域住民の協力を得る、鉄道運行会社等に一部業務を委託するなど、作業の効率化を図ることも検討する必要がある。

5-4. 自転車利用推進事業

1. 事業の概況

事業目的	公共交通の一つとして、中心市街地や観光施設・その他拠点において、自転車の利用を推進する。
事業内容	レンタサイクルの実施や、自転車の利用環境の整備を行う。
根拠法令等	自転車道の整備等に関する法律、自転車活用推進法
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：1 まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる 施策：2 にぎわいのある空間を創出したまちなかの活性化を図る
事業開始年度	平成 25 年～平成 26 年 サイクルシェア社会実験事業 平成 27 年～ まちなかレンタサイクル事業
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

新規貸出ポートの開設や各種イベントにおいて年間を通じて利用啓発を行った結果、平成 29 年度 6,059 回、平成 30 年度 6,620 回、令和元年度 7,240 回の利用があり、達成率を年々上げることができた。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
自転車利用回数 (回)	目標	6,300	6,300	6,700
	実績	6,059	6,620	7,240

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	2,492	418	1,500
決算額 (収入済額)	2,319	1,639	1,500
差額	173	△1,221	－
<歳出>			
予算現額	8,427	4,165	3,000
決算額 (支出済額)	8,090	3,590	3,000
繰越額	－	－	－
不用額	337	575	－

増減の内容

歳出について、平成 29 年度に、「福鉄ベル前駅自転車駐車場整備」及び「松本通り、東大通り自転車通行区分明示工事」を実施したことにより多額発生している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 2 国庫補助金	1,500	地方創生推進交付金
合計	1,500	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助金及び 交付金	3,000	福井市まちなかレンタサイクル運営協議会 が実施するレンタサイクル事業への負担金
合計	3,000	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総合交通費補助金	1,500	福井県	総合交通費補助金 地方創生 推進交付金

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助 金及び交付金	3,000	2019/5/7	福井市まちなかレ ンタサイクル運営 協議会	平成 31 年度福井市ま ちなかレンタサイク ル運営協議会にかか る負担金

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業の目的は「公共交通の一つとして、中心市街地や観光施設・その他拠点において、自転車の利用を推進する。」となっているが、具体的な目標値は「ふくチャリの自転車利用回数」となっている。その一方で、福井市が平成 27 年 3 月に策定している「福井市自転車利用環境整備計画〔改定版〕」では、計画の目標値として、「自転車利用率を令和 2 年度に

16%にする」という計画となっている。

【意見】

「自転車利用環境整備計画〔改定版〕」において、福井市として達成すべき目標値である「自転車利用率を令和2年度に16%」が設定されており、当該目標値の達成に向けて、各種事業が展開されている。事業成果を管理するためにも、いずれかの事業において、福井市として達成すべき目標の達成状況について明確にする必要がある。そのため、「自転車利用環境整備計画〔改定版〕」における自転車利用率について、当該事業における目標値として設定すべきである。

5-5. 交通安全教育推進事業

1. 事業の概況

事業目的	各地域の高齢者、幼児・児童を対象に交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣づけることで交通事故防止を図る。
事業内容	各地域の高齢者、幼児・児童に対し、交通安全教室を開催する。教室では、指人形劇、紙芝居、寸劇、ビデオ映写、クイズ等を行い、交通ルールや交通マナーをわかりやすく指導する。また、安全な歩行方法等の習得を図るため、交通公園や実地において歩行指導を行う。
根拠法令等	交通安全対策基本法
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる 施策：5 交通安全対策を推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

令和元年度は、年度末までに体験型交通安全教室を 111 回開催した。和田ミニ交通公園で自動車とダミー人形の衝突を見せたり、実際の道路で歩行訓練をしたりするなど、教育効果の高い体験型教室に重点を置いた結果、目標回数以上の体験型交通安全教室が実施できた。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
体験型交通安全教室回数 (回)	目標	100 以上	100 以上	110
	実績	92	105	111

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額(収入済額)	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	2,767	603	662

決算額（支出済額）	2,048	358	612
繰越額	－	－	－
不用額	718	244	49

増減の内容

歳出について、平成 29 年度に課配置車両の入替を行ったため多額発生している。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	543	消耗品費、修繕料等
12 役務費	17	自動車保険料
13 委託料	52	高齢者等交通事故防止啓発活動に係る委託料
合計	612	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	213	2020/1/6	個人のため省略	反射タスキ、反射ステッカー、反射シール（交通安全教室配布用）
12 役務費	17	2019/7/5	福井日産自動車株式会社	課配置車両の自賠責保険料
13 委託料	52	2020/4/27	福井市交通安全母の会	高齢者等交通事故防止啓発活動業務
11 需用費	108	2019/11/5	石田建設工業株式会社	交通安全教室用自転車保管倉庫 修繕
11 需用費	12	2019/12/5	福井県石油業協同組合	ガソリン代 10 月分

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業の成果の目標値として、「体験型交通安全教室回数」が設定されている。しかし、福井市が平成 28 年 3 月に策定している「第 10 次福井市交通安全計画」では、主要な施策における目標値として、「交通安全教室の参加者数を令和 2 年度に延べ 1 万 5 千人以上にする」という計画となっている。

なお、現状の交通安全教室の参加者数については、以下のとおりとなっている。

(単位：人)

福井市・交通指導員会女性部による交通安全教室参加者数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井市・交通指導員会女性部	14,061	10,103	7,470	6,754

福井警察署・福井南警察署による交通安全教室参加者数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福井警察署	11,996	13,193	8,316	8,721
福井南警察署	9,230	10,473	8,133	11,099

【意見】

「第 10 次福井市交通安全計画」において、福井市として達成すべき目標値である「交通安全教室の参加者数を令和 2 年度に延べ 1 万 5 千人以上」が設定されており、当該目標値の達成に向けて、各種事業が展開されている。事業成果を管理するためにも、福井市として達成すべき目標の達成状況について明確にする必要がある。そのため、「第 10 次福井市交通安全計画」における交通安全教室の参加者数について、当該事業における目標値として設定すべきである。

(2) 修繕料の運用について

上記 6. (2) に記載している 2019 年 11 月 5 日に支出している交通安全教室用自転車保管倉庫の修繕料 108 千円について、緊急性を要することを理由として、見積書を 1 者からしか徴収していなかった。

【意見】

「会計事務の手引き」において、必要概算経費が 50 万円以下の場合には、2 以上の者から見積書を徴収することが要求されているが、緊急性が高いということで、1 者からの見積書で支出が実行されていた。工事請負費の場合には、小額工事等の施工及び契約事項に関する要領において、「予定価格が 1 件 50 万円以下、災害復旧等緊急を要するもの及びその他特別の事情のある小額工事等については、積算根拠となる書類、業者選定、合議を省略することができる」と明記されている。そのため、修繕料の場合においても、同様に緊急性がある場合には、1 者見積りでの運用も認める形に、運用方法を改善することが

必要と考える。

5-6. 交通安全普及啓発事業

1. 事業の概況

事業目的	対象に応じた様々な手法による持続的・反復的な交通安全啓発事業を展開し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を図る。
事業内容	交通安全市民運動期間における街頭指導や年齢に応じた啓発活動などにより交通安全意識の高揚と事故防止を図る。また交通安全推進団体の活動を支援し、交通事故の防止を目指す。
根拠法令等	交通安全対策基本法
実施要綱等	交通指導員設置要綱、交通安全団体事業補助金交付要綱（団体ごとに要綱6つ）、運転免許自主返納支援事業実施要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる 施策：5 交通安全対策を推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

交通安全教室での認知機能セルフチェックの実施などを通して運転免許自主返納の啓発や支援事業の広報に努めたほか、支援事業に IC カード乗車券「ICOCA（イコカ）」を追加し、警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付を実施するなど、返納しやすく支援を受けやすい環境づくりを進めた。

その結果、令和元年度に運転免許を自主返納した高齢者数は 990 人と大きく増加し、目標を達成することができた。

(2) 目標とする指標について

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者運転免許証自主返納者数（人）	目標	570 以上	900 以上	900
	実績	839	772	990

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	1,959	2,562	1,672
決算額（収入済額）	1,674	999	1,346
差額	285	1,563	326

<歳出>			
予算現額	30,027	28,451	21,256
決算額（支出済額）	27,564	21,960	17,394
繰越額	-	-	-
不用額	2,462	6,490	3,861

増減の内容

歳入は交通安全事業基金の取崩し分であり、運転免許自主返納支援事業に充てられている。平成30年度は支援申請数減少などのため、運転免許自主返納支援事業のみの決算額が他の年度と比較して低くなった。そのため基金の取崩しも少なくなった。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
財産収入 財産運用収入	5	交通安全事業基金の利子収入
繰入金 基金繰入金	1,341	交通安全事業基金の取崩し（高齢者運転免許自主返納支援事業への充当）
合計	1,346	

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
08 報償費	11,021	交通指導員活動報償、免許自主返納支援等
11 需用費	2,403	消耗品費、印刷製本等
12 役務費	15	郵便料
14 使用料及び賃借料	67	高齢者交通安全大会等会場使用料
19 負担金、補助及び交付金	3,881	交通安全推進団体への補助金
25 積立金	5	交通安全事業基金
合計	17,394	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
利子及び配当金	5	交通安全事業基金積立金	交通安全事業基金利子
基金繰入金※	18,058	交通安全事業基金積立金	交通安全事業基金繰入金

※：基金繰入金のうち16,717千円は交通安全施設設置事業として道路課の歳入となっているため、歳入決算額と一致しない。

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
14 使用料及び賃借料	67	2019/9/25	まちづくり福井株式会社	令和元年度高齢者交通安全大会の会場使用料（ハピリンホール）
11 需用費	50	2019/8/5	個人のため省略	福井市交通指導員出動状況報告書
11 需用費	1,820	2020/4/27	株式会社西友	交通指導員被服装備品
11 需用費	0	2020/2/5	イワイ株式会社	ラミネートフィルム（運転免許自主返納証明証用）
12 役務費	2	2019/5/31	日本郵便株式会社	郵便料（高齢者運転免許自主返納支援内容送付）（4月分）
25 積立金	5	2020/3/31	交通安全事業基金（公金振替）	福井市交通安全事業基金積立金
08 報償費	2,653	2020/5/25	相手先多数のため省略	交通指導員報償費（12月～3月）
19 負担金、補助及び交付金	84	2019/6/25	森田地区交通安全推進協議会	平成31年度地区交通安全推進協議会事業補助金
08 報償費	300	2019/5/15	京福バス株式会社	福井市運転免許自主返納支援事業のバス回数券（京福バス）
19 負担金、補助及び交付金	216	2019/5/27	福井市交通指導員会	福井市交通指導員会事業補助金

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業の目的は「対象に応じた様々な手法による持続的・反復的な交通安全啓発事業を展開し、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を図る。」となっている。また、福井市が平成28年3月に策定している第10次福井市交通安全計画では、主要な施策における目標値として、交通指導員の出動回数を令和2年度に延べ1万回以上にするという計画となっている。

【意見】

第10次福井市交通安全計画において、福井市として達成すべき目標値である「交通指導員の出勤回数を令和2年度に延べ1万回以上」が設定されており、当該目標値の達成に向けて、各種事業が展開されている。事業成果を管理するためにも福井市として達成すべき目標の達成状況について明確にする必要がある。そのため、第10次福井市交通安全計画における交通指導員の出勤回数についても、当該事業における目標値として設定すべきである。

5-7. 総合交通事務諸経費

1. 事業の概況

事業目的	交通安全の指導・啓発や交通安全教室を適切に実施する。
事業内容	交通安全の指導・啓発や交通安全教室を行うために必要な事務的経費。
根拠法令等	交通安全対策基本法
実施要綱等	福井市交通安全指導員の設置に関する規則（令和2年10月16日廃止） 福井市交通安全指導員の設置に関する要綱（令和2年4月1日施行）
第七次福井市総合計画における位置づけ	政策：7 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる 施策：5 交通安全対策を推進する
事業開始年度	－
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

交通安全教室などの教育事業等を適切に遂行するため、効率的な事務運営を行うことができた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	3,332	2,630	2,681
決算額（支出済額）	1,848	2,587	1,911
繰越額	－	－	－
不用額	1,483	42	769

増減の内容

歳出について、臨時的任用職員2名を通年で雇用する予定で予算をつけているが、平成29

年度と令和元年度については、退職などのため欠員時期があったため、平成 30 年度より少額となっている。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
07 賃金	1,909	臨時的任用職員賃金
11 需要費	2	消耗品費
合計	1,911	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
07 賃金	202	2019/11/21	擬制相手方債主 （賃金）	11 月月例報酬・賃金
11 需要費	1	2020/4/15	株式会社オフィス サポート BP	ボックスファイル

7. 監査の結果と意見

（1）規則の見直し

「福井市交通安全指導員の設置に関する規則」（令和 2 年 10 月 16 日廃止）を 9 月に確認したところ、交通安全指導員は地域交通課に置くこととされていたが、令和 2 年 4 月 1 日からは所管替えにより自転車利用推進課に配置されていた。なお、「福井市交通安全指導員の設置に関する規則」は令和 2 年 10 月 16 日に廃止されており、新たに「福井市交通安全指導員の設置に関する要綱」を令和 2 年 4 月 1 日にさかのぼって施行していた。

【意見】

「福井市交通安全指導員の設置に関する規則」は廃止され、当報告書作成時点では改善済みであるものの、規則の見直しを実施したのは令和 2 年 10 月 16 日であり、それまでは実態と規則が合致していない状況であった。規則等が組織の変更により実態と合致しなくなった場合、適時に規則の見直しを実施する必要がある。

6. 情報統計課

6-1. 情報システム事業

1. 事業の概況

事業目的	行政サービス提供
事業内容	システム機器等の維持管理を行う。 1 職員用パソコン 2 コピー機、プリンタ 3 サーバ室空調設備
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 18 年度以前
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

システム機器等の運用環境を維持することで、行政サービスの提供に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額 (収入済額)	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	1,765	1,808	1,652
決算額 (支出済額)	1,467	1,759	1,222
繰越額	－	－	－
不用額	297	48	429

増減の内容

令和元年度の決算額の減少について、平成 30 年度においてサーバ室の空調修繕に例年よ

り多くの費用がかかり、また令和元年度末がPCのリース期限であったため、重大な故障以外は修繕をせずにPCを返却したため。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	813	職員用パソコンの修繕料、プリンタトナー等の消耗品費
13 委託料	291	サーバ室の空調設備保守委託料
14 使用料及び賃借料	117	コピー機、プリンタのリース料
合計	1,222	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	106	2020/4/27	福井システムズ・三谷コンピュータ共同企業体	包括アウトソーシング帳票大量印刷カウンター料（10月～3月分）
11 需用費	96	2019/6/17	福井システムズ株式会社 福井営業所	職員用パソコン修繕料
13 委託料	73	2020/1/27	ダイキン工業株式会社 サービス本部	サーバ室空調設備保守点検料 4回目
14 使用料及び賃借料	29	2020/4/15	株式会社オフィスサポートBP	デジタル複合機再リース料
11 需用費	15	2019/8/15	ダイキン工業株式会社 サービス本部	サーバ室空調機修繕料

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-2. 情報機器整備事業

1. 事業の概況

事業目的	行政サービス提供
事業内容	職員用パソコンを整備し、ウイルス対策を実施する。また、官庁速報（iJAMP）を利用するなど電子自治体の基盤を維持する。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組：3 効率的で持続可能な行財政運営を行う
事業開始年度	平成 18 年度以前
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

セキュリティを確保し、電子自治体の基盤を整備することで、質の高い行政サービスの提供及び効率的かつ持続可能な行財政運営に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	2,345	2,129	1,107
決算額（収入済額）	2,345	2,129	1,090
差額	—	—	16
<歳出>			
予算現額	52,635	29,299	46,970
決算額（支出済額）	51,057	27,299	41,369
繰越額	—	—	—
不用額	1,577	1,999	5,600

増減の内容

平成 30 年度の歳出決算額が減少した主な理由は、通常職員用パソコンは 5 年リースし、リース終了後は新しいパソコンのリース契約を締結するが、令和 2 年 1 月に Windows7 のサポートが終了することから、旧パソコンを再リースしたためである。

令和元年度の歳入決算額が減少したのも、上記理由によって、負担金の算定根拠である職員用パソコンの経費が大幅に安くなったためである。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
21 諸収入 07 雑入	1,090	職員用パソコンの経費負担金
合計	1,090	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	404	消耗品購入費
13 委託料	2,059	職員用パソコンの廃棄に伴う記憶媒体破壊業務委託料
14 使用料及び賃借料	38,905	職員用パソコンのリース料、官庁速報（iJAMP）の利用料等
合計	41,369	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総務費雑入	1,090	特別会計（下水道、ガス、水道）	職員用パソコン経費負担金

(2) 歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
13 委託料	2,059	2020/4/27	株式会社ビズ・マーク	パソコンを廃棄する際の情報抹消に伴う記録媒体破壊業務委託料
11 需用費	330	2020/4/27	株式会社福銀リース	職員用パソコン購入（160台）
14 使用料及び賃借料	7,520	2020/4/27	NTTファイナンス株式会社 北陸支店	職員用パソコンリース（2800台）3月分

14 使用料及び賃借料	1,791	2020/4/15	株式会社時事通信社	官庁速報（i J A M P）の申込料（1月～3月分）
-------------	-------	-----------	-----------	-----------------------------

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-3. 庁内 LAN 伝送路整備事業

1. 事業の概況

事業目的	行政サービス提供
事業内容	円滑な行政運営を可能とするための通信回線及び接続機器等を確保する。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 18 年度以前
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

信頼性が高いネットワークを構築し、円滑な行政事務の執行に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	16,850	13,456	14,133
決算額 (支出済額)	15,973	12,614	11,154
繰越額	—	—	—
不用額	876	841	2,978

増減の理由

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	214	LAN ケーブル購入費等
12 役務費	9,111	回線利用料、インターネット利用料等
13 委託料	388	ネットワーク機器の設定変更業務委託料
14 使用料及び賃借料	1,439	ネットワーク機器等リース料
合計	11,154	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	100	2020/4/6	株式会社大信堂	ラベルシール
12 役務費	484	2019/8/15	福井ケーブルテレビ株式会社	インターネット利用料 7月分
13 委託料	388	2019/8/30	西日本電信電話株式会社 福井支店	統合ネットワーク回線更改業務
14 使用料及び賃借料	107	2020/4/27	NTTファイナンス株式会社 北陸支店	総合行政ネットワーク接続システム関連機器リース料 3月分

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-4. 地理情報システム整備事業

1. 事業の概況

事業目的	業務データを位置に関する情報に基づき運用・管理するときには、これを電子化するとともに、背景図を共用することにより、地図に関する重複投資を回避し、情報を相互利用して業務の効率化を図る必要がある。また、測量法に基づき、外部にも共用空間データを提供し、社会的地図コスト縮減を図る。
事業内容	庁内向け GIS の整備と、GIS で利用する共用空間データの整備として、福井市内一円の空中写真撮影を行い、デジタルオルソ画像等の作成を行うほか、各所属の運用支援を行う。全庁的に利用できる共用空間データを整備し、それぞれの業務の中で同データを効率的に活用することで、結果として重複投資を避け経費の圧縮及び情報の共有化を実現してきている。
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組：2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 15 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

統合型 GIS を通じた地図の共用化により、業務の効率化に寄与している。年間の利用者数は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年間システム利用者数	16,217	18,596	23,685

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—

差額	-	-	-
<歳出>			
予算現額	33,105	32,600	4,721
決算額（支出済額）	26,804	26,340	4,719
繰越額	-	-	-
不用額	6,300	6,259	1

増減の理由

福井市財政再建計画により空中写真撮影、デジタルオルソ画像作成の予算が削減されたため、令和元年度の歳出額が減少した。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	59	A0 ロール紙、インクタンク
13 委託料	4,556	福井市統合型地理情報システム整備業務委託料
14 使用料及び賃借料 リース料	103	統合型 GIS 大判プリンタ等リース料
合計	4,719	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	29	2019/6/17	株式会社カタオカ	A0 ロール紙、インクタンク
13 委託料	2,299	2020/4/27	アジア航測株式会社	福井市統合型地理情報システム整備業務委託料 10月～3月分
14 使用料及び賃借料	8	2020/4/15	株式会社オフィスサポートBP	統合型 GIS 大判プリンタ等リース料 3月

				分
--	--	--	--	---

7. 監査の結果と意見

(1) 目標値の設定

当該事業の目的は「業務データを位置に関する情報に基づき運用・管理するときには、これを電子化するとともに、背景図を共用することにより、地図に関する重複投資を回避し、情報を相互利用して業務の効率化を図る必要がある。また、測量法に基づき、外部にも共用空間データを提供し、社会的地図コスト縮減を図る。」とあり、業務データの電子化、背景図の共有によって業務の効率化を図る重要な事業であり、事業に対する支出が多額である。なお、年間のシステム利用者数を集計しているものの、目標値は設定されていない。

【意見】

システム投資は、支出の規模が比較的大きく、その効果が将来に亘って及ぶものであり、その成果を把握することが求められる。しかし、事業目的が業務の効率化であり、具体的な目標値を定めるのは難しい。一方で、業務の効率化がなされるためには、まずは対象となるシステムが多くの人によって利用されることが前提となる。システム利用者数が増加することによって、利用範囲が広がり、効率化の可能性が広がると言える。

事業の成果を直接的に示す指標ではないが、「システム利用者数」を目標指標として設定するとよい。

6-5. 電子自治体推進事業

1. 事業の概況

事業目的	電子自治体の推進
事業内容	「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム」(ふくeねっと)の導入。
根拠法令等	—
実施要綱等	福井県電子自治体推進協議会 電子申請・施設予約サービス運営要綱 福井県電子自治体推進協議会 電子申請・施設予約サービス費用負担要領
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 18 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム」(ふくeねっと)を導入し活用することで、市民の利便性向上や行政運営の簡素化及び効率化に寄与している。

(2) 目標とする指標について

令和3年度末電子申請可能手続数 30件(福井市 ICT 利活用実施計画)

3. 歳入、歳出の推移

(単位:千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額(収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	1,590	1,514	1,626
決算額(支出済額)	1,513	1,513	1,525
繰越額	—	—	—
不用額	76	—	100

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	1,525	福井県・市町共同電子申請・施設予約システム使用料 電子申請・施設予約サービス費用負担要領に基づく負担金
合計	1,525	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
19 負担金、補助及び交付金	384	2020/3/31	福井県	電子申請・施設予約サービス費用負担金 第4四半期分

7. 監査の結果と意見

（1）事業内容について

「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム（ふくe-ねっと）」の導入を目的として当該事業が開始されている。「ふくe-ねっと」には「施設予約サービス（平成19年3月から運用開始）」と「電子申請サービス（平成19年3月から運用開始）」の2種類が用意されており、「施設予約サービス」については、基本的に対応できる施設への導入は完了している。

一方、行政手続の電子化である「電子申請サービス」への対応については現状19の行政手続について利用できるが、国が示している地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき58手続のうち、市が所管する48手続について、効果の高いものからオンライン化の検討を行っている。

また、それ以外でも、福井市ICT利活用推進計画に基づき、その実施計画の中で、令和3年度末に30手続を目標に電子申請システムの導入を目指している。

なお、「ふくe-ねっと」における市町別の「電子申請可能手続数」と「申請用紙ダウンロード可能手続数」は以下のとおりである。

令和3年1月25日現在

市町名	電子申請可能手続数	申請用紙ダウンロード可能手続数
福井市	18	19
敦賀市	29	13
小浜市	14	14
大野市	64	26
勝山市	15	10
鯖江市	26	1
あわら市	13	4
越前市	32	234
坂井市	18	14
永平寺町	4	—
池田町	10	6
南越前町	9	—
越前町	20	6
美浜町	—	—
高浜町	19	—
おおい町	15	—
若狭町	15	15

注：申請用紙ダウンロード可能手続数で越前市が突出して多い。これは一つの施設利用の手続に対して「申請」、「減免」、「変更」など複数登録されているためである。

【意見】

市民の利便性向上や行政運営の効率化を目的として今後は行政のデジタル化に対応した行政運営が求められる。

当事業におけるシステムは予約管理のみならず、電子申請にも対応したものである。事業目的である「電子自治体の推進」や第七次福井市総合計画における「市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する」ために、市民ニーズに対してどういった手続が電子申請対応となって有効であるか、効率的であるか成果を把握した上で、「電子申請」の普及を検討すべきである。

また、行政のデジタル化を推進する上では以下のような取り組みについてさらなる推進が求められる。

- ・行政手続のオンライン化

- ・ A I、 R P A 等を活用した業務効率化
- ・ オープンデータの推進
- ・ デジタル化に対応する人材の登用、育成

これからの行政運営の在り方に照らして、市民の利便性の向上に資する行政手続や非効率となっている業務の把握を行っていくべきである。

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
15 国庫支出金 02 国庫補助金	6,630	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
21 諸収入 04 受託事業収入	64,163	電算処理業務受託事業収入(企業会計、下水道事業会計)
合計	70,793	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
08 報償費	15	福井市総合行政情報システム（第3期運用）運用業務 公募型プロポーザル審査委員会 委員報償費
11 需用費	9,752	帳票、プリンタ消耗品購入費
13 委託料	613,881	福井市総合行政情報システム(第2期運用)構築業務委託料等
14 使用料及び賃借料	108,619	福井市総合行政情報システム事業機器リース料
18 備品購入費	71	マイクスピーカー、ウェブカメラ購入費
19 負担金、補助及び交付金	10,262	中間サーバ負担金、福井県情報セキュリティクラウド費用負担金
合計	742,603	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
総務管理費補助金	6,630	福井県	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
総務管理費受託事業収入	12,475	福井市下水道事業管理者	下水道事業会計電算処理業務受託事業収入
総務管理費受託事業収入	51,687	福井市企業管理者	企業会計電算処理業務受託事業収入

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	477	2019/11/5	株式会社高島松文堂	トナー ドラムユニット 現像剤
11 需用費	1,195	2019/7/16	アインズ株式会社 福井営業所	福井市ドライシーラー用紙 平成31年度上期調達分
13 委託料	176	2020/4/27	地方公共団体情報システム機構	地方公共団体情報システム機構全国町・字ファイルの保守委託およびメンテナンス・データの提供 3月分
13 委託料	316,100	2020/4/27	西日本電信電話株式会社 福井支店	福井市総合行政情報システム(第2期運用)構築業務委託料
13 委託料	397	2019/9/17	三谷設備株式会社	福井市役所サーバ室空調機器取り替え業務委託
14 使用料及び賃借料	96,204	2020/5/25	N T Tファイナンス株式会社 北陸支店福井営業所	福井市総合行政情報システム事業機器リース料
18 備品購入費	56	2020/2/17	酒井電機株式会社	コミュニケーションマイクスピーカー
8 報償費	5	2019/11/5	個人のため省略	福井市総合行政情報システム(第3期運用)運用業務 公募型プロポーザル審査委員会 委員報償
19 負担金、補助及び交付金	360	2019/7/5	地方公共団体情報システム機構	令和元年度地方公共団体情報システム機構一般事業負担金
19 負担金、補助及び交付金	4,889	2020/3/16	地方公共団体情報システム機構	平成31年度特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金(2回目)

19 負担金、補助 及び交付金	796	2020/3/31	福井県	福井県情報セキュリ ティクラウド費用負 担金 第4四半期分
--------------------	-----	-----------	-----	-------------------------------------

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-7. 地域情報通信基盤整備事業

1. 事業の概況

事業目的	市民及び来訪者等が時間や場所に制約されることなくICTの恩恵を享受でき、いつでもどこからでも行政及び地域の情報通信サービスが利用できる環境を整備する。
事業内容	移动通信鉄塔の運営、Wi-Fi環境整備と運営
根拠法令等	—
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成5年度(旧美山町事業)
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

携帯電話不感地域における基地局の運営や、中心市街地の無料Wi-Fiの整備、運営をすることで、市民や来街者等の利便性向上に寄与している。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位: 千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	2,700	—	—
決算額(収入済額)	2,283	—	—
差額	417	—	—
<歳出>			
予算現額	22,705	5,490	5,412
決算額(支出済額)	21,776	5,326	4,681
繰越額	—	—	—
不用額	928	163	730

増減の内容

平成29年度は、エリア拡大のための経費が含まれるため歳出額が多額となっている。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
9 旅費	11	総務省開催無線 LAN セミナー参加
1 1 需用費	558	電柱移設・伝送路復旧等
1 2 役務費	139	平成 29 年度 Wi-Fi 環境整備事業 回線料、 電柱添架調査料
1 3 委託料	3,124	・携帯電話基地局（小宇坂局）消防設備点 検業務委託料 ・平成 27 年度 Wi-Fi 環境整備事業 運用 業務委託料 ・平成 29 年度 Wi-Fi 環境整備事業 運用 業務委託
1 4 使用料及び賃借料	715	土地借料、電柱類添架料
1 9 負担金、補助及び交 付金	132	他事業者との共同電柱移設負担金
合計	4,681	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
9 旅費	11	2020/2/5	個人のため省略	公衆無線 LAN (Wi-Fi) に係るセミナー及び技術展示への参加（名古屋市）
12 役務費	5	2019/10/31	NTTファイナンス株式会社 北陸支店	Wi-Fi 環境整備事業回線料（足羽山）9 月分
12 役務費	※ 0	2020/1/20	北陸電力株式会社 福井送配電支社	北陸電力柱添架にかかる事前調査費用（大矢町）

13 委託料	1,386	2020/5/7	N T T ビジネスソリューションズ株式会社	平成 2 7 年度整備分 福井市 W i - F i 環境設備運用業務委託料（1 0 月～3 月分）
14 使用料及び賃借料	27	2019/12/25	個人のため省略	移動通信用鉄塔施設用地にかかる借地料（下味見局、上味見局、芦見局）
14 使用料及び賃借料	316	2019/11/11	西日本電信電話株式会社 福井支店	電柱添架料（携帯電話不感地帯解消用）
11 需用費	316	2019/12/16	西川電業株式会社	光ケーブル修繕（大矢町）
19 負担金、補助及び交付金	96	2019/12/25	福井ケーブルテレビ株式会社	電柱添架物件移設工事（茱崎町）

※ 金額が 1,000 円未満のため 0 千円表記となっている。

7. 監査の結果と意見

（1）前金払方式における履行確認（検収）

歳出の一部支出について、「前金払」方式となっているものがある。この点、前金払の支出方式による場合、出納課における「会計事務の手引き」において「履行確認前なので検収印は不要。」としつつも、「福井市財務会計規則」第 70 条の 3 において「支出命令権者は、前払金をした経費について履行の確認をしなければならない。」と履行確認（検収）を行うべき旨を定めている。

【意見】

通常払の支出区分と異なり、前金払の支出区分においては、支出前の検収を行うことができず、役務提供後の検収は各所管課の下で行われることとなり出納課の決裁を伴わないことから失念するリスクが生じる。なお、検収（履行確認）はその役務の提供が完了することを確認することによって事業の進捗、成果を測定するために重要な行為である。

前金払においても、規則どおり検収を実施することは原則必要であると考えられる。但し、前金払には借地料、保険料など、履行確認が実質的に不要（又は困難）な取引も含まれており、その履行確認手続については取引内容に応じて限定的に検収手続を簡素化する等、再度検討する必要がある。

6-8. 産学官連携研究事業

1. 事業の概況

事業目的	情報化施策の情報交換や進展を的確に把握することで、時代の変化に乗り遅れることなく情報化が推進でき効率的な施策が講じられる。
事業内容	福井市情報化推進会議の開催
根拠法令等	—
実施要綱等	福井市情報化推進会議設置要綱
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 21 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

福井市情報化推進会議を開催し、外部委員より様々な観点から提言をいただき、福井市の情報化施策に反映させることができた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			
予算現額	112	64	46
決算額 (支出済額)	69	47	25
繰越額	—	—	—
不用額	42	16	21

増減の内容

令和元年度の決算額の減少要因としては、委員報酬辞退者の増加や「日経パソコン」購入廃止による。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
8 報償費	25	情報化推進会議 委員報償
合計	25	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-9. 調査員確保事業

1. 事業の概況

事業目的	国の基幹統計調査を円滑に実施するため、熱意ある優秀な統計調査員を確保し、調査員の資質向上を図る。
事業内容	主として講演方式により年1回研修を行う。
根拠法令等	統計法第53条 公的統計の作成方法に関する調査研究の推進等
実施要綱等	・統計調査員確保対策事業要綱（昭和49年4月1日施行） ・福井県統計調査員確保対策事業要綱（昭和63年4月1日施行）
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組：2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	昭和49年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

研修会を通じて調査員が統計一般に関する広い知識・技能等を修得するとともに、統計調査員間の連携を深め、各種統計調査の円滑な実施に寄与している。なお、研修会に参加した統計調査員数の推移は以下のとおりである。

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
統計調査員数	100	89	79

(2) 目標とする指標について

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
研修会の開催	目標	年1回	年1回	年1回
	実績	1回	1回	1回

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	144	145	147
決算額（収入済額）	86	100	97
差額	58	45	21
<歳出>			
予算現額	144	145	147
決算額（支出済額）	86	100	97

繰越額	－	－	－
不用額	57	44	49

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
16 県支出金 04 県委託金	97	統計調査員確保対策事業市委託金
合計	97	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
11 需用費	69	消耗品費
12 役務費	27	郵便料、切手、はがき
合計	97	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

県からの入金は「6-11. 経済産業省所管調査事業」、「6-13. その他統計調査事業」と一緒に合計金額で入金されており、サンプルテストは「6-11. 経済産業省所管調査事業」の項にて実施している。

(2) 歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

(1) 事業目的と目標値との不整合について

本事業は「国の基幹統計調査を円滑に実施するため、熱意ある優秀な統計調査員を確保し、調査員の資質向上を図る。」ことを目的としている。一方で、実際の事業内容としては講演方式による年1回の研修を行うこととなっている。

【意見】

統計調査員の確保は国の基幹統計調査を円滑に行う上で重要な役割を有しており、一定数以上の確保が必要となるが、統計調査員の数は高齢化をはじめとする環境の変化等により減少傾向にある。

当該事業において実際に行われている事業内容は研修会の実施であり、事業目的のうち「調査員の資質向上を図る」には対応しているものの、「熱意ある優秀な統計調査員を確保し」には対応できていない。研修会の開催のみでは調査員を確保できる可能性は低い。

高齢化の進展、人口の減少などの要因で統計調査員が今後さらに減少する可能性があるため、研修会の開催だけでなく、統計調査員を確保するための事業の実施を検討する必要がある。

6-10. 調査員組織化支援事業

1. 事業の概況

事業目的	福井市に所在する統計調査従事者団体に対して助成金を交付することにより、統計調査に従事する統計調査員の資質の向上と統計思想の普及を図り、本市の行う各種統計調査を円滑に行う。
事業内容	福井市に所在する統計調査従事者団体がその目的を達成するために行う次に掲げる事業等に係る経費に対し、助成対象経費の2分の1以内の額で、当該年度の予算額を限度に助成金を交付する。 (1) 統計に関する各種大会事業 (2) 統計に関する研修事業 (3) 統計思想の普及啓発事業 (4) 統計功労者の表彰事業 (5) 前各号に掲げる事業の企画及び連絡調整に関する事務
根拠法令等	福井市補助金等交付規則 福井市統計調査従事者団体事業助成金交付要綱
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	平成 12 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

本市の統計調査従事者団体である福井市統計協会が実施する研修や調査経験の共有化などの調査員資質向上などに対する事業に対し、適切な支援を実施した。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	—	—	—
決算額 (収入済額)	—	—	—
差額	—	—	—
<歳出>			

予算現額	610	200	200
決算額（支出済額）	513	70	65
繰越額	－	－	－
不用額	96	129	134

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
19 負担金、補助及び交付金	65	福井市統計協会事業補助
合計	65	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト

該当なし。

（2）歳出のサンプルテスト

歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-11. 経済産業省所管調査事業

1. 事業の概況

事業目的	我が国工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサスー活動調査の中間における経済構造統計を作成する。
事業内容	工業統計調査（毎年） ①調査期日 6月1日 ②調査方法 調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は記入済みの調査票を回収 ③対象 市内全製造業事業所
根拠法令等	統計法、工業統計調査規則
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組：2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	—
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

調査対象である製造業事業所を漏れなく正確に把握した。

<対象となる事業所>

平成 29 年度 1,235 事業所、平成 30 年度 1,191 事業所、令和元年度 1,153 事業所

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	2,215	2,185	2,212
決算額（収入済額）	1,831	1,921	1,856
差額	384	263	355
<歳出>			

予算現額	2,245	2,185	2,212
決算額（支出済額）	1,807	1,921	1,856
繰越額	－	－	－
不用額	437	263	355

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳（令和元年度）（単位：千円）

款／項	決算額	主な内容
16 県支出金 04 県委託金	1,856	平成 31 年度工業統計調査市町交付金
合計	1,856	

5. 歳出の内訳（令和元年度）（単位：千円）

節	決算額	主な内容
01 報酬	1,774	調査員・指導員報酬
07 賃金	21	事務補助者賃金
11 需用費	22	消耗品費（事務用品）
12 役務費	36	切手、郵便料
合計	1,856	

6. サンプルテスト

（1）歳入のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	収入済額	相手先	細節名称
統計調査費委託金	※ 1,986	福井県	委託統計調査費委託金（経常）

※ 内訳 「6－9. 調査員確保事業」97千円、「6－11. 経済産業省所管調査事業」1,856千円、「6－13. その他統計調査事業」33千円。

（2）歳出のサンプルテスト（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
1 報酬	1,626	2019/8/5	相手先多数のため省略	2019 年工業統計調査調査員報酬
7 賃金	21	2019/8/26	個人のため省略	2019 年工業統計調査事務補助者賃金

11 需用費	7	2020/2/17	株式会社石森洋紙店	コピー用紙（工業統計調査）
12 役務費	9	2020/3/5	株式会社エール水仙	切手、官製はがき（工業統計調査）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-12. 総務省所管調査事業

1. 事業の概況

事業目的	わが国の人口・世帯の実態、消費動向及び経済情勢等を明らかにする。
事業内容	<p>(1) 平成29年就業構造基本調査(5年毎) 国民の就業及び不就業の状態を調査する。</p> <p>(2) 経済センサス-基礎調査(5年毎) 事業所・企業の活動の状態を調査し、事業所母集団データベースの整備に資するとともに、我が国における事業所・企業の活動状態等の基本的構造を明らかにする。</p> <p>(3) 平成30年住宅・土地統計調査(5年毎) 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びにこれらに居住している世帯に関する実態を調査する。</p> <p>(4) 令和元年全国家計構造調査(5年毎) 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにする。</p> <p>(5) 2020年国勢調査 第3次試験調査、調査区設定(5年毎) 2020年10月に全世帯を調査対象とする国勢調査の実施に向け、調査方法等の実地による最終検討を行う試験調査を実施するとともに、現在の人口、区画整理後の地形を考慮し、調査区の境界の見直しを行う。</p>
根拠法令等	統計法、国勢調査令、ほか各調査施行規則
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	—
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

総務省より市に法定受託される基幹統計調査事務について、効率的かつ円滑に実施し、調査対象の実態を把握した。また、次年度に向けわが国で最も重要な調査である国勢調査の効率的かつ円滑な調査の実施に向け、現状を踏まえ調査区域の見直しを適切に行った。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	13,683	11,345	19,320
決算額 (収入済額)	10,720	8,541	16,315
差額	2,962	2,083	3,004
<歳出>			
予算現額	13,653	11,345	19,320
決算額 (支出済額)	10,773	8,344	15,039
繰越額	—	—	—
不用額	2,879	3,000	4,280

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

款/項	決算額	主な内容
16 県支出金 04 県委託金	16,315	全国家計構造調査市町交付金 経済センサス基礎調査市町交付金 経済センサス調査区管理市町交付金 国勢調査第3次試験調査交付金 国勢調査 調査区設定等市町交付金
合計	16,315	

5. 歳出の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
01 報酬	11,428	調査員・指導員報酬
07 賃金	1,433	臨時的任用職員賃金
08 報償費	1,506	全国家計構造調査記入者報償品
09 旅費	50	事務打合せ会
11 需用費	417	消耗品費 (事務用品)
12 役務費	124	切手、郵便料
13 委託料	79	第3時試験調査オンライン回答ブース設置
合計	15,039	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	収入済額	相手先	細節名称
統計調査費委託金	16,315	福井県	委託統計調査費委託金（臨時）

(2) 歳出のサンプルテスト

(単位：千円)

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
1 報酬	6,593	2019/12/25	相手先多数のため省略	2019 年全国計構造調査 調査員報酬
7 賃金	121	2020/4/21	個人のため省略	4 月月例報酬・賃金
9 旅費	25	2019/4/25	個人のため省略	2020 年国勢調査第 3 次試験調査及び 2020 年国勢調査調査区設定地方別事務打合せ会（奈良市）
11 需用費	97	2019/11/5	株式会社オフィスサポート B P	トナー（経済センサス-基礎調査）
12 役務費	23	2019/11/29	日本郵便株式会社	10 月分郵便料金(料金計器分)（全国家計構造調査）
13 委託料	79	2019/9/17	福井システムズ株式会社	福井市オンライン回答ブース設置業務委託（2020 年国勢調査第 3 次試験調査）
8 報償費	1,368	2019/11/15	株式会社シンコー	記入者報償品 商品券（全国家計構造調査）

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。

6-13. その他統計調査事業

1. 事業の概況

事業目的	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を明らかにすることにより、学校教育行政における基礎資料とする。
事業内容	<p>学校基本調査（毎年）</p> <p>①調査対象 幼稚園、幼保連携型認定子ども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校及び各種学校</p> <p>②調査事項 学校数、在学者数、教職員数、学校施設、卒業後の進路状況等</p> <p>③調査の時期 調査期日 5月1日現在</p> <p>④調査の方法 都道府県もしくは市町村を通じて、調査票を配布。調査票は文部科学大臣、都道府県知事又は市町村長に提出、市町村長は、提出された調査票を審査・整理のうえ、都道府県知事に提出する。都道府県知事は、市町村長から提出された調査票を審査・整理のうえ、文部科学大臣に提出する。</p> <p>⑤配布方法 郵送又はオンライン</p>
根拠法令等	統計法、学校基本調査規則
実施要綱等	—
第七次福井市総合計画における位置づけ	<p>総合計画を推進するために</p> <p>取組: 2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する</p>
事業開始年度	昭和 23 年度
事業終了年度(予定)	—

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

調査を円滑に実施し、調査対象校全てから適正な回答を回収している。

(単位：校)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
調査対象校数	179	183	183
回答校数	179	183	183

- (2) 目標とする指標について
目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	100	100	106
決算額 (収入済額)	64	46	33
差額	35	53	72
<歳出>			
予算現額	100	100	106
決算額 (支出済額)	35	42	33
繰越額	—	—	—
不用額	64	57	72

増減の内容

多額の増減はない。

4. 歳入の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

款/項	決算額	主な内容
16 県支出金 04 県委託金	33	令和元年度学校基本調査交付金
合計	33	

5. 歳出の内訳 (令和元年度)

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
11 需用費	29	消耗品費等
12 役務費	4	郵便代等
合計	33	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

県からの入金は「6-9. 調査員確保事業」、「6-11. 経済産業省所管調査事業」と一緒に合計金額で入金されており、サンプルテストは「6-11. 経済産業省所管調査事業」の項にて実施している。

(2) 歳出のサンプルテスト
歳出総額が少額のため省略。

7. 監査の結果と意見
特記すべき事項はない。

6-14. マイナンバーカード活用消費活性化事業

1. 事業の概況

事業目的	電子自治体を推進することで、市民の利便性向上と行政運営の簡素化及び効率化に寄与することを目的とする。
事業内容	マイキーID設定支援コーナーを設置し、マイナンバーカード取得者に対し、マイキーIDの設定を支援する。 令和2年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策が実施されること、マイキーID設定支援コーナーを設置することについて、周知・広報を行う。
根拠法令等	－
実施要綱等	－
第七次福井市総合計画における位置づけ	総合計画を推進するために 取組：2市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスを提供する
事業開始年度	令和元年度
事業終了年度(予定)	－

2. 事業の成果

(1) 事業目的の達成状況

マイキーID設定支援コーナーを設置することで、今後予定されているマイナンバーカードを活用した消費活性化事業の促進に寄与することができた。

(2) 目標とする指標について

目標値は設定されていない。

3. 歳入、歳出の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
<歳入>			
予算現額	－	－	－
決算額（収入済額）	－	－	－
差額	－	－	－
<歳出>			
予算現額	－	－	2,273
決算額（支出済額）	－	－	1,848
繰越額	－	－	－
不用額	－	－	424

増減の理由

令和元年度から開始した事業である。

4. 歳入の内訳（令和元年度）

該当なし。

5. 歳出の内訳（令和元年度）

（単位：千円）

節	決算額	主な内容
1 1 需用費	135	(消耗品費) モバイルルーター モノクロレーザープリンター デスクパネル トナーカートリッジ コピー用紙 (印刷製本費) マイナポイント周知チラシ印刷
1 2 役務費	36	マイキーID設定支援コーナー専用回線料
1 3 委託料	1,676	マイキーID設定支援業務委託
合計	1,848	

6. サンプルテスト

(1) 歳入のサンプルテスト

該当なし。

(2) 歳出のサンプルテスト

（単位：千円）

節名称	支出命令額	支払日	相手先	摘要
11 需用費	26	2020/1/15	株式会社大信堂	モノクロレーザープリンター及びデスクパネル
11 需用費	83	2020/3/5	佐野印刷株式会社	マイナポイント周知チラシ印刷（2種類）
12 役務費	8	2020/1/6	株式会社NTTドコモ	マイキーID支援コーナー専用回線利用料 11月分
13 委託料	1,676	2020/4/15	公益社団法人 福井市シルバー人材センター	マイキーID設定支援業務委託

7. 監査の結果と意見

特記すべき事項はない。